

# 令和元年度 第1回 藤枝市子ども・子育て会議

日時：令和元年6月25日（火）

午前10時00分～

場所：藤枝市民会館2階会議室

所管：藤枝市健康福祉部児童課

## 議事次第

1 開会

○ 2 健康福祉部長挨拶

3 委員自己紹介

4 委員長及び副委員長選出

5 委員長挨拶

6 事務局自己紹介

7 会議の運営について・・・・・・・・・・・・・・・・資料1

8 議事

### 【協議事項】

(1) ふじえだ子ども・子育てスマイルプラン21の進行管理について・・・・資料2

(2) 第2期ふじえだ子ども・子育てスマイルプラン21の策定について・・・・資料3

### 【報告事項】

(1) 幼児教育・保育の無償化について・・・・・・・・・・・・資料4

(2) 子ども育成支援事業について・・・・・・・・・・・・別紙ちらし

9 その他

次回：第2回藤枝市子ども・子育て会議

日時：令和元年8月27日（火）10時～

場所：藤枝市役所5階 第3・第4委員会室



# 藤枝市子ども・子育て会議委員名簿

選出区分毎、敬称略  
※平成31年4月1日現在

No	選出区分	所属等	氏名	
1	1号	学校法人 新静岡学園 静岡産業大学教授	マツナガ ユミコ 松永 由弥子	学識経験者
2	1号	藤枝市立広幡小学校校長	ヤマシタ ユカ 山下 由花	校長会代表
3	1号	藤枝市教育委員	ヤマダ ミホコ 山田 美穂子	教育委員代表
4	2号	藤枝市保育協会 会長	イハラ ヨシアキ 井原 佳明	保育協会代表
5	2号	藤枝託児ボランティアサークル 代表	サクハラ ミナコ 作原 美奈子	市民活動団体代表
6	2号	私立幼稚園・認定こども園協会	フカザワ タカトシ 深澤 孝俊	私立幼稚園・認定こども園協会代表
7	2号	藤枝市立葉梨小学校区 いくしん第1児童クラブ主任指導員	カゲヤマ 景山 ひろみ	社会福祉協議会推薦
8	3号	藤枝市社会福祉協議会 常務理事	オオイン シゲキ 大石 茂樹	社会福祉協議会代表
9	3号	藤枝市民生委員・児童委員協 議会児童福祉部会会长	ムラコシ ヒサオ 村越 久男	民生委員・児童委員協議会代表
10	3号	藤枝市青少年健全育成推進会 議会会长	コバヤシ イチオ 小林 一男	青少年健全育成推進会議代表
11	4号	幼稚園児を持つ親代表	アオキ カオリ 青木 香里	私立幼稚園・認定こども園協会推薦
12	4号	放課後児童クラブを利用する 親代表	ソウマ アヤコ 相馬 綾子	社会福祉協議会推薦
13	4号	保育園児を持つ親代表	ウメハラ あつこ 梅原 あつこ	保育協会推薦
14	4号	藤枝商工会議所 副会頭	オオツカ ヒロミ 大塚 博巳	商工会議所推薦
15	4号	志太地区労働者福祉協議会 幹事	シオタニ ハリオ 塩谷 法夫	志太地区労働者福祉協議会推薦

- 1号委員 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- 2号委員 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- 3号委員 子ども・子育て支援に関する関係団体に所属する者
- 4号委員 その他市長が必要と認める者

## 事務局

健康福祉部長		ヤマウチ カズヒコ 山内 一彦	
児童課		子ども家庭課	
課長	ヤベ フミコ 矢部 史子	課長	ナカヤ ナミジ 中谷 波路
子育て政策係長	アオシマ カズハリ 青嶋 和徳	家庭児童相談係長	カントウ マサノリ 菅藤 昌則
子育て応援係長	ツシマ 津島 さおり	家庭児童相談担当係長	ヤマシタ クミホ 山下 久美帆
保育推進係長	ニシナ タカヨシ 仁科 敬義	子ども支援給付係長	サカベ 坂部 めぐみ
保育推進担当係長	ヤマダ ヤスシ 山田 靖	子ども発達支援センター	
		所長	オオヌマ ミヤコ 大沼 都
		発達支援係長	シラサギ アケミ 白鷺 朱美
事務局連絡先(子育て政策係)054-643-3246(直通) 054-643-3260(FAX) jido@city.fujieda.shizuoka.jp			



## 藤枝市子ども・子育て会議条例

### (設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、藤枝市子ども・子育て会議（以下「子育て会議」という。）を置く。

### (所掌事務)

第2条 子育て会議は、次に掲げる事務を処理するものとする。

- (1) 藤枝市子ども・子育て支援事業計画に関すること。
- (2) 子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況に関すること。
- (3) 特定教育・保育施設に関すること。
- (4) 特定地域型保育事業に関すること。
- (5) その他児童福祉関連施策の推進に関すること。

### (組織)

第3条 子育て会議は、委員20人以内をもって組織する。

○ 2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (2) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (3) 子ども・子育て支援に関する団体に所属する者
- (4) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

### (任期等)

○ 第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

○ 2 委員は、再任されることができる。

### (委員長及び副委員長)

第5条 子育て会議に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、子育て会議を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、又は、委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 子育て会議は、委員長が招集する。ただし、委員長及び副委員長が選出さ

れていないときは、市長が行う。

- 2 子育て会議は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 子育て会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

第7条 子育て会議の庶務は、藤枝市児童福祉担当課において所掌する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、子育て会議の運営に関し必要な事項は、委員長が子育て会議に諮って定める。

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。



#### ◆ 参考資料

子ども・子育て支援法 抜粋

(市町村等における合議制の機関)

第77条 市町村は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。

- 一 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し、第31条第2項に規定する事項を処理すること。
  - 二 特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し、第43条第3項に規定する事項を処理すること。
  - 三 市町村子ども・子育て支援事業計画に関し、第61条第7項に規定する事項を処理すること。
  - 四 当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。
- 2 前項の合議制の機関は、同項各号に掲げる事務を処理するに当たっては、地域の子ども及び子育て家庭の実情を十分に踏まえなければならない。
  - 3 前二項に定めるもののほか、第一項の合議制の機関の組織及び運営に関し必要な事項は、市町村の条例で定める。



# 資料 1 – 2

## 藤枝市子ども・子育て会議公開要領

藤枝市子ども・子育て会議の公開について、次のとおり定める。

### 1 会議の公開

- (1) 会議は、公開するものとする。ただし、次のいずれかに該当する場合は、当該会議の全部又は一部を公開しないことができる。
  - ア 会議において、藤枝市情報公開条例第7条各号に掲げる情報を取り扱う場合
  - イ 会議を公開することにより、公正・円滑な議事運営に著しい支障が生ずると認められる場合
- (2) 会議を公開しない場合は、その理由を明らかにするものとする。

### 2 公開の方法等

- (1) 会議の公開は、会場に傍聴席を設け、市民等の傍聴を認めることにより行う。
- (2) 傍聴の定員は、10人とする。ただし、会場の都合等によりこれを増減することができる。
- (3) 会議に際しては、当該会議の会議次第を傍聴者に配布するものとする。
- (4) 報道機関が取材を行う場合には、必要に応じ記者席を設けるものとする。
- (5) 会議の途中から会議を非公開とする必要が生じたときは、委員長は、その理由を傍聴者に説明し、速やかに退席を求めるものとする。

### 3 傍聴の受付等

- (1) 傍聴の受付は、先着順とし、傍聴受付簿に傍聴者の住所、氏名等を記載させることにより行う。ただし、多数の傍聴希望者が事前に予測される場合は、抽選によることができる。
- (2) 危険物を携帯しているなど事前に会議の妨害になると認められる場合は傍聴を禁止することができる。

### 4 会場の秩序維持

委員長は、次の各号に掲げる事項を傍聴者に遵守させるとともに、当該事項に違反していると認められる場合は傍聴者を退場させるなど会場の秩序維持に努めるものとする。

- (1) 静粛に傍聴し、議事に批評を加え又は賛否を表明しないこと。
- (2) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (3) 写真撮影、録音、録画を行わないこと。
- (4) みだりに傍聴席を離れないこと。
- (5) その他会議の妨害となるような行為をしないこと。

### 5 会議開催の通知

公開で行う会議の開催に当たっては、広報ふじえだや市ホームページ等により周知を図るものとする。

ただし、会議を緊急に開催する必要が生じたときは、この限りでない。

## 6 会議記録の閲覧等

公開した会議の会議記録を市ホームページ等により、会議の結果の公表に努めるものとする。

## 7 事務局

会議の事務局は、藤枝市児童福祉担当課において行うものとする。

## 8 その他

この要領に定めるもののほか、会議の公開に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定めるものとする。

### 附則

この要領は、平成25年10月30日より施行する



# 資料 1 — 3

## 藤枝市子ども・子育て会議傍聴要領

### 1 傍聴の手続き

- (1) 会議の傍聴希望者は、会議の開催予定時刻の10分前までに、受付で住所及び氏名を受付簿に記入し、事務局職員の指示に従って傍聴席に着いてください。
- (2) 傍聴の受付は先着順とするが、受付開始時に定員を超える申し出があった場合は抽選とします。ただし、受付開始時に定員に満たないときは、その全員を傍聴者とし定員の残数は先着順とします。
- (3) 危険物を携帯していたり、酒気を帶びているなど事前に会議の妨害になると認められる場合は傍聴を禁止します。

### 2 会議の遵守事項

傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、次に掲げる事項を守ってください。

- (1) 静粛に傍聴し、議事に批判を加え又は賛否を表明しないこと。
- (2) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (3) 写真撮影、録音、録画等を行わないこと。
- (4) みだりに傍聴席を離れないこと。
- (5) その他の会議の妨害となるような行為をしないこと。

### 3 会議の秩序維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、委員長の指示に従ってください。
- (2) 会議の遵守事項に違反していると認められる場合において、委員長が注意したにもかかわらず、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。

### 附則

この要領は、平成25年10月30日より施行する



○  
○  
○  
○

資料2

藤枝市子ども・子育て支援事業計画  
「ふじえだ子ども・子育てスマイルプラン21」の進行管理について

**【事業別評価書】**



### § 3 重点事業の5か年計画の進捗状況

#### 1 幼児教育・保育施設の整備（保育に関する部分を抽出）

(ア) 計画策定時の方針性 幼児教育・保育施設の整備計画につきましては、ニーズ調査結果から算出した量の見込みに対して必要とする定員を確保し、計画の最終年には待機児童を解消します。

また、2号認定の幼児教育ニーズは、幼稚園における「預かり保育事業」によつて解消します。

(イ) 年次計画（計画値、実績値） ※H30年度以降の計画値は、改定後（H29年度策定）の値

		単位：人				
		H27年度当初 (実績)	H28年度当初 (実績)	H29年度当初 (実績)	H30年度当初 (実績)	H31年度当初 (実績)
計 画 値	量の見込み (A)	2,454	2,454	2,454	2,813	2,813
	確保の方策 (B)	1,709	1,892	2,053	2,320	2,503
	特定教育・保育施設	1,535	1,624	1,759	-	2,050
	特定地域型保育事業	174	268	294	396	453
実 績 値	過不足 (B) - (A)	△745	△562	△401	△493	△310
	実績 (C)	1,705	1,910	2,033	2,323	2,493
	特定教育・保育施設	1535	1,624	1,699	1,924	2,050
	特定地域型保育事業	170	286	334	399	443
過不足 (C) - (A)		△749	△544	△421	△490	△320

H30年度は、認可保育所1園の開設、幼稚園1園の認定こども園移行に向けた施設整備に取り組み、小規模保育所についても、市内3か所において、開設に向けた施設整備等に取り組みました。また、既存の施設の定員改定により保育定員が170人分増加しました。

保育ニーズは依然と高い状況が続いていることから、令和元年度以降も保育定員の確保に努め、施設整備予定案件が計画年度に確実に開園できるように、関係機関との調整等の事務事業に取り組んでいきます。

(ウ) 今後の方向性

## 2 放課後児童クラブの整備

(ア) 計画策定時の方針性	放課後児童クラブの整備計画につきましては、ニーズ調査結果から算出した量の見込みに対して、小学校余裕教室や専用施設を整備し、待機児童を解消します。
---------------	--

(イ) 年次計画（計画値、実績値） ※H30年度以降の計画値は、改定後（H29年度策定）の値

単位：人

計画値	H27年度当初 (実績)		H28年度当初 (実績)		H29年度当初 (実績)		H30年度当初 (実績)		H31年度当初 (実績)	
	量の見込み（A）	1,181	1,199	1,211	1,242	1,242	1,242	1,242	1,242	1,242
確保の方策（B）	1,012	1,021	1,150	1,242	1,242	1,242	1,242	1,242	1,242	1,242
小学校余裕教室等	557	566	577	529	529	529	529	529	529	529
小学校敷地内専用施設	455	455	573	713	713	713	713	713	713	713
過不足（B）－（A）	△169	△178	△61	0	0	0	0	0	0	0
実績 確保数（C）	1,168	1,180	1,291	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390
利用児童数	967	1,060	1,157	1,314	1,314	1,314	1,314	1,314	1,314	1,367
小学校余裕教室等	502	550	538	587	587	587	587	587	587	607
小学校敷地内専用施設	465	510	619	727	727	727	727	727	727	760
過不足（C）－（A）	△13	△19	80	148	148	148	148	148	148	148
不足定員数	△170	△172	△92	△45	△45	△45	△45	△45	△45	△88
余裕定員数	157	153	172	193	193	193	193	193	193	111

H30年度は、利用児童数が大幅に増加した高洲小学校において、R2年4月開所に向けて専用施設の設計業務委託を行いました。

H31年度は、利用児童数が大幅に増加した高洲南小学校において、R3年4月開所に向けて専用施設の設計業務委託を行うとともに、R2年4月開所に向けて高洲小学校第3児童クラブ（定員50名）の専用施設の整備を行い、待機児童解消に努めます。

今後は、更に教育委員会等関係機関との連携を深め、児童数の推移や利用ニーズに基づく施設整備や余裕教室の確保を図り、放課後の児童の安全・安心な居場所づくりを進めます。

(ウ) 今後の方針性

### 3 地域子ども・子育て支援事業

#### ①利用者支援に関する事業（子育てコンシェルジュ）

(ア) 計画策定時の方針性	児童福祉担当課に子育てコンシェルジュ（保育士有資格者）1名を配置し、保育所等の利用に関する相談に応じ、各家庭が必要とする情報提供などを行います。
(イ) 年次計画（計画値、実績値）※H30年度以降の計画値は、改定後（H29年度策定）の値	

計画値	H27年度 (実績)		H28年度 (実績)		H29年度 (実績)		H30年度 (実績)		H31年度 (見込み)	
	量の見込み（A）	1	1	1	1	1	1	1	1	1
確保の方策		1	1	1	1	1	2	2	2	2
実績	（B）	1	1	1	1	1	2	2	2	2
過不足	（B-A）	0	0	0	0	0	1	1	1	1

(ウ) 今後の方向性	H29年度は、窓口・電話合わせて1,700件／年を超える保育に関する相談・対応があり、保育所を利用したいと考える子育て世帯等にとつては必要不可欠な事業です。 また、H27年度施行の子ども・子育て支援新制度によって、多種多様な子育て支援施策が展開されていることから、各施策の情報の発信元としての役割を担っています。 H30年度から1名増員し、子育て世帯への情報提供や相談を充実させました。
②地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター事業）	

(ア) 計画策定時の方針性	ニーズ調査から算出された量の見込みに対しては、H28年度開館予定の（仮称）藤枝東公民館内に新たに設置する子育て支援センターによって、量の見込みに対しては充足することになります。併せて、地域子育て支援拠点施設の紹介に努め、利用促進を図ります。
(イ) 年次計画（計画値、実績値）※H30年度以降の計画値は、改定後（H29年度策定）の値	

計画値	H27年度 (実績)		H28年度 (実績)		H29年度 (実績)		H30年度 (実績)		H31年度 (見込み)	
	量の見込み（A）	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	15,000	15,000	15,000	15,000
確保の方策		8,800	8,800	9,800	9,800	9,800	15,000	15,000	15,000	15,000
実績	（B）	12,205	14,808	14,384	14,384	13,409	△1,591	△1,591	△1,591	△1,591
過不足	（B-A）	2,405	5,009	4,584	4,584	4,584	△1,591	△1,591	△1,591	△1,591

(ウ) 今後の方向性	多くの親子にとって身近な相談の場、遊びの場として、子育て支援センターが利用されています。 今後は、各地域子育て支援センターにおいて、子育てについての情報提供や相談対応、地域に積極的に出向くことで、更なる地域の子育て力の向上を図るとともに、世代を超えた地域子育て支援を展開していきます。
------------	---

③妊婦に対して健康診査を実施する事業

(ア) 計画策定時の方針性 受け入れが 100% 可能であることから、各年度の出生見込み数に基づき、必要とする健診回数を確保します。

(イ) 年次計画 (計画値、実績値) ※H30 年度以降の計画値は、改定後 (H29 年度策定) の値		単位：延べ回／年			
		H27 年度 (実績)	H28 年度 (実績)	H29 年度 (実績)	H30 年度 (実績)
計画値	量の見込み (A)	15,904	15,960	16,016	15,148
確保の方策		15,904	15,960	16,016	15,148
実績値	実績 (B)	13,367	12,491	11,877	11,345
過不足	(B - A)	△2,537	△3,469	△4,139	△3,803

H30 年度の実施率は 99.0% でした。

次年度以降も実施率 100% を目指し、必要とする健診回数を確保します。

妊娠の数 974 人、受診券配布数 14,431 枚、受診券利用率 11,345 枚、(利用率 78.6%)

正期産となる妊娠 38 週からの利用率は低下しますが、高い利用率を維持しているため、今後も継続し適切な受診行動を勧めています。

④乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)

(ア) 計画策定時の方針性 各家庭から「出生通知票」の提出を受け、市の保健師が生後 4か月までの乳児のいるすべての家庭に訪問します。

(イ) 年次計画 (計画値、実績値) ) ※H30 年度以降の計画値は、改定後 (H29 年度策定) の値		単位：人／年			
		H27 年度 (実績)	H28 年度 (実績)	H29 年度 (実績)	H30 年度 (実績)
計画値	量の見込み (A)	1,136	1,140	1,144	1,082
確保の方策		1,136	1,140	1,144	1,082
実績値	実績 (B)	1,140	1,069	1,017	961
過不足	(B - A)	4	△71	△127	△121

H30 年度の実施率は 98.1% でした。出生数 980 人、訪問数 961 人

出産後、4か月までの乳児で市内に居住している場合は全数訪問しています。

入院中の乳児、里帰り中の乳児に對して、適切な時期に家庭訪問が行えるよう次年度以降も事業を実施していきます。

(ウ) 今後の方針性

⑤養育支援訪問事業

(ア) 計画策定時の方針性	育児不安などを抱え、継続的な支援を必要とする家庭に重点を置き、おおむね1歳未満の子をもつ養育者に対し、養育支援員が、家庭訪問することにより、安定した子育てができるよう支援をします。
(イ) 年次計画（計画値、実績値）	※H30年度以降の計画値は、改定後(H29年度策定)の値
計画値	量の見込み（A）
確保の方策	H27年度 (実績) 50
実績値	実績（B）
過不足	過不足（B-A）

虐待やそのリスクを抱え、特に支援を必要とする家庭に対して、安定した子育てができるように訪問等を行い、相談等の養育支援を行いました。

今後も、不適切な養育状態にある家庭に対して養育者の支援方針等のアセスメント会議を関係機関で実施し、より適切な支援計画のもと、安定した子育てができるよう訪問等を行います。

⑥育児サポート派遣事業

(ア) 計画策定時の方針性	育児サポート（保育士有資格者）を3名配置し、市民からの要請に基づいて訪問し、育児支援を行います。
(イ) 年次計画（計画値、実績値）	
計画値	量の見込み（A）
確保の方策	H27年度 (実績) 150
実績値	実績（B）
過不足	過不足（B-A）

育児サポートが出産後間もない時期の母親と1対1で日常の一部に限り母親との信頼関係を築いています。

平成30年度は、利用申請をした164件の家庭に訪問し、子育て中の母親のサポートを行いました。

今後も、事業の認知度を更に高めて、妊娠、出産、育児に関する包括支援の体制の中で連携をとりあい、安心できる育児の支援を進めていきます。

(7)子育て短期支援事業

(ア) 計画策定時の方針性	子どもと家庭を取り巻く課題が複雑・多様化する中、今後、本事業は子育て支援事業としてだけでなく、要保護児童対策事業としてもニーズは高まついくものと考えられます。 近隣市町の児童養護施設等に対し、本事業の実施・受託について協議し、市民ニーズに対応するため早期に本事業を行います。																					
(イ) 年次計画(計画値、実績値)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27年度 (実績)</th> <th>H28年度 (実績)</th> <th>H29年度 (実績)</th> <th>H30年度 (実績)</th> <th>H31年度 (見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画値</td> <td>量の見込み(A) 確保の方策</td> <td>利用者数ではなく、対応可能な人数 (万が一の場合の受け皿が20人分確保できている という実績値)</td> <td></td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>実績(B) 過不足(B-A)</td> <td>20 0</td> <td>20 0</td> <td>20 0</td> <td>20 0</td> <td>20 0</td> </tr> </tbody> </table> <p>H28年度から児童養護施設2箇所と委託を締結し、保護者の疾病等の理由により家庭内で養育が一時的に困難になつた児童の一時保護を行いました。 今後も、継続的に事業を実施するとともに、2歳未満児の受入について委託事業所の拡充を検討し、利用者の状況に応じた適正な支援を行います。</p>			H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	H31年度 (見込み)	計画値	量の見込み(A) 確保の方策	利用者数ではなく、対応可能な人数 (万が一の場合の受け皿が20人分確保できている という実績値)		20	20	20	実績値	実績(B) 過不足(B-A)	20 0	20 0	20 0	20 0	20 0
		H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	H31年度 (見込み)																
計画値	量の見込み(A) 確保の方策	利用者数ではなく、対応可能な人数 (万が一の場合の受け皿が20人分確保できている という実績値)		20	20	20																
実績値	実績(B) 過不足(B-A)	20 0	20 0	20 0	20 0	20 0																

(8)子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

(ア) 計画策定時の方針性	新規提供会員向けの講習会を開催し、提供会員の確保に努めます。																					
(イ) 年次計画(計画値、実績値)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27年度 (実績)</th> <th>H28年度 (実績)</th> <th>H29年度 (実績)</th> <th>H30年度 (実績)</th> <th>H31年度 (見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画値</td> <td>量の見込み(A) 確保の方策</td> <td>4,590</td> <td>4,650</td> <td>4,680</td> <td>7,500</td> <td>7,500</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>実績(B) 過不足(B-A)</td> <td>4,590 6,797 2,207</td> <td>4,650 7,314 2,664</td> <td>4,680 8,412 3,732</td> <td>7,500 7,085 △415</td> <td>7,500 7,085 △415</td> </tr> </tbody> </table> <p>提供・両方会員が12人増加し、提供体制の充実を図りました。 今後も、援助を受けたいときに受けられる環境の構築とともに多様な依頼に対応するため、事業周知を積極的にを行い、提 供会員となるための講習会を開催し、支援体制の充実を図ります。</p>			H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	H31年度 (見込み)	計画値	量の見込み(A) 確保の方策	4,590	4,650	4,680	7,500	7,500	実績値	実績(B) 過不足(B-A)	4,590 6,797 2,207	4,650 7,314 2,664	4,680 8,412 3,732	7,500 7,085 △415	7,500 7,085 △415
		H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	H31年度 (見込み)																
計画値	量の見込み(A) 確保の方策	4,590	4,650	4,680	7,500	7,500																
実績値	実績(B) 過不足(B-A)	4,590 6,797 2,207	4,650 7,314 2,664	4,680 8,412 3,732	7,500 7,085 △415	7,500 7,085 △415																
(ウ) 今後の方針性																						

⑨幼稚園型一時預かり事業

(ア) 計画策定時の方針性  
 ニーズ調査から算出された量の見込みに対しては、現存の幼稚園、認定こども園で行われている預かり保育事業でニーズ量は充足されます。

(イ) 年次計画(計画値、実績値)		※H30年度以降の計画値は、改定後(H29年度策定)の値			単位：延べ人／年	
計画値	量の見込み(A)	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	H31年度 (見込み)
計画値	量の見込み(A)	148,625	152,294	153,675	140,000	140,000
確保の方策	実績(B)	148,625	152,294	153,675	140,000	140,000
実績(B)	過不足(B-A)	124,973	130,654	131,313	124,433	124,433
		△23,652	△21,640	△22,362	△15,567	△15,567

幼稚園及び認定こども園での預かり保育事業は、利用申込みに対して100%の受け入れができます。  
 今後も、預かり保育事業に対して財政支援をすることで、保護者が安心して預かり保育を利用できる環境を継続していきます。

(ウ) 今後の方向性

⑩保育所型一時預かり事業

(ア) 計画策定時の方針性  
 新たに開設する保育所や認定こども園等に対して、一時預かり専用室の設置を求める、一時預かりのニーズに応えるよう努めています。

(イ) 年次計画(計画値、実績値)		※H30年度以降の計画値は、改定後(H29年度策定)の値			単位：延べ人／年	
計画値	量の見込み(A)	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	H31年度 (見込み)
計画値	量の見込み(A)	2,200	2,200	2,200	2,800	2,800
確保の方策	実績(B)	2,000	2,050	2,100	2,800	2,800
実績(B)	過不足(B-A)	2,300	2,380	2,669	2,813	2,813
		100	180	569	13	13

平成30年度の利用者数は2,813人で、前年度と比較して144人増加しており、保育所型一時預かり事業のニーズは高い傾向にあります。  
 保育所型一時預かり事業は、緊急一時的に保育を必要とする子育て家庭にとって必要な事業であることから、今後も継続的に事業を実施していきます。

(ウ) 今後の方向性

⑪時間外保育事業（延長保育事業）

(ア) 計画策定時の方針性	ニーズ調査から算出された量の見込みに対しては、現存の保育所で行われている延長保育事業でニーズ量は充足されます。				
(イ) 年次計画（計画値、実績値）	※H30年度以降の計画値は、改定後（H29年度策定）の値				
計画値	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	単位：延べ人／年 H31年度 (見込み)
量の見込み（A）	701	714	718	600	600
確保の方策 実績値	701	714	718	600	600
実績（B）	627	556	561	564	実績=利用者数=申込者数 申込があつた方は、全て 受け入れできています。
過不足（B-A）	△74	△158	△157	△36	
(ウ) 今後の方針性	平成30年度の利用者数は564人で、前年度と比較し3人の増加でした。 時間外保育事業は、保護者の多様な就労形態を支援することを目的に行われていることから、今後も継続していきます。				

⑫病児保育事業

(ア) 計画策定時の方針性	女性の社会進出の増加により、病児保育のニーズは高まっていくものと考えられることから、病児保育の実施に向け、病児保育の受託先の確保に努めます。				
(イ) 年次計画（計画値、実績値）	※H30年度以降の計画値は、改定後（H29年度策定）の値				
計画値	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	単位：延べ人／年 H31年度 (見込み)
量の見込み（A）	480	480	480	960	960
確保の方策 実績値	60	120	240	720	960
実績（B）	0	166	400	700	利用者数ではなく、 対応可能な人数
過不足（B-A）	△480	△314	△80	△260	
(ウ) 今後の方針性	藤枝市シルバーパートナー【定員：2名】、キッズルーム・リトルハッピー【定員：3名】で病児保育を実施。 ※キッズルーム・リトルハッピーは平成30年10月より実施。 当該事業の認知度が低いため、広報ふじえだへの掲載、パンフレット等の配布・配架等により、緊急時の予備知識となるように周知に努めます。 今後は、市民の利便性の向上を図るため、保育所や診療所と併設した形での病児保育施設の開設を進めています。				

⑬病後児保育事業

(ア) 計画策定時の方針性 藤枝保育園において、引き続き病後児保育事業を委託し、病気の回復期にある乳幼児の保育を行います。

(イ) 年次計画（計画価値、実績値）

		H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (見込み)	H30年度 (実績)	単位：延べ人／年
計画値	量の見込み（A）	800	800	800	800	H31年度 (見込み) 800
確保の方策	800	800	800	800	800	
実績（B）	800	800	800	400		
過不足（B-A）	0	0	0	△400		

H30年度は、藤枝保育園で当該事業が行われました。

【H30年度延べ利用者数：115人】

今後も、病気からの回復期にある児童の健やかな成長のための事業として、保育園と連携しながら事業を実施していきます。

(ウ) 今後の方針性

利用者数ではなく、対応可能な人数  
(一般的な園の年間開園日数を200日とし、2人×200日×1園  
=400人分の受け皿が確保できているという実績値)

## § 4 個別事業の進捗状況

### 第1節 子どもの健やかな育ちの確保

#### 基本施策 I 発達の段階に応じた幼児期の教育・保育の充実

No.	事業名	内容	H30年度末時点での進捗(実施)状況
1	乳幼児育成事業への補助	保育所、認定こども園に対し、乳幼児育成のため財政支援を行います。	<p>【児童課】 民間施設の独自施策を支援するとともに、発達に課題がある乳幼児の個別対応を行った施設に対して財政支援を行った。</p> <p>【実施状況・効果】 補助金交付施設数：認可保育所12園、認定こども5園 ☆障がい児保育を支える施策となっている。</p> <p>【施設側からの要望】 「発達に課題がある児童が増加していることから、それらの児童への対応が円滑に行えるよう、財政支援を強化してほしい」との声を頂いた。</p>
2	特別保育事業への補助	保育所、認定こども園に対し、延長保育事業（時間外保育事業）や一時預かりのための財政支援を行います。	<p>【児童課】 子育て世帯が必要とする延長保育や緊急一時預かり事業を行った施設に対して財政支援を行った。</p> <p>【実施状況・効果】 補助金交付施設数：認可保育所12園、認定こども5園 地域型保育事業所3園 ☆基本的な保育が補完される制度として定着している。</p>
3	幼児教育推進事業への補助		<p>【児童課】 建学の精神に基づく幼児教育を支援するとともに、発達に課題がある幼児の個別対応を行った学校法人に対して財政支援を行った。</p> <p>【実施状況・効果】 補助金交付施設数：幼稚園16園、認定こども6園 ☆障がい児保育を支える施策となっている。</p> <p>【施設側からの要望】 「発達に課題がある児童が増加していることから、それらの児童への対応が円滑に行えるよう、財政支援を強化してほしい」との声を頂いた。</p>

☆・・・各事業における効果を示す（以下、同じ）



## 基本施策Ⅱ 発達に課題をもつ子どもの育ちの支援

No.	事業名	内容	H30年度末時点での進捗（実施）状況
1	発達相談業務の充実	<p>心理判定員、保健師及び保健師が、言葉の遅れ等発達に課題をもつ子どもやその保護者と面接し、適切な指導と支援に努めます。</p> <p>また、1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査で発達面において課題がみられる子どもとその保護者に対して保健師が、事後の相談を実施し、相談体制の充実を行います。</p>	<p>【健康推進課・子どもも発達支援センター】</p> <p>心理判定員、保健師等が、幼稚園等の施設の巡回、言葉の遅れ等発達に課題のある子どもや保護者と面接し、指導と支援を行つた。また、専門職（言語聴覚士・特別支援教育士・臨床心理士・保育士）による発達相談、発達検査等を実施した。</p> <p>【実施状況・効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健康推進課 保健師による事後相談：268件 心理士による発達相談：75件</li> <li>○子どもも発達支援センター 就学前児童の発達相談 149件 発達検査 132件</li> <li>☆家庭での関わり方の助言や巡回相談・ペアトレ等の情報提供を行うことで、保護者・家族の不安軽減を図ることができた。</li> </ul> <p>【市民からの声】</p> <p>「子どもとの接し方を学び、不安が軽減した」「言葉の発達や言葉を育てる関わり方を聞け、よかったです」等の声を頂いた。</p> <p>【子ども家庭課、教育政策課、子どもも発達支援センター】</p> <p>要保護児童やDV被害の防止及び早期発見、早期対応、並びに支援するため、藤枝市要保護児童対策地域協議会による実務者会議（児童虐待・DV部会、児童生徒指導支援部会、発達支援部会）や個別ケース検討会議により情報の共有及び問題解決に向けた協議を行い実務体制の充実を行った。</p> <p>【実施状況・効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童虐待・DV部会：10回/年</li> <li>☆児童虐待・DVケース及び特定妊婦・要支援児ケースについて経過報告及び支援方針等の検討と情報共有に繋がっている。</li> <li>○児童生徒指導支援部会：11回</li> <li>☆生徒指導案件について、関係各課、児童相談所、警察等と情報共有することにより、より良い方向性を探ることができた。</li> <li>○発達支援部会開催：4回</li> <li>☆ケース検討を行い、適切な支援に繋げることができた。</li> </ul>
2	子どもの保健福祉に関する実務体制の充実	藤枝市要保護児童対策地域協議会にて、子どもの保健福祉に関する実務体制の充実を行います。	

	<p><b>【子どもも発達支援センター】</b> 児童発達支援センター「ガゼルの森」に委託し、親子通園及び並行通園による療育教室及び教室担当者による発達検査・園訪問等を実施した。</p> <p><b>【実施状況・効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○親子通園：115回 延べ376人</li> <li>○並行通園：154回 延べ624人</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>☆児童発達支援の利用をする児童の増加に伴い、並行通園の利用児童は減少傾向にある。</li> <li>☆子どもとの特性の理解と家庭・園における適切な対応についての情報共有をすることができた。</li> </ul> <p><b>【市民からの声】</b></p> <p>療育の場において少人数で活動したことから、「達成感を味わい自信がついた」との声を頂いた。</p>	<p><b>【教育政策課】</b></p> <p>言葉の遅れや発音、吃音等の言葉に関する練習が必要な年長児を重点的に指導し、年中児については、特質の強い子のみを対象に言語指導を行った。個々のアセスメントをもとに指導計画を立て、カードゲームやマッチング、ごっこ遊び等の活動を通して細かい指導を行った。</p> <p><b>【実施状況・効果】</b></p> <p>幼児ことばの教室で指導を受けた人数：年長児118名 年中児 1名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☆発音の改善だけでなく、コミュニケーション力や自己表現力等も養われている。</li> </ul> <p><b>【市民からの声等】</b></p> <p>「ことばの教室に通い、少しずつ自分に自信が持てるようになつてきました。周りの子どもたちとも上手にかかわることができるようになりました。周りの笑顔が増えました。」との声を頂いた。</p>
3 療育教室の推進	<p>発達面において支援が必要な子どもとの保護者に対して早期療育の機会を提供し、保護者が子どもとの発達状態を認識でき、適切な育児ができるように療育教室を行います。</p> <p>また、未就園児を対象とする親子通園事業及び就園児を対象とする並行通園事業を実施するとともに、通園施設における療育支援の充実と関係機関との連携を図ります。</p>	<p>言葉の遅れや発音、吃音等の言葉に関する練習が必要な子どもとの保護者に対して、言語指導を行います。</p>
4 幼児への言語指導		

		<b>【子ども発達支援センター】</b> 巡回支援専門員、心理判定員、保育士が、幼稚園・保育所・認定こども園等を訪問し、発達に課題のある児童の支援方法、処遇について園と検討した。
5	巡回支援専門員による訪問	<b>【実施状況・効果】</b> 対象施設：28 園 全訪問回数：268 回 対象児童：102 人（うち保護者面談対象児童 73 人） ☆保護者面談対象児童数が増加している。 ☆園における適切な支援の視点を広げることができた。
6	教育支援体制の整備	<b>【施設側からの声】</b> 「園・保護者が連携して子どもへの対応に前向きに取り組むことができるようになりました」との声を頂いた
7	特別支援学級に対する経済的支援	<b>【教育政策課】</b> 就学支援委員会では、年長児から中二の生徒までを対象とし、児童生徒の検査、保護者、担任の面談を実施し、本人の適性就学について、1件ずつ審議を行った。 また、巡回相談の 3 人の相談員が、児童生徒の行動観察、保護者・職員との面談を行った。
8	教員の資質向上による教育的支	<b>【実施状況・効果】</b> 就学支援委員会での審議数：310 件（再審義含） 巡回相談：124 回/年 巡回相談対象児童生徒数：延べ 311 名 ☆就学支援について、学校職員、保護者への理解が進んでいる。 ☆専門的な視点から指導方法をアドバイスいただき、学校での支援が充実してきている。
		<b>【教育政策課】</b> 保護者の経済的負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費を交付した。 <b>【実施状況・効果】</b> 小学校：120名 3,973,165円 中学校：63名 3,287,319円 ☆対象保護者の経済的負担の軽減に繋がっている。

支援	<p>支援をしています。</p> <p>をはじめ、心理士など、特別支援に関する様々な視点を意識した内容とし、コーディネーターの育成を図った。</p> <p><b>【実施状況・効果】</b></p> <p>特別支援コーディネーター育成研修会開催：3回/年 ☆教員の特別支援教育に対する意識資質の向上に繋がっている。</p> <p><b>【研修会参加者の声】</b></p> <p>「学習障害の児童への具体的な支援方法を学ぶ中で、個々の困難に寄り添うことの大切さを感じました。また、校内での連携の持ち方についても改めて考えることができました。」との声を頂いた。</p> <p><b>【自立支援課】</b></p> <p>放課後等デイサービス事業の目的理解および適正な利用の促進のため、実際に利用している保護者やこれから利用を考えている保護者向けに「放課後等デイサービス事業所説明会」を初めて実施した。</p> <p>説明会は二部構成とし、第一部では有識者による講演、第二部では市内の事業所による個別ブース相談を実施した。</p> <p><b>【実施状況・効果】</b></p> <p>参加者（保護者）：36名 参加放課後等デイ事業所：市内15事業所 ☆参加者アンケートで8割以上が「参考になった」と回答。</p> <p>説明会に参加し、後日新規の申請に来た保護者の多くが適正な利用についての理解を示し、利用回数・時期等についてよく検討している様子が伺えた。</p> <p>好評であるため次年度も継続する。</p> <p><b>【参加者の声】</b></p> <p>「講演を聞き、今まで何気なく預けていたが、放課後等デイ事業所の役割を再認識した。」「個別に見学することが大変だったので、説明会があつて助かった。」「分からないことや不安なことが解決でき、事業所の検討ができるよかったです。」等の声を頂いた。</p> <p><b>【子ども発達支援センター】</b></p> <p>「講演を聞き、今まで何気なく預けていたが、放課後等デイ事業所の役割を再認識した。」「個別に見学することが大変だったので、説明会があつて助かった。」「分からうことや不安なことが解決でき、事業所の検討ができるよかったです。」等の声を頂いた。</p> <p><b>【子ども発達支援センター】</b></p> <p>「子ども発達支援センター」は、関係機関と連携し発達支援事業を進めた。また、効果的な支援をつなげるために、保護者と関係機関に対し「サポートファイル試行版」の活用を周知した。</p>
9 放課後等デイサービスの充実	<p>障害児相談利用計画に基づき、放課後等デイサービス事業の適正な支給に努めると共に、事業所の提供するサービスの質の向上に努めます。</p>
10 発達支援体制の充実	<p>幼児期から適切な支援を行うため、相談、心理判定、支援等の機能を持った体制の整備を進めます。</p>

		<p><b>【実施状況・効果】</b> サポートファイル：ガゼルの森支援部全園児に配布 ☆完成版を作成し、活用方法の周知と普及を広げていく。</p> <p><b>【関係者の声】</b> 支援者面談がスマーズになった。」との声を頂いた</p>
11	発達支援システムの構築	<p><b>【子どもも発達支援センター】</b> 保護者・保健・医療・福祉・教育・就労関係者・地域住民による支援ネットワークづくりを進めた。</p> <p><b>【実施状況・効果】</b> 「藤枝型発達支援システム構築のための行動計画」の策定に基づき、保護者・保健・医療・福祉・教育・就労関係者・地域住民による支援ネットワークづくりを進めます。</p> <p>☆発達支援部会委員の意見を各課で共有し、事業に反映した。</p>
12	幼稚園、保育所等における特別支援教育の充実	<p><b>【子どもも発達支援センター】</b> 研修会・セミナー等を実施し、支援者のスキルアップを図った。 また、ペアレントプログラム実施者養成研修を実施し、保護者・家族に寄り添った支援の充実を図った。</p> <p><b>【実施状況（延べ参加人数）・効果】</b> 発達障害児者療育支援研修会：70人/1回 実践セミナー：384人/9回 コーディネーター研修会：228名/4回 親塾：322人/4回 世界自閉症啓発デー記念フォーラム：82人/1回 ペアレントトレーニング延べ参加人数：84人/2期 ペアレントプログラム実施者養成研修：106人/1期 ☆研修会等を通じて、個々のスキルアップが図られている。</p> <p><b>【参加者の声】</b> 実施後のアンケートでは「とてもよかったです」「よかったです」「今後も開催してほしい」との回答があった。</p>

### 基本施策III 「笑顔あふれる教育」に向けた学びの環境づくり

No.	事業名	内容	H30年度末時点での進捗（実施）状況
1	特色ある教育活動の充実	<p>就学前の子どもに対しては、地域の特性や各園の特色を活かした教育活動を行い、個人の育成の充実を図ります。また、学校教育でも、児童生徒の実態や地域の特性を踏まえ、キャリア教育や幼保小中連携事業等の実施、国際感覚や生きた英語力を身につけて、豊かなコミュニケーション能力を育成します</p> <p>【実施状況・効果】</p> <p>好評いただき、子育てに活用いただいている。</p> <p>②学校教育においては、子どもたちが未来を生き抜く力となる確かな学力や社会性、道徳性を身に付けることを目的として「藤枝市小中一貫教育推進計画」に基づき、先行実施している瀬戸谷地区をモデルとしながら、学校・家庭・地域が協働して地域ぐるみで取り組む教育の実現に向け、順次、地区推進協議会を立ち上げ、地区推進計画の策定に向けた協議を進めるとともに、コミュニティ・スクール化に向けた地域の合意形成を図った。</p> <p>大洲・広幡地区では、平成31年度から的小中一貫教育開始及びコミュニティ・スクールの導入を目指し議論を重ね、それぞれの地区の小中一貫教育推進計画を策定した。他地区においても順次協議会を立ち上げ、小中一貫教育導入への取り組みが展開された。</p> <p>【実施状況・効果】</p> <p>瀬戸谷地区では、中学校の教員が小学校へ出向き授業を行う乗り入れ授業や小学生が中学校で授業を受けるなど、中学校の環境に慣れていける環境づくりを進めた。</p> <p>☆教員からは、活気が生まれた、確かな学力を習得できた、教員の指導力が向上した等の意見があり、大きな効果が得られる。</p> <p>また、地域とともににある学校を目指し、小中一貫教育を地域総ぐるみで推進する体制を構築するため、H31.4月から瀬戸谷・大洲・広幡中学校区でコミュニティ・スクールを導入する準備が整った。</p> <p>③小中一貫教育を推進する1つの柱として、小中学校の学習指導のつながりを明確にし、9年間の学びの質を高めるために、昨年度作成した「藤枝市小中一貫教育カリキュラム」の活用により、市内全小中学校で小中9年間を見通した一貫性のある学習指導を展</p>	<p>【教育政策課】</p> <p>①就学前の子どもに対しては、子どもたちに大きく影響する乳幼児期から、ぜひとも取り入れていただきたい子育ての知恵を記載した、「えだっ子の一歩」を保健センター・各保育所・幼稚園等を通じて保護者に配布・提供了。</p>

<p>開した。</p> <p><b>【実施状況・効果】</b></p> <p>実践を積み重ねながら検証を行うことで、更なる指導の質の向上を図った。</p> <p>☆関係機関や専門家からも高い評価を受けている。</p> <p>④子ども達に科学や工学技術に対する興味・関心を抱かせると同時に、未来を切り拓き力強く生きる力を育むため、前年度に引き続き、新学習指導要領を先取りし、ペッパーを活用したプログラミング教育を実施した。</p> <p><b>【実施状況・効果】</b></p> <p>市内全27校に配置した161台のペッパーを活用し、小学4年～中学3年を対象に年間4～6コマの授業を実施。</p> <p>☆子ども達からは、論理的な思考の育ちや協働的に学ぶ姿勢が見られたり、粘り強く考える習慣が身に付くなど、ペッパー導入が子どもたちに好影響を与えていた。</p> <p>☆2月10日（日）に開催されたソフトバンク主催の「プログラミング成果発表会 全国大会」において、葉梨中学校の「葉梨地区活性化プロジェクト」チームが、中学校部門で栄えある金賞（全国1位）に輝いた。</p> <p>⑤小中連携ドリームプラン事業を10中学校区で実施し、小中9年間で目指す「子ども像」の共通認識を持ち、子どもたちの夢や希望につなげる教育活動を行った。</p> <p><b>【実施状況・効果】</b></p> <p>☆各小中学校の教員が、同じ視点に立つて教育活動ができるようになり、また、子どもが本物にふれる活動や講演会、異年齢交流など校区毎に特色ある活動が活発に行われた。</p>	<p>⑥小中学校接続英語教育プログラムによる英語教育として、外国人ALTによる小学校5・6年生及び中学校全学年の週1時間の英語の授業を実施した。なお、小中の接続の重要性から小学校6年生と中学1年は同じALTを配置した。</p> <p>(JETALT：8名、地域ALT：9名（内FCA1名))</p> <p><b>【子どもたちの声】</b></p> <p>外国人と関わったり英語を使ったりすることへの抵抗感が少なくなり、英語に対する関心が高まったとの感想が挙がっている。</p>
--	--

<p>⑦幼保小中連携事業として、青島地区では保育園、幼稚園、こども園、小中学校が一堂に会し、教育計画、教育課題について情報交換や協議を行った。</p> <p>また、市内幼稚園、保育園、子ども園の担当者を対象に、「保幼小連携推進協議会」を開催し、昨年12月に県が作成した「静岡県版幼小接続モデルカリキュラム」について理解してもらい、保・幼・小の更なる連携を図った。</p>	<p><b>【実施状況・効果】</b></p> <p>☆情報共有することにより、引き渡し訓練の合同実施など連携した事業を計画・実施するなど、幼保小中の連携の更なる強化が強化が図られた。また、「静岡県版幼小接続モデルカリキュラム」について理解を深め、幼児期の教育と小学校教育とのさらなる円滑な接続に取り組みに繋がった。</p>
<p>2 確かな学力の育成と環境整備</p>	<p><b>【教育政策課】</b></p> <p>児童生徒の学力向上や家庭学習の定着に向けた教職員の資質向上のための研修や経験の浅い教員の指導力向上のためスーパーティーチャーによる個別指導、教員研修やふじえだ教師塾による教員の専門性の強化し、またICT等を活用した環境の整備により、学ぶ意欲を高める授業を行った。</p> <p><b>【実施状況・効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○授業力向上研修の実施（講師：横浜国大 高木名誉教授） ⇒9.11月：高洲南小 8月：市教委（生涯学習センター）</li> <li>○スーパーティーチャー派遣 ⇒小学校15校、中学校8校に25名派遣</li> <li>○ふじえだ教師塾の実施 ⇒塾生数：教員志望の大学生や講師：96名 2・3年目教員37名、30歳前後教員：16名 教員採用試験合格者数：35名</li> </ul> <p>☆スーパーティーチャー派遣による教員への個別指導で、教員の指導力向上や授業改善に効果がみられる。</p> <p>☆ふじえだ教師塾では、教員採用試験合格率が県平均を大きく上回るとともに、若手教員の資質・能力向上に成果を上げてる。</p> <p><b>【参考者の声】</b></p> <p>「授業の参考になつた、仲間との意見交換ができた。」等の声を頂いている。</p>

3	「ふじえだマナー」の推進	<p>子どもが「当たり前のこと」を身につけるため、優しさや思いやりの心を育てる「ふじえだマナー（マナーブック）」を作成し、家庭・学校、地域が共通認識を持った、規範意識の熟成や豊かな心の育成に取り組みます。</p>	<p>【教育政策課】</p> <p>特色ある道徳教育として、各年代別マナーブックを増刷し、教員向けの「活用の手引き」とともに各学校等へ配布し活用を促した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未就学児保護者向け「えだっ子の一歩」</li> <li>・小学生版（低・高学年向け「藤枝っ子のあゆみ」）</li> <li>・中学生版「藤枝っ子のはばたき」</li> </ul> <p>【実施状況・効果】</p> <table border="0"> <tr> <td>○マナーブック増刷部数</td> <td>合計7,500部</td> </tr> <tr> <td>[内訳]未就学児</td> <td>3,000部</td> </tr> <tr> <td>　　小学校低学年</td> <td>1,500部</td> </tr> <tr> <td>　　小学校高学年</td> <td>1,500部</td> </tr> <tr> <td>　　中学生</td> <td>1,500部</td> </tr> </table> <p>○ふじえだマナーの普及啓発の一環として、平成27年度に選定した「ふじえだマナー愛言葉」を企業協賛により電柱広告として掲示し市民に啓発した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・掲示看板広告数：26（H30年度末現在）</li> </ul> <p>【配布先からの声】</p> <p>ふじえだマナーブックは、マナーの大切さを学ぶ道徳の教材として家庭や学校で好評で、活用いただいている。</p>	○マナーブック増刷部数	合計7,500部	[内訳]未就学児	3,000部	小学校低学年	1,500部	小学校高学年	1,500部	中学生	1,500部
○マナーブック増刷部数	合計7,500部												
[内訳]未就学児	3,000部												
小学校低学年	1,500部												
小学校高学年	1,500部												
中学生	1,500部												
4	対人関係力、創造力及び問題解決力の育成	<p>プレイパークなどの遊びや、異年齢交流での読み聞かせ、ピア・サポート活動等、様々な体験・交流をとおして、創造力やコミュニケーション力、問題解決力の育成を図ります。</p>	<p>【教育政策課】</p> <p>H30ふじえだプレイパークを開催し、様々な体験・交流を通して創造力やコミュニケーション力、問題解決力の育成を図った。</p> <p>【実施状況・効果】</p> <p>プレイパーク開催回数：2回（5/12、6/9）</p> <p>参加者数：子ども延べ85名、保護者延べ58名 　　ボランティア延べ4名</p> <p>☆子どもたちの自由な発想を活かすことで「遊び」を通じて自主性や想像力を育むことができた。</p> <p>【保護者からの声】</p> <p>「未就学児や小学校低学年の子どもたちが自然の中で「遊び」を通じる機会は少ない。」という声を頂いた。</p> <p>【教育政策課】</p> <p>非行や不登校に対する専門的な相談体制の構築を図った。</p> <p>【実施状況・効果】</p> <p>SC（スクールカウンセラー）10名やSSW（スクールソーシャルワーカー）</p>										
5	非行や不登校の相談体制の充実	<p>の育成のために、学校、家庭、地域等の関係機関とのネットワークづくりを推進します。</p>											

		<p>カ一)5名を配置した。 ☆学校だけでは調整困難な事案に対する相談活動や関係機関との連携体制の強化に繋がっている。</p>
6	学校図書館の充実	<p>すべての学習の基礎となり豊かな心を育む読書活動を推進するために、全校に配置した学校図書館司書と教員との連携を密にし、図書館運営のさらなる充実を図ります。</p> <p><b>【教育政策課】</b> 学校図書館司書を全校に配置するとともに、ピックアップした学校の図書室等を会場に、学校図書館司書研修を実施した。</p> <p><b>【実施状況・効果】</b> 学校図書館司書研修 14名（1人2校を担当） 学校図書館司書研修 4回/年 ☆配置により発達段階に合った選書や図書室環境の整備、調べ学習の指導、蔵書の管理などが円滑に行われている。 ☆児童生徒は日常的に求める本について質問や相談でき、本を身近に感じ親しむことができる。</p>
7	学校におけるスポーツ環境の充実	<p>小学生版の体づくりメニュープログラムを作成し、体育授業での実践、体力向上キャンペーン、体力アップコンテストや新体力テスト等に各学校が取り組みながら、体力の増進を図ります。</p> <p><b>【教育政策課】</b> ふじえだ型体づくりメニュープログラム（小学生版）を全校全年で実践した。</p> <p><b>【実施状況・効果】</b> ☆特に体育授業時の事故や怪我の防止のため準備運動等に導入し、活用されている。</p>
8	わくわく科学教室	<p>子どもたちが科学に興味を持ち、自ら学ぶ意欲や関心が高められるよう、静岡大学教育学部と連携し、大学生が講師を務める科学体験教室を開催します。</p> <p><b>【生涯学習課】</b> 静岡大学教育学部と連携し、小学校3・4年生を対象に、6月から1月の期間において、科学教室を4回行いました。</p> <p><b>【実施状況・効果】</b> 参加者数：延べ98人 <b>【参加者からの声】</b> 「さらに科学に興味をもつようになよった」等の声を頂いた。</p>

## 基本施策IV 安心・安全なまちづくりの推進

No.	事業名	内容	H30年度末時点での進捗（実施）状況
1	幅の広い歩道の整備の推進	藤枝駅周辺のあんしん歩行エリア内において、準特定経路のバリアフリー化を進めています。また、社会資本整備総合交付金事業により、葉梨稻葉線、高柳大富線、市道鬼島越後島線の道路整備を行い、歩道を新設し、歩行者の安全を確保します。	<p>【道路課】</p> <p>藤枝駅周辺のあんしん歩行エリア内の「藤枝駅青木線のバリアフリー化」は、H30年度で完了し、誰もが安心して通行できる歩行空間が確保されました。</p> <p>市道葉梨稻葉線は、H29年度に歩道付の橋に架け替えられ、継続して歩道整備工事を実施し、R元年度に完了する。</p> <p>市道高柳大富線は、H30年度に総延長79mの歩道整備を実施し、市道鬼島越後島線は、総延長224.3m、市道5地区224号線は、総延長48mの歩道整備を実施した。今後も継続して整備を行う。</p>
2	交通パリアフリー一事業の推進		<p>【実施状況・効果】</p> <p>☆歩行者の安全が確保され、安全・安心なまちづくりに繋がっている。</p> <p>【道路課】</p> <p>歩行者にやさしい交通環境の整備として、歩行者の安全性を高めるため、「ゾーン30」事業を岡部小学校周辺地区で実施しました。エリア内では、最高速度30キロの交通規制の他、道路反射鏡、交差点カラー舗装、一時停止の強調等の安全施設を設置し、通行車両の速度抑制や、歩行者の安全を確保する為の対策を実施した。</p>
3	公園・河川等の整備		<p>【実施状況・効果】</p> <p>☆地域内の安全性が向上し、安全・安心なまちづくりに繋がっている。</p> <p>【花と緑の課】</p> <p>蓮華寺池公園のイベント広場や第1駐車場等の整備を行った。また、水守中央・水守南公園の整備や、築地上・ふじみ台・緑・東町・五十海第3公園のトイアフリ一化、緑・三沢・藤岡西・大島・天神前2号公園の遊具の更新を行った。そのほか市内の各都市公園においても遊具や園路、フェンス等の改修工事を行つた。</p> <p>【実施状況・効果】</p> <p>☆地域住民の身近な憩いと交流の場である公園の安全性・利便</p>

		性が向上し、安全・安心なまちづくりに繋がっている。
		【河川課】 河川環境整備事業により、二級河川朝比奈川の岡部町殷地先において河川敷広場の整備を行った。平成27年度から事業着手し、平成29年度に完成了。
		【実施状況・効果】 ☆県から施設引渡し後、地元自治会と管理協定を締結し、グラウンドゴルフ等、地元住民の交流スペースとして有効に活用する。
4 ふれあい広場の利用促進		【協働政策課】 衛生環境向上のためトイレを汲み取り式から水洗化に建替え(2か所)、経年による劣化が著しいフェンスや照明灯の修繕工事(計13か所)、流出した砂を補充するため砂の搬入(6か所)。 【地域からの声】 「安心して利用できるようになります!」との声を頂いた。
5 公共施設等のバリアリーアクセスの促進		【建築住宅課】 「葉梨地区交流センター建設工事実施設計業務」及び「高洲小学校第3児童クラブ建築工事設計業務」において、施設のバリア化設計に努めた。 【実施状況・効果】 ☆施設利用者の安全性及び利便性が向上する。
6 地域防犯活動の推進		【協働政策課】 各地区自主防犯団体による登下校の見守り活動や防犯ボランティアによる青色回転灯パトロール、安全安心サポートネットワーク事業等を実施し、犯罪発生の抑制を図った。犯罪防止や地域の危険箇所等に防犯灯を197灯新設した。 【実施状況・効果】 ☆継続的な見守り活動で、地域における子どもたちの安全が確保されている。 【地域からの声】 登下校の見守り活動等に対し、感謝の声が上がっている。
7 シックハウス対策の推進		【建築住宅課】 すべての施設について、シックハウス対策に適合した材料を使用した。 【実施状況・効果】

		☆公共施設等における安全性が向上した。
8 通学路の安全対策	【教育政策課】 学校、PTA等による通学路調査は126件。その内、市、警察等による20か所の安全点検を実施した。 【実施状況・効果】 ☆多くの人の視点で通学路の安全点検をすることができた。 ☆点検箇所については、関係部署と協力して改善に繋げる。  (※昨年度は、大阪北部地震によるプロック塀の点検や登下校中の児童が襲われる事件による不審者等危険個所の点検を実施しました。)	家庭・地域・学校等が連携し、通学路の安全点検を行います。
9 交通安全日本一 推進事業	【交通安全対策室】 交通安全日本一を目指して、各季交通安全運動を実施するとともに、高齢者事故防止対策の一環として、運転免許証自主返納支援事業や高齢者交通事故防止モニターリング事業を実施し、また、市内公立中学校全校を対象にプロのスタントマンが交通事故を再現する交通安全教室などを実施した。 ・交通安全教室（警察署・交通安全協会・藤枝市で実施） （市内公立中学校3校 1,110人参加） ・スタントマンによる交通安全教室 ・運転経歴証明書発行手数料の助成 451人 ・交通安全マイレージカード（H30年度 194人発行） ・チャイルドシート着用調査（保育園・こども園で4回実施） 【実施状況・効果】 ☆各年齢層対象の交通安全教育を実施したことにより、交通安全意識の向上に繋がっている。 【地域からの声】 交通安全教室参加者から交通安全に対する前向きな感想が上がっています。	「交通安全日本一」の都市を目指して、交通安全関係機関と連携し、各季の交通安全運動をはじめ、交通安全教室や街頭指導、啓発活動等を展開し、全世代の交通安全に対する意識向上を図ります。
10 住宅の確保に関する情報提供等の推進	【建築住宅課】 市営住宅申込案内について、市ホームページにて情報を発信した。 【実施状況・効果】 ☆インターネット利用率の高い子育て世帯に向けて、効果的な情報発信ができた。	県営・市営住宅の案内をするとともに、市ホームページにおいて市営住宅の情報を発信します。

## 第2節 育児不安の解消 基本施策Ⅰ 地域における子育てサービスの充実

No.	事業名	内容	H30年度末時点での進捗（実施）状況
1	地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センターの充実)	地域子育て支援センターにおいて、親子の交流の場を提供し子育てに関する情報提供、相談や援助を行い、子育て支援の充実を図ります。また、地域子育て支援センターがさらに身近なものとなるよう、「子育てフェスタ」の開催や「あかちゃん講座」を行います。	<p><b>【児童課】</b> 市内13か所ある子育て支援センターを、年間延べ160,918人の親子等が利用し、2,926件の子育てに関する相談を受けた。 また、子育て支援センター事業を周知するイベント「第7回子育てフェスタ」を開催し、約1,000人の親子が来場した。 また、静岡福祉大学と協働で企画・運営を行った「こころどか支部」と連携した「まちの保健室」事業を実施し、子育て中の保護者に対して、専門的で正しい子育てに関する知識と専門家に気軽に相談できる場の提供を行った。</p> <p><b>【実施状況・効果】</b> ☆多くの親子にとって身近な相談の場、遊びの場として、子育て支援センターが利用され、支援センターが身近なものになっていく。</p> <p><b>【利用者の声】</b> 「保育士が常駐しており安心して遊べる等」との声を頂いた。</p>
2	子育て援助活動支援事業(アミリーラー・サポート・センター事業)の充実	育児の援助を受けたい人が、援助を受けたいときに受けられるとともに多様な依頼に対応するため、援助を行う人の増加を図り支援体制の充実を図ります。また、発達に課題をもつ子どもについても、一時的な預かりなどの育児の援助を行います。	<p><b>【児童課】</b> 子育て援助活動支援事業の充実を図るため、子育ての援助をする提供会員の確保に努めた。</p> <p><b>【実施状況】</b> ・会員数：1,317人（H30年度末） 　うち、提供会員数：239人 　うち、依頼会員数：955人 　うち、両方会員数：123人 ・活動回数：7,085回/年（前年比1,327回減）</p> <p><b>【利用者の声】</b> 「子育てのストレスを抱える中で自分の時間を持つことができ、リフレッシュに繋がり、大変ありがたい」との声を頂いた。</p>
3	藤枝おやこ館運営事業への支援	親子が自由に遊べる場所の提供、子育て中の親の悩みや子どもとの悩み相談などの事業を行う「藤枝おやこ館運営協議会」に対し、事業実施のためのサポートや財政支援を行います。	<p><b>【児童課】</b> 「藤枝おやこ館運営協議会」に対し財政支援を行い、市内外から15,555人の親子が利用した。</p>

		<p><b>【実施状況・効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座（読み聞かせ）及びイベント（映写会等）：50事業</li> <li>・相談件数：103件</li> </ul> <p>☆子育て中の親子に対して、癒し・憩い・遊びの場の提供により、楽しい子育て・コミュニケーションづくりのサポートに繋がっている。</p> <p><b>【利用者の声】</b></p> <p>「身近で、気軽に専門のカウンセラーに相談できるのがありがたい」との声を頂いた。</p>
4	蓮華寺池公園体験学習施設の整備及び活用	<p><b>【児童課】</b></p> <p>H28年4月1日にオープンした「れんげじスマイルホール」は、市内外から多くの親子が訪れ、年間122,268人の親子等が利用し、運動遊びを通じて「子ども達のからだづくり」に寄与している。</p> <p><b>【利用者の声】</b></p> <p>「スタッフの温かな対応、お声掛けにより、息子の成長に良い影響を与えてくださったことに、本当に感謝しかありません」との声を頂いた。</p>
5	情報提供の充実	<p><b>【児童課】</b></p> <p>蓮華寺池公園体験学習施設のリニューアルに伴い、子ども用の遊具を設置し、親子がふれあえるとともに、子どもたちがのびのびと安心して遊べる場所へと整備し、全天候型の遊びと教育の場として活用します。</p> <p><b>【児童課】</b></p> <p>H26年8月8日に開設した子育て支援WEBサイト「ママフレ藤枝」であるが、利用者の利便性の向上を図るべく、当該システムにアプリ機能を搭載し、「ママフレ藤枝アプリ」をH29年3月23日にリリースした。</p> <p>また、さらなる利便性の向上を図るため、当該アプリ内に、子どもの予防接種を管理できる機能「予防接種NOTE」を搭載させ、子育て家庭への情報提供の充実とともに、利便性の向上も図った。</p> <p><b>【実施状況・効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アプリ登録者数：1,087名（H30年度末）</li> <li>☆イベント等への参加者数の向上に繋がっている。</li> <li>☆予防接種NOTEにより、子どもの予防接種に関するこの不安軽減に繋がっている。</li> </ul>
6	“子育てするなら藤枝”の推進	<p><b>【児童課】</b></p> <p>子どもと子育てに関する事業やイベントを子育て月間として集中的に開催するなど、多様な施策を広くPRし、「子育てしやすいまち藤枝」のイメージ定着に努めます。</p> <p><b>【児童課】</b></p> <p>「子育て月間」定着のため、PRポスターを作成した。また、子育て月間ににおいては、親子で楽しめるイベントを開催し、多く</p>

		<p>の来場者で賑わった。</p> <p><b>【実施状況・効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PRポスター作成 200部 市内公共施設や幼稚園、保育園等で掲示 約130か所</li> <li>・イベント「子育てフェスタ」           <ul style="list-style-type: none"> <li>9月8日開催 親子1,000人参加</li> <li>・イベント「秋のカラダ＆みゅーじっくday」</li> </ul> </li> <li>10月21日開催 親子130人参加</li> <li>・イベント「ケロボンズの親子でEnjoyコンサート」</li> </ul> <p>11月24日開催 親子500人参加</p> <p><b>【参加者の声】</b></p> <p>「親子で触れ合え、子ども達も楽しく遊ぶことができ、参加してよかったです」との声を頂いた。</p>														
	7 幼稚園、保育所、認定こども園の子育て支援	<p>幼稚園、保育所、認定こども園では、地域の子どもたちに園庭を開放し、幼稚園と認定こども園では、未就学児の親子登園、育儿相談なども行います。</p>														
8 就学の援助		<p>経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者や特別支援学校へ就学する児童生徒の保護者に対して、学用品、給食費等、必要な援助を行います。</p> <p><b>【教育政策課】</b></p> <p>経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者や特別支援学校へ就学する児童生徒の保護者に対して、学用品、給食費等、必要な援助を行った。</p> <p><b>【実施状況・効果】</b></p> <table> <tbody> <tr> <td>・要保護就学援助</td> <td>小学校費 6人 142,564円</td> </tr> <tr> <td>・準要保護就学援助</td> <td>中学校費 5人 279,961円</td> </tr> <tr> <td>・被災児童生徒就学支援</td> <td>小学校費 495人 33,895,263円</td> </tr> <tr> <td>・特別支援教育就学奨励</td> <td>中学校費 315人 32,473,385円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小学学校費 1人 78,558円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校費 120人 3,973,165円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小学学校費 63人 3,287,319円</td> </tr> </tbody> </table>	・要保護就学援助	小学校費 6人 142,564円	・準要保護就学援助	中学校費 5人 279,961円	・被災児童生徒就学支援	小学校費 495人 33,895,263円	・特別支援教育就学奨励	中学校費 315人 32,473,385円		小学学校費 1人 78,558円		中学校費 120人 3,973,165円		小学学校費 63人 3,287,319円
・要保護就学援助	小学校費 6人 142,564円															
・準要保護就学援助	中学校費 5人 279,961円															
・被災児童生徒就学支援	小学校費 495人 33,895,263円															
・特別支援教育就学奨励	中学校費 315人 32,473,385円															
	小学学校費 1人 78,558円															
	中学校費 120人 3,973,165円															
	小学学校費 63人 3,287,319円															

		☆就学援助費等の支給により、就学困難な児童生徒の保護者や特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減に繋がった。 【利用者の声】 「経済的に助かっている」という声を頂いた。
9	託児ボランティアサークルの活用	【児童課】 子育て中の親を対象とした学習会や行事に参加しやすくするため、託児ボランティアサークルを活用し、子育て中の親が学習会などに気軽に参加できるよう努めます。
10	放課後子どもも教室の充実	【生涯学習課】 子育て家庭を地域、企業、行政が一体となって地域全体で支える機運を高めるため、協賛店舗の拡大に努めます。 【実施状況・効果】 ・7小学校区6教室（藤岡、広幡、大洲、葉梨、西益津、高洲、高洲南、） ・開催回数：238回 ・参加者数：延べ6,182人 ☆地域の方々の協力を得て子どもたちに様々な体験の機会を提供することができた。
11	しづおか子育て優待カード事業の推進	【児童課】 市内に広く事業を周知するため、市のホームページ等でPRを実施した。 【実施状況・効果】 市内協賛店舗数：230店舗 ☆子育て世帯の経済的負担の軽減に繋がっている。

## 基本施策Ⅱ 子育て家庭への訪問支援

No.	事業名	内容	H30年度末時点での進捗（実施）状況
1	育児サポートによる派遣事業による育児支援	生後6か月までの乳児をもつ家庭に訪問し、育児相談や子育てに関する情報提供、離乳食の作り方の指導、遊びや体操の方法、沐浴の手伝い、健診への付き添いなど、出産後間もない母親が安心して子育てができるように保育士が育児支援をします。	<p><b>【児童課】</b> 利用者164人に対し、1,694回（1,804時間）の訪問育児支援を実施し、併せて育児相談への対応（情報提供）も行った。また、保健センター、子育て支援センターと連携し、本サポート期間終了後の子育て支援に繋げた。</p> <p><b>【実施状況・効果】</b> ☆産前からの申請や保健師との連携により、産後早い段階から訪問したことで、利用期間中の子育て中の母親の心の支えにも繋がった。</p> <p><b>【利用者の声】</b> 「些細なことや不安なことも相談でき心強かった」という声を頂いた。</p>
2	養育支援訪問事業による育児支援	妊娠期からおおむね出産後1年以内にある育児不安などによる養育支援を行ない、養育者の育児不安等の育児不適を図ります。	<p><b>【子ども家庭課】</b> 虐待やそのリスクを抱え、特に支援を必要とする概ね1歳未満から就園前までの子を持つ養育者に対して、家庭を訪問し、安心して子育てができるよう相談等の養育支援を行った。</p> <p><b>【実施状況・効果】</b> 訪問回数：1,357回 利用者数：93人 ☆養育支援員の増員により支援の幅が広がり、育児不安等の軽減に繋がっている。</p>
3	乳幼児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）による育児支援	生後4か月までの乳児をもつすべての家庭を訪問し、子どもの発育の確認や育児に関する相談や指導、必要なサービスの情報提供を行つた。生後4か月まで入院していた児に対しては、退院後に家庭訪問を実施し、様々な子育てに係る相談を受けた。	<p><b>【健康推進課】</b> 訪問者数：961人 実施率98.1% ☆保護者の子育て不安の軽減に繋がっている。</p>

### 基本施策Ⅲ ひとり親家庭の自立支援

No.	事業名	内容	H30年度末時点での進捗（実施）状況
1	生活支援の促進	母子・父子家庭等の生活の安定と自立の促進を助け、子どもが心身ともに健やかに成長に寄与するため、「児童扶養手当」の支給をします。 また、母子・父子家庭の経済的支援を目的として、保険給付の対象となる医療にかかる時に、「母子家庭等医療費」の支給をします。	【子ども家庭課】 「児童扶養手当」や「母子家庭等医療費」の支給により、母子家庭等の生活の安定や自立促進のための支援を行った。 【実施状況・効果】 H30年度末 児童扶養手当受給者数：840人 ☆支援を必要とする家庭の経済的負担の軽減に繋がっている。
2	就労支援の促進	就業意欲を持つて特定の職業訓練等を受講する場合に、資金的に就業に結びつくよう支援します。 また、公共職業安定所などの紹介により、ひとり親家庭の母と父を雇用する中小企業の事業主に助成金を交付する「高齢者等雇用奨励金」を実施し、ひとり親家庭の就労を雇用する側からも推進します。	【子ども家庭課】 「母子家庭等自立支援給付金事業」の実施により、職業訓練等の受講に対する資金的援助を行った。 【実施状況・効果】 自立支援教育訓練給付金：8人 高等職業訓練促進給付金：10人 ☆母子・父子家庭の経済的自立の促進に繋がっている。 【産業政策課】 「高齢者等雇用奨励金」は15件支給し、内、ひとり親家庭のケースは2件でした。 ☆ひとり親家庭の雇用の促進に繋がっている。
3	相談体制の充実	家庭児童相談員や女性相談員を配置し、子どもについての悩みを持つ保護者等の相談に応じ、解決のための適切な助言や指導を行っています。特に、子どもの非行や不登校、家庭内や学校での人間関係など、問題解決のためのアドバイスや指導を行います。	【子ども家庭課】 育児不安や児童虐待、DVなど家庭内の複雑な問題を抱えている相談者に対して、助言・指導・援助の支援を行った。 【実施状況・効果】 家庭児童相談員：1人、女性相談員：1人 相談又は指導回数：8,265回 ☆社会環境の変化に伴い、相談内容についても複雑化しているが、関係機関と連携しながら、迅速かつ丁寧な対応を心がけており、継続的に支援を必要とする家庭との関係が良好に保たれている。
4	母子生活支援施設への措置	配偶者からの身体的暴力や精神的暴力により、離婚したひとり親家庭の自立に向けて、各制度の周知、心のケア・サポートの実施など、きめ細やかな支援を充実します。	【子ども家庭課】 DV被害者が、安心して自立した生活が送れるように、関係部署との連携を密にきめ細かな支援を行うとともに各種制度の周知、心のケア・サポートを行った。 【実施状況・効果】 H30年度末 母子生活支援施設入所者数：6名（うち児童4名）

		☆支援を必要とする家庭の不安軽減に繋がっている。
5 勤労者教育貸付 資金	【産業政策課】 勤労者の経済的負担の軽減と教育の機会均等を図るため、高校や大学における入学資金、在学資金として融資を行った。 【実施状況・効果】 融資：27件 ☆経済的負担の軽減に繋がっている。	藤枝市に居住する勤労者又はその子弟が大学等に進学し、又は在学するためにする費用に充てるための「勤労者教育資金貸付制度」を実施します。

## 基本施策IV 子育てネットワークづくり

No.	事業名	内容	H30年度末時点での進捗（実施）状況
1	子育て情報の提供	親同士が情報交換できる場を提供し、仲間づくりを支援します。	<p><b>【生涯学習課】</b> 主に、小学1年生を持つ保護者を対象に、家庭教育学級を通じて親同士が情報交換できる場を提供した。</p> <p><b>【実施状況・効果】</b> 開催回数：101回（保護者の学習会76回・親子参加の学習会25回） 参加者数：延べ2,221人 ☆親同士のネットワークを作ることで、子育てにかかわる情報を共有し、子育ての不安を軽減することができた。</p>
2	子どもの保健福祉に関する実務体制の充実(再掲)	「藤枝市要保護児童対策地域協議会」にて、子どもの保健福祉に関する実務体制の充実を図ります。	<p><b>【子ども家庭課、教育政策課、子ども発達支援センター】</b> 『再掲：1-II-2 参照(P11)』</p>
3	子育てサロンの実施	各地域で子育て中の親子を支えるため、親同士、子ども同士がふれあえる場として市内3か所にて開設しており、今後も推進に努めます。 ※以前は6カ所にあつたが、親子館やその他子育て支援施設の開設に伴い活動の場を各施設に移行したこと。	<p><b>【福祉政策課】</b> 藤枝市社会福祉協議会を通じて、子育てサロンの運営に関する補助を行った。</p> <p><b>【実施状況・効果】</b> ☆核家族が多く、子育てについて相談できる場が少ない中、この取組により親同士やボランティアと話ををする機会が生まれ、親の悩みの解決や親子の心の安定に繋がった。</p>
4	世代間交流の推進	地区交流センターのふれあいまつりなどを開催します。	<p><b>【協働政策課】</b> 三世代ふれあいイベント、交流センターまつりなど、各地区の交流センターで交流イベントを開催した。</p> <p><b>【実施状況・効果】</b> ☆地域が主催するイベントとして多くの参加者でにぎわい、顔の見える地域づくりに繋がった。</p>
5	非行防止活動等 ネットワークづくり	地区補導員による補導活動、環境浄化活動として有害図書類を入れる白ボックス回収活動を実施した。 また、青少年問題協議会・青少年健全育成推進会議等での連携推進を図った。	<p><b>【生涯学習課】</b> 地区補導員による補導活動、環境浄化活動として有害図書類を入れる白ボックス回収活動を実施した。</p> <p><b>【実施状況・効果】</b> 地区補導員：211人　補導活動：221回　延べ2,125人 ☆青少年の健全育成に関する意識の醸成を図ることができた。</p>

<p><b>【児童課】</b></p> <p>通年で保育に関する総合相談員2名を配置し、2,017件の相談を受け、子育て世代に情報を提供した。</p> <p><b>【実施状況・効果】</b></p> <p>☆保育所等への入園に対するアドバイス等を行うことで、保護者の保育制度の理解度の向上と不安軽減に繋がっている。</p> <p><b>【市民の声】</b></p> <p>「自分の家庭の状況に合ったアドバイスを開けて良かった」等の声を頂いた。</p>	<p>幼稚園、保育所、認定こども園、地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談、助言を行います。</p>	<p>○</p>
<p>6 子育てコンシェルジュによる情報発信</p>	<p>○</p>	<p>○</p>

### 第3節 子育てと仕事の両立支援 基本施策Ⅰ 乳幼児期の保育の量的拡大

No.	事業名	内容	H30年度末時点での進捗（実施）状況
1	認可保育所の増設	ニーズ調査結果に基づき、保育の量の見込みに対する必要量を確保すべく、認可保育所を増設し、保育定員の確保に努めます。	<p>【児童課】 高洲地区の認可保育所の新設に取り組み、H31.4より運営を開始した。</p> <p>【実施状況・効果】 わかばみや保育園 定員72名 【近隣住民の声】 建設にあたつていただいた「目隠しフェンス等の設置をお願いしたい。」「地元の子どもは優先的に入れてほしい」との声に、最大限配慮した。</p>
2	認定こども園の増設	保育の量の見込みに対する確保方策として、幼稚園の認定こども園化に取り組み、保育定員の確保に努めます。	<p>【児童課】 ①稻葉幼稚園の認定こども園化に取り組み、H31.4より運営を開始した。 ②H31年度に学校法人が行う幼稚園の認定こども園化に関する工事に向けて、基本設計審査を行った。また、開設に向けて、法人とともに認定こども園の運営計画等の策定に着手し、開園までの事務スケジュールに沿って必要な事務事業に取り組んだ。（予定案件2件）</p> <p>【実施状況・効果】 ①保育定員増加数 ・いなばこども園 54人 ☆幼稚園の認定こども園化により、保護者の就労等の理由を問わずに施設を利用できる環境が整った。 ②H31年度の完成に向けて2案件ともに順調な進捗状況である。 うち1件は近隣住民説明会を実施し、いただいた要望を最大限盛り込んだ設計とした。</p> <p>説明会：4回開催の後、地元自治会と法人が協定書締結</p> <p>【近隣住民の声】 「建物の高さ」「交通の配慮」について意見をいただいた。</p>
3	小規模保育の創設	3歳未満の保育需要が高い地域に小規模保育事業所を創設し、3歳未満児の保育定員の確保に努めます。	<p>【児童課】 ①青島（青葉町）、高州、岡部地区に小規模保育施設の新設に取り組み、H31.4より運営を開始した。 なお、小規模保育事業所には、保育の質の確保の観点から、保育に携わる職員は保育士資格を有する者であることを求めています。</p>

		<p>ます。</p> <p>者が従事している。</p> <p>② 今後開設を希望する事業者と、開設に向けて必要な検討作業を行った。</p>
	【実施状況・効果】	<p>① H30年度整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンテレ保育園（青葉町） 定員12人</li> <li>・チャイルドルームリリー高州園（兵太夫） 定員19人</li> <li>・風の子の家（三輪） 定員12人※認可外保育施設からの移行保育施設が無いあるいは少ない地域に、特徴を持った保育施設が設置できた。</li> </ul> <p>② 開設に向けて順調な進捗状況である。</p>
	【市民の声】	<p>小規模保育所に預けた場合、3歳からの預け先を改めて探さなければならないという声を頂いた。</p>
4	【児童課】	<p>家庭的保育者を確保すべく、家庭的保育者養成研修会を開催した。</p> <p>【実施状況・効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開催日：H31.3/2、3/9、3/10</li> <li>参加者：12人</li> <li>☆新たに家庭的保育者5名、家庭的保育補助者3名を認定した。</li> <li>☆認定した8名については、市内の小規模保育事業C型・家庭的保育事業に勤務または勤務予定である。</li> </ul>
5	【児童課】	<p>企業側からの求めに応じて必要な情報提供を行った結果、小規模保育所1園が事業所内保育に移行し、自社及び近隣事業者の子どもへの受け入れが可能となつた。H28年度から始まつた国の「企業主導型保育事業」については、国の採択状況が厳しくなつております。</p> <p>出産後の円滑な職場復帰と優秀な人材の確保が図れる事業所内保育所の設置を事業所に働きかけます。</p> <p>また、保育所運営が安定的に行えるよう、地域住民の定員枠を設けるとともに、保育所の情報発信にも努めます。</p>
	【実施状況・効果】	<p>H30年度相談対応件数 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所内保育：1園（小規模保育所からの移行）</li> <li>・企業主導型保育事業：国の採択なし</li> </ul> <p>【開設者（事業主）からの声】</p> <p>「保育所を通じて近隣企業との繋がりが出来た」という声を頂い</p>

6 保育士の確保	<p>【児童課】 本市オリジナルの保育士・幼稚園教諭専門の人財バンクについてウェブサイトを構築し、潜在保育士等へ市内の園の求人情報の提供を効果的に行つた。</p> <p>【実施状況・効果】 H30.4月ウェブサイト開設 雇用実績：18件、有効登録者：86人、 年間求人件数：131人（H31年3月末）</p> <p>【求人側（保育所等）からの声】 「求人を出しても連絡が来ない」という声を頂いた。</p>	た。

## 基本施策Ⅱ 放課後児童健全育成事業の量的拡大

No.	事業名	内容	H30年度末時点での進捗（実施）状況
1	小学校余裕教室の確保	子どもたちの放課後等の安心・安全な居場所を確保するため、小学校施設の活用状況について教育委員会部局と定期的に情報交換を行い、小学校余裕教室などをこれまでに活用していくことを、また、畳やカーペット、カーテンを設置するなど、子どもが家庭的な雰囲気の中で生活できるよう改修します。	【児童課】 教育委員会と連携を図りながら、H31年度の入会申込において待機児童の発生が見込まれる小学校7校を訪問し、学校施設の活用について協議を行った。
2	専用施設の整備	校内の余裕教室が確保出来ない場合には、小学校敷地内や既存の社会資源を有効に活用して、子どもが生活しやすい専用施設を計画的に整備します。	R2年4月開所に向けて、高洲小学校の専用施設の設計業務委託を行った。
3	規模の適正化	子どもの安全な生活が保たれるよう、利用者が多い大規模な放課後児童クラブを分割するなど、規模と指導員配置の適正化を図ります。	【児童課】 H30年度は児童数70名超の児童クラブ1か所においては分割を行った。 【実施状況】 岡部小学校において、2つの余裕教室で支援の単位を分割し、補助指導員3名を加配した。
4	指導員の確保と質の向上	事業の受託者と連携し、有能な指導員の確保や定着化に努めるとともに、専門的な研修によって知識や技能を身に付けられるよう、指導員全体会の資質向上に努めます。	【児童課】 H30年度は主任指導員・補助指導員の賃金改善を行い、また、放課後児童支援員認定資格研修への参加を促した。 【実施状況・効果】 ○賃金改善 ・主任指導員：1,020円(H29年度)⇒1,040円(H30年度) 10,000円／月の主任手当を創設 ・補助指導員： 920円(H29年度)⇒ 940円(H30年度) ○放課後児童支援員認定資格研修会参加者：22名 ○有資格者数：105名(H30年度末) 【受託者・指導員からの意見等】 賃金改善については、「指導員の雇用安定化につながっている」との声を頂いた。 研修参加については、「子どもの発達や生活支援などの専門知識を得る場として有意義である」との声を頂いた。
5	地域子育てサポートセンターの活用		【児童課】 放課後児童クラブの具体的活動の補助を行う地域子育てサポートを積極的に活用し、食農・自然体験など地域ごとに特色ある活動を推進します。 【実施状況】

○ ○ ○ ○

☆農作物の収穫や焼き芋、餅つきなど放課後児童クラブの日常では体験できない活動を通して、地域住民との交流が図られている。

### 基本施策Ⅲ 保育所での一時預かりや病児・病後児保育の充実

No.	事業名	内容	H30年度末時点での進捗（実施）状況
1	一時預かりの受け入れ態勢の充実	新たに開園する保育所や増改築する際に、一時預かりの部屋やスペースの確保を関係施設に働きかけを行います。	<p><b>【児童課】</b> 平成29年度に開園した青葉ひよこ保育園において、専用室での一時預かりを開始した。</p> <p><b>【実施状況・効果】</b> ☆専用室で一時預かりを実施する保育所が1園増加したことにより、より多くのニーズに答えられるようになった。</p>
2	病児保育の実施	病児保育の実施に向けて、医療機関への働きかけを行うとともに、病児保育専用の保育室の確保に努めます。	<p><b>【児童課】</b> 子どもの健やかな成長と保護者の仕事と子育ての両立支援を図るため、平成29年度より国の要綱に基づき、病児保育事業を公益財団法人藤枝市シルバーパートナーハウスキッズルーム・リトルハッピーに委託した。平成30年10月より地域型保育事業所キッズルーム・リトルハッピーに委託した。</p> <p><b>【実施状況・効果】</b> 利用定員：2～3名 ☆病中における安全・安心な居場所づくりと保護者の仕事と子育ての両立支援に繋がっている。</p>
3	病後児保育の継続実施	藤枝保育園と藤枝聖マリア保育園に対して、病後児保育の継続実施を要請します。	<p><b>【児童課】</b> 子どもの健やかな成長と保護者の仕事と子育ての両立支援を図るため、病後児保育事業を藤枝保育園に委託した。なお、藤枝聖マリア保育園については、H29年度末で病後児保育を終了した。</p> <p><b>【実施状況・効果】</b> 利用定員：2名 ☆病気からの回復期における安全・安心な居場所づくりと保護者の仕事と子育ての両立支援に繋がっている。</p>

## 基本施策IV 仕事と生活の調和の実現に向けた働き方の見直し

No.	事業名	内容	H30年度末時点での進捗（実施）状況
1	仕事と生活の調和を実現していきる企業への社会的な評価の促進	男女共同参画の推進に積極的な市内事業所を募集し、認定を行います。 認定事業所の取り組みを広く紹介して、企業の意識高揚と就業環境づくりを推進します。	<p>【男女共同参画・多文化共生課】</p> <p>男女共同参画の推進に積極的な市内事業所の認定を行った。また、認定事業所の取り組みを広く紹介して、企業の意識高揚と就業環境づくりを推進した。</p> <p>【実施状況・効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規認定：5事業所</li> <li>更新（認定後3年を経過）：21事業所</li> <li>H30年度末：合計28事業所</li> <li>市のホームページ、広報ふじえだ（6月5日号の特集記事）、情報誌「R u n らんらん」に認定事業所の取組み事例と認定を受けた企業の意気込みを掲載した。</li> <li>☆企業の意識高揚と就業環境づくりの推進に繋がった。</li> </ul>
2	多様な働き方の広報・啓発の充実	事業主を対象にした啓発事業の実施、事業主向け啓発チラシの作成を行います。	<p>【男女共同参画・多文化共生課】</p> <p>認定事業所の経営者・管理職などを対象に「イクボスセミナー」を開催。あわせて藤枝市の産学官トップ（藤枝市長、藤枝商議所会頭、岡部町商工会会長、静岡産大学長）による合同イクボス宣言を実施、官民連携でのイクボス思想醸成を図った。</p> <p>【事業者からの声】</p> <p>「働き方改革などが叫ばれる中で、イクボスの思想を持つことの必要性を感じ、とても参考になった」との声を頂いた。</p> <p>【産業政策課】</p>
3	労働者等の雇用の継続及び再就職の促進	労働者の「仕事と介護の両立」を支援する法律として「育儿・介護休業法」があり、この制度を利用できるよう周知・啓発を行います。	<p>静岡労働局等、関係機関から啓発チラシやポスター等については、各地区交流センター等の公的施設に配架を行い、併せて、市内企業への情報メールマガジンにより啓発を行った。</p> <p>【実施状況・効果】</p> <p>☆多様な媒体による啓発で、周知を図ることができた。</p>

## 第4節 子どもと母親の健康の確保

### 基本施策 I 安心して子どもを生み、育てられる環境づくり

No.	事業名	内容	H30年度末時点での進捗(実施)状況
1	妊娠に対する出産準備教育や相談の場の充実	妊娠に対する生活指導・相談の場の提供、母体の変化による異常の早期発見と事後支援体制の整備を図ります。	<p>【健康推進課】</p> <p>母子健康手帳交付時、専従の保健師による全妊婦への保健指導を実施し、妊娠期から出産後の切れ目のない支援を行いました。</p> <p>【実施状況・効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>母子手帳交付数 974人</li> <li>個別計画作成31件</li> </ul>
2	妊娠中の健診検査の充実	妊娠中の健診検査費用について、経済的な負担を軽減するために公費負担で行います。	<p>【健康推進課】</p> <p>妊娠届時に妊婦健康診査受診票（最大14回分／人）を交付し、妊婦健診検査の費用負担を軽減し、積極的に受診勧奨しました。</p> <p>【実施状況・効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受診票交付枚数 延べ14,431枚</li> <li>受診票使用件数 延べ11,345件</li> </ul>
3	産前・産後の支援体制の充実	「パパママ教室」にて出産準備、育儿知識の教育、父性意識の向上や同時期分娩予定の妊婦との交流の場を提供し、仲間づくりを支援します。	<p>【健康推進課】</p> <p>安心して出産・育儿に臨むための必要な知識、技術を習得する機会や仲間と交流する場として、「パパママ教室」を開催し、初めて父・母となる参加者に好評でした。</p> <p>【実施状況・効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全15回 参加者延べ376人</li> </ul>
4	不妊治療の支援体制の充実	医療保険が適用されない人工授精・体外受精・顎微授精を受けた夫婦に対し、費用の一部を助成します。	<p>【健康推進課】</p> <p>不妊や不育に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療費及び一般不妊治療費、不育症検査や治療費の一部を助成し、子どもを望む方への支援を行いました。</p> <p>【実施状況・効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定不妊治療（体外受精・顎微授精） 延べ174件</li> <li>一般不妊治療（人工授精） 延べ 59件</li> <li>不育症治療 述べ 5件</li> </ul>
5	妊娠に対する相談の場の充実	妊娠届出時から妊婦に対する生活指導や相談を実施し、安心・安全な出産を迎えるよう関係機関との連携による支援の充実を図ります。	<p>【健康推進課】</p> <p>児童虐待・DV部会での情報共有及び支援を検討しました。</p> <p>【実施状況・効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年間10回開催</li> <li>☆子ども家庭課と妊娠婦における情報共有を行うことができました。</li> <li>機関と連携し母子の支援を行なうことができました。</li> </ul>

## 基本施策Ⅱ 基本的な生活習慣づくり

No.	事業名	内容	H30年度末時点での進捗（実施）状況
1	幼稚園や認定こども園等と連携したメティア対策の推進	各幼稚園や認定こども園が取り組む「おやこんぽ事業」について、市内の保育所等に情報提供し、その普及を図ります。	【児童課】 親と子の絆を深める活動について、保育所等へ普及させるため保育園園長会を通して情報提供に取り組みました。
2	食に関する学習機会や情報提供の推進	「食生活相談」「パパママ教室」等にて、市民を対象とした食に関する学習機会や情報提供の充実を図ります。 また、児童、生徒の発達段階に応じた食に関する学習機会や栄養に関する情報提供に努めます。 家庭教育学級では「食育」についての学習会を開催します。	【健康推進課】 個別の食生活相談と、妊婦とその夫を対象とした学習会を開催しました。 【実施状況・効果】 食生活相談（妊娠婦・乳幼児相談者）延べ758人 パパママ教室（食育講座受講者）延べ125人 ☆食育に関する意識を高めることができた。
3	乳幼児から発達段階に応じた食に関する学習機会や情報提供の推進	「離乳食教室」「6か月すこやか相談」等での食生活相談の体制を整備します。 また、子育て中の保護者への「食育」をテーマにした出前講座を行います。	【健康推進課】 食に対する教育と個別相談を実施した。 【実施状況・効果】 もぐもぐくらん赤ちゃん教室（離乳食教室）24回 727人 6か月すこやか相談 36回 1,000人 ☆食に対する意識を高めることができた。
4	食事づくり等の体験活動の推進	子どもが実際に料理をする機会を増やすために藤枝市健康づくり食生活推進協議会による「親子料理教室」や管理栄養士による「食育講座」を行います。 地区交流センターにおいても子どもを対象にした料理教室を開催します。	【健康推進課】 親子料理教室や食育講座を実施した。 【参加者の声】 親子料理教室 7回 93人参加 放課後児童クラブでの食育教室 10回 513人参加 ☆楽しみながら食について学ぶことができた。
5	地産地消を基にした食育の推進	学校給食材への地場産品の活用を図ることとともに、料理等を体験する機会の提供時には地域の食材を取り入れることに努めます。 保育所においては毎月1回「地場食材の日」を設定し献立メニューに取り入れています。	【学校給食課】 学校給食の県内産使用率は、平成30年度38.6%で、H29年度37.4%より1.2%増加した。親子料理教室では59名の参加者があり、市内産のアスパラガスやとうもろこし、チンゲン菜、しいたけを使用した「アスパラ入りサラダ」や「ゆでとうもろこし」、「チンゲン菜としいたけのスープ」の料理などを作った。また、参加

者が生産者から話を聞く機会を設け、地産地消や食育指導に繋げた。	<p><b>【参加者の声】</b></p> <p>「どの料理もおいしく、家でも作りたいと思います。」「子供でもできそく的なメニューで、家でもやってみようと思いつます。」「家では子供にゆっくりと料理を教えることができないため、たくさん経験させてあげられ、おいしい食材にふれてとても喜んでいました。」「普段させられない料理のお手伝いを子供にさせることができたことで貴重な体験になった。」などの声を頂いた。</p> <p><b>【児童課】</b></p> <p>保育所においても毎月1回「地場食材の日」を実施している。 低年齢のうちから地域の食材に親しむことができると好評。</p>
6 食物アレルギーをもつ児童・生徒に給食の情報を提供します。	<p><b>【学校給食課】</b></p> <p>学校へのアレルギー状況調査を8月に実施した。 その結果、学校で把握しているアレルギーを持つ児童は347人、生徒は147人、合計494人だった。児童・生徒や保護者が食物アレルギーを知るよう、給食献立表にアレルギー欄を設け、データとともにホームページに掲載するようにした。また、食材もアレルギー対応の物を使用し、保護者の代替食が少なくなるよう努めた。</p> <p><b>【実施状況・効果】</b></p> <p>☆アレルギーを持つ児童・生徒の保護者は、献立表を見て子どもに必要に応じて代替え食を用意することができるようになった。</p> <p><b>【学校からの声】</b></p> <p>「アレルギー物質の表示がわかりやすく、指導しやすくなった」との声を頂いた。</p> <p><b>【児童課】</b></p> <p>毎月開催の献立会議にて、認可保育所及び認定こども園の給食職員に対して、食物アレルギーに関する情報提供をしました。</p> <p><b>【実施状況・効果】</b></p>
7 食物アレルギーに関する知識の向上	

		☆アレルギーについての情報を共有することで、安全な給食の提供につながっている。
8	体力づくりの視点に立った指導	<p><b>【教育政策課】</b> バランスのとれた体力の向上や発達段階に応じた基礎体力づくりのため、ふじえだ型体づくりメニュープログラムを体育授業の準備運動などで積極的に活用した。 <b>【指導者からの声】</b> 単純だが意味のある動きを続けることで、一定以上に心拍数を高め、動きの素地となる感覚づくりを通して体の動きを良くし、発達段階に応じたバランスのとれた基礎体力をつけられる指導として活用されている。</p>
9	キッズサッカーの普及	<p><b>【児童課】</b> 市サッカー協会と（学法）法城学園が開催する「ちびっこサッカーフェスティバル大会（法城学園杯）」に協力した。 <b>【実施状況・効果】</b> 幼児 396 人参加 ☆毎年多くの参加者がおり、恒例の大会として定着している。</p>

### 基本施策Ⅲ 母子保健サービスの充実

No.	事業名	内容	H30年度末時点での進捗(実施)状況
1	乳幼児家庭全戸訪問事業(こどもにちは赤ちゃん事業)の充実(再掲)	生後4か月までの乳児をもつすべての家庭を訪問し、子どもの発育の確認や育児に関する相談や指導、必要なサービスの情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言、支援が必要な家庭に対しては適切な支援を行い、母子保健における指導・育児支援をします。	【健康推進課】 家庭訪問や相談の場面で健診を勧めることで、高い受診率となつた。  【実施状況・効果】 該当 受診者数 受診率 4か月 健診 982人 953人 97.0% 10か月 健診 979人 934人 95.4% 6か月 相談 1,006人 1,000人 99.4% ☆健診の結果、適正な受診や保健指導に繋げることができた。 【保護者からの声】 「育児や離乳食の相談や赤ちゃん体操を教えてもらつてよかったです。」「子どもが発育について確認できた。」等の声を頂いた。
2	乳児健康診査・相談の充実	乳幼児の異常の早期発見と適正な治療や保健指導に結びつけることを目的として、委託医療機関による「4か月・10か月児健康診査」の推奨と事後支援に努めます。また、「6か月児すこやか相談」にて発育・運動発達の確認、生活・栄養指導、育児相談体制の充実を図ります。	【健康推進課】 「1歳6か月児健康診査」「3歳児健康診査」にて、幼児の健康の保持及び増進を図った。 また、未受診者に対してハガキや訪問で受診の勧奨を行った。  【実施状況・効果】 該当 受診者数 受診率 1歳6か月 健診 1,044人 1,022人 97.9% 3歳児 健診 1,186人 1,169人 98.6% 【保護者からの声】 「育児や子どもとの食事、母親自身の体調について相談できてよかったです。」「子どもの声を頂いた。」等の声を頂いた。
3	幼児健康診査の充実	「1歳6か月児健康診査」「3歳児健康診査」にて、幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的に、心身の発育への支援、疾病的早期発見、治療、療育支援につなげ、生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養、育児相談体制の充実を図ります。未受診者に対しては訪問指導等で発達や育児状況の確認をし、必要に応じて継続支援につなげます。	【健康推進課】 「6か月児すこやか相談」にて、事故予防等のための啓発を行つた。 【実施状況・効果】 6か月児すこやか相談：36回/年 1,000人に実施
4	事故予防等啓発の推進	「6か月児すこやか相談」の場を活用し、誤飲、転落・転倒、やけどの事故の予防等のための啓発を推進します。	

		<p>☆子どもの発達に合わせた啓発を行い、事故予防に繋がつていいる。</p> <p><b>【保護者からの声】</b> 「家庭環境の見直しをしようと思う。」等の声を頂いた。</p>				
5	親への相談指導等の実施	<p>親が育児や発達の相談をし、育児が順調に行えるように支援するための「健康相談」「電話相談」、運動発達面で気になる子どもとその保護者に対して理学療法士等が行う「運動発達相談」、管理栄養士による食生活に関する「食生活相談」といった相談体制の充実を図ります。</p> <p><b>【実施状況・効果】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>健康相談 延べ4,517人</td> <td>電話相談 延べ1,465人</td> </tr> <tr> <td>運動発達相談 延べ53人</td> <td>食生活相談 延べ758人</td> </tr> </table> <p>☆必要な支援に繋ぐことができた。</p> <p><b>【保護者からの声】</b> 「子どもの発育や発達が気がなついたが、対応の仕方を相談できてよかったです。」等の声を頂いた。</p>	健康相談 延べ4,517人	電話相談 延べ1,465人	運動発達相談 延べ53人	食生活相談 延べ758人
健康相談 延べ4,517人	電話相談 延べ1,465人					
運動発達相談 延べ53人	食生活相談 延べ758人					
6	予防接種に関する助言や情報提供の推進	<p>疾患の発生予防及び蔓延防止を目的に、予防接種に関する情報を提供と、子どもたちの体質や体調などに合わせて適切な時期に接種することを勧奨します。</p> <p><b>【実施状況・効果】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>子どもの予防接種 接種率 99.0%</td> </tr> </table> <p>☆接種率の向上に繋がつていいる。</p>	子どもの予防接種 接種率 99.0%			
子どもの予防接種 接種率 99.0%						

## 基本施策IV 小児医療の充実

No.	事業名	内容	H30年度末時点での進捗(実施)状況
1	小児医療に係る 関係機関との連 携	子どもがいつでも適切な医療が受けられるように小児救急電話（#8000）等の啓発、志太・榛原地域救急医療センターと休日当番医制度により、地域の初期救急医療体制の維持に努めます。 また、志太榛原医療圏の自治体と4医師会、公立病院などの連携を推進し、安定した医療体制を推進します。	<p><b>【健康推進課】</b> 母子手帳交付時、訪問、相談、健診等で小児救急電話（#8000）の啓発を行った。</p> <p><b>【実施状況・効果】</b> ☆電話で相談できるという安心感が、保護者の子育て不安の軽減にも繋がっている。</p>
2	小児医療受診に 対する経済的支 援	「こども医療費助成事業」にて、中学3年生までの子ども（H30.10月診療分から18歳の年度末までの子ども）を対象に、疾病の慢性化の予防と保護者の経済的負担の軽減を図ります。 また、「育成医療給付」にて、身体に障害のある18歳未満の子どもを対象に、生活能力を得るために必要な医療給付を行い経済的負担の軽減を図ります。	<p><b>【実施状況・効果】</b> 給付件数：303,008件 ☆疾病の慢性化の予防と保護者の経済的負担の軽減に繋がっている。</p> <p><b>【自立支援課】</b> 肢体不自由や先天的な心臓疾患などがあり、将来障害を残す可能性のある18歳未満の子どもで確実な治療効果が期待できるものに対し、必要な医療に要する費用の一部を助成した。</p>
3	未熟児養育医療 における経済的 負担の軽減	未熟児の健康の保持及び増進を図ることを目的とし、医師が入院を必要と認めたものに対し、「未熟児養育医療給付」を行います。	<p><b>【実施状況・効果】</b> 受給資格者数：31人 ☆未熟児の健康の保持及び増進、並びに保護者の経済的負担の軽減に繋がっている。</p>

## 第5節 子育てに関する意識啓発

### 基本施策Ⅰ 次代の親の育成

No.	事業名	内容	H30年度末時点での進捗（実施）状況
1	結婚し、子どもを生み、育てることの意義に関する教育・広報・啓発	<p>男女が協力して家庭を築くことや子どもを生み、育てることの意義に関する教育や広報・啓発を行い、子育て支援を推進します。また、結婚や家族をテーマにしたフォーラムや子育てと家庭教育をテーマにした出前講座を開催します。</p>	<p>【男女共同参画・多文化共生課】</p> <p>①パパママ講座として、市民団体との協働により「ふじえだイクメン養成講座」を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「浴育」講座&amp;パパの絵本読み聞かせ</li> <li>・ベビーマッサージ＆デジカメ講座</li> <li>・子どももといっしょにトレーニング</li> <li>②ふれあい体験事業の実施（中学生を対象に出前講座の実施）</li> <li>・中学生ふれあい出前講座 4校実施</li> </ul> <p>【参加者からの声】</p> <p>「子育てに対する知識や理解を深める良い機会となった」との声を頂いた。</p>
2	地域社会の環境整備	<p>市内の地区交流センター単位に「男女共同参画地区推進員」を置き、地域社会から男女共同参画を学び、男女共同の地域づくりを推進します。</p> <p>男女共同参画推進センター「ぱりて」の活動を支援し、男女共同参画のための充実した拠点づくりを推進します。</p>	<p>【男女共同参画・多文化共生課】</p> <p>①男女共同参画地区推進員事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>65人の地区推進員が各地区で講演会の開催やふれあいまつりでの啓発、たよりの發行等の啓発事業を実施した。また、全地区的一年の活動を「事業報告書」にまとめ、自治会長へ配布することで活動の啓発を図った。</li> <li>②男女共同参画推進センター「ぱりて」ぱりて市民大学（年2回）、ぱりて健康長寿講座（年6回）等、男女共同参画推進センター各種事業の活動を支援した。</li> </ul> <p>【参加者からの声】</p> <p>「男女共同参画について考える機会となつた」、「性別に関わらず家事や育児もともに取り組むという意識につながつた」との声を頂いた。</p>
3	乳幼児とのふれあい体験学習等の推進	<p>保育実習や職場体験による中・高校生の保育体験を推進します。また、小・中学生を対象に学校等と連携し、子育てについて理解を深める講座の開催や、父親の家庭教育を考える集いを開催し</p>	<p>【教育政策課】</p> <p>キャリア教育の観点から、生徒本人の希望により、中学校毎に保育園・幼稚園等での職場体験研修を実施した。</p>

	ます。	また、特別活動として近隣幼稚園等との交流を実施した。 【参加者からの声】 「自身の将来観や職業観を考える良い機会となつた。」との声を頂いた。
4	家庭教育に関する講座の開催します。	【生涯学習課】 市内全小学校(17校)で家庭教育学級を開設し、913人の学級生が学習会に参加した。 【実施状況・効果】 親同士のネットワークを作ることで、子育てにかかわる情報を共有し、子育ての不安を軽減することができた。

## 基本施策Ⅱ 男女共同参画の啓発

No.	事業名	内容	H30年度末時点での進捗（実施）状況
1	子育てに関する意識啓発の推進	男女共同参画による地域全体で子育てを支える意識啓発を推進します。	【男女共同参画・多文化共生課】 父親の家事・育児参画支援を目的とした「ふじえだイクメン講座」や市内65人の地区推進員が地域で啓発事業を実施する男女共同参画地区推進員事業を行った。 【実施状況・効果】 ☆地域で子育てを支えるという意識の啓発に繋がっている。
2	結婚し、子どもを生み、育てることの意義に関する教育・広報・啓発（再掲）	男女が協力して家庭を築くことや子どもを生み、育てることの意義に関する教育・広報・啓発を行い、子育て支援を推進します。また、子育てど家庭教育をテーマにした講座を開催します。	【男女共同参画・多文化共生課】 《再掲：5－I－1 参照（P46）》
3	地域社会の環境整備（再掲）	市内の地区交流センター単位に「男女共同参画地区推進員」を置き、地域社会から男女共同参画を学び、男女共同の地域づくりを推進します。 男女共同参画推進センター「ぱりて」の活動を支援し、男女共同参画のための充実した拠点づくりを推進します。	【男女共同参画・多文化共生課】 《再掲：5－I－2 参照（P46）》
基本施策Ⅲ 家庭や地域の教育力の向上			
No.	事業名	内容	H30年度末時点での進捗（実施）状況
1	子どもの発達段階に応じた学習機会や情報の提供	家庭教育講座、就学時健康診査等の機会を利用した子育て講座を開催します。	【生涯学習課】 親子体操や子育て講座などの家庭教育出前講座を14回（受講者961人）、基本的生活習慣の大切さを学ぶ就学時健診時親学講座を17回（受講者1,312人）開催した。 【実施状況・効果】 ☆いずれも好評で、次回の講座を希望する声が挙がっている。
2	相談体制の整備や子育てサークル活動への支援	託児ボランティア養成講座や家庭教育相談を行います。	【生涯学習課】 家庭教育学級の機会を捉え、社会教育指導員による家庭教育に係る相談に対応した。 【参加者の声】 「相談して良かった」という声を頂いた。
3	ブックスタート事業の推進	乳幼児健康診査時に、赤ちゃんと保護者が絵本を介して親子のふれあいを深められるよう、メッセージを伝えながら、絵本の読み	【図書課】 保健センターで開催された6ヶ月児検診（年間36回）時に、1,007

		み聞かせや絵本を贈る事業を推進します。	人に絵本を贈った。 【保護者アンケートの結果】 ☆7割強の家庭において、子どもに読み聞かせを実施しているという結果だった。
4 体験活動の機会の充実	自然環境等、地域の教育資源を活用した体験活動の機会を持ち、地域学習を推進していきます。 土曜日を中心に、地区交流センターにおいて、子どもや親子を対象とした講座や体験学習等を開催します。	【協働政策課】 各地区の交流センターにおいて、子どもや親子を対象とした講座や体験学習等を 99 講座開催し、2,275 名が受講した。 【実施状況・効果】 ☆地域の学習活動が促進された。	
5 スポーツ環境の整備	総合型地域スポーツクラブへの支援を行い、地域の中ではどれもが楽しく気軽にスポーツができる環境づくりを推進します。	【スポーツ振興課】 総合型地域スポーツクラブなどが開催する地域住民対象のスポーツイベントに対し、イベント内容の考案や、レクリエーション用具などの貸出を行った。 ・キックターゲット、ペタンクなどの用具貸出 29 回 【実施状況・効果】 ☆イベントの充実及び多くの市民に対して、スポーツを行う環境を提供できた。	
6 地域における通学合宿等の充実	異年齢・異世代集団での共同生活により様々な経験が得られる通学合宿等の実施を働きかけ、地域の教育力の向上を図ります。	【生涯学習課】 小学校 4 校 5 団体(藤枝、藤枝中央、広幡①、広幡②、瀬戸谷)で通学合宿等を実施した。 【実施状況・効果】 ☆参加した子どもたちからも好評で、地域の教育力の向上に繋がっている。	
7 学校サポータークラブ事業(学校支援地域本部事業)の推進	地域の人材による環境美化、総合的な学習の補助などをとおして、家庭、学校、地域の連携を進め、地域の教育力の向上を図ります。	【生涯学習課】 全中学校区にコーディネーターを配置し、延べ 667 回の活動を実施した。 【実施状況・効果】 ☆活動数や活動事例が増加したことで、地域の教育力の向上に繋がっている。	
8 幼稚園、保育所、認定こども園の開設	幼稚園、保育所、認定こども園では、地域の子どもたちに園庭を開放し、幼稚園と認定こども園では、未就学児の親子登園、育	【児童課】	

○ 子育て支援（再掲）

○ 『再掲：2-1-7 参照（P26）』

子育て支援（再掲）	児相談なども行います。
-----------	-------------

#### 基本施策IV 児童虐待防止対策の充実

No.	事業名	内容	H30年度末時点での進捗（実施）状況
1	家庭児童相談の充実	<p>家庭における児童の養育等の問題解決のために、家庭児童の福祉に關しての相談、指導を行うとともに、相談体制の充実を図ります。</p> <p>【子ども家庭課】</p> <p>平成29年4月より、家庭児童相談室の機能を核とした子ども家庭総合支援拠点としての事業を行っている。児童虐待発生時に迅速かつ適切に対応するためには、より高い専門性が求められており、組織としてまた、限られた人員配置の中で適切に対応するために、積極的に研修等に参加し、処遇検討会議においてOJTとして伝達講習を行うなど、相談支援への対応能力の向上に努めた。</p> <p>【実施状況・効果】</p> <p>主な研修：市区町村虐待対応指導者研修</p> <p>市区町村子ども家庭総合支援拠点研修会</p> <p>子ども家庭福祉シンポジウム</p> <p>児童福祉司資格任用後研修</p> <p>要保護児童対策地域協議会専門職研修</p> <p>子ども虐待対応・医学診断研修会</p> <p>児童相談市町担当職員研修</p> <p>日本子ども虐待防止学会</p> <p>児童虐待防止静岡の集い、性暴力被害の影響と支援</p> <p>処遇検討会：毎週1回</p> <p>☆子ども家庭総合支援拠点配置職員（子ども家庭支援員2名、虐待対応専門員2名、家庭児童相談員1名のスキルアップが図られ、相談体制の充実に繋がった。</p>	<p>【子ども家庭課】</p> <p>平成29年4月より、家庭児童相談室の機能を核とした子ども家庭総合支援拠点としての事業を行っている。児童虐待発生時に迅速かつ適切に対応するためには、より高い専門性が求められており、組織としてまた、限られた人員配置の中で適切に対応するために、積極的に研修等に参加し、処遇検討会議においてOJTとして伝達講習を行うなど、相談支援への対応能力の向上に努めた。</p> <p>【実施状況・効果】</p> <p>主な研修：市区町村虐待対応指導者研修</p> <p>市区町村子ども家庭総合支援拠点研修会</p> <p>子ども家庭福祉シンポジウム</p> <p>児童福祉司資格任用後研修</p> <p>要保護児童対策地域協議会専門職研修</p> <p>子ども虐待対応・医学診断研修会</p> <p>児童相談市町担当職員研修</p> <p>日本子ども虐待防止学会</p> <p>児童虐待防止静岡の集い、性暴力被害の影響と支援</p> <p>処遇検討会：毎週1回</p> <p>☆子ども家庭総合支援拠点配置職員（子ども家庭支援員2名、虐待対応専門員2名、家庭児童相談員1名のスキルアップが図られ、相談体制の充実に繋がった。</p>
2	養育支援訪問事業の実施（再掲）	<p>妊娠期からおおむね出産後1年以内にある育児不安などによる、継続的支援を特に必要とする家庭に対し、訪問による養育の支援を行い、養育者の育児不安等の軽減を図ります。</p>	<p>【子ども家庭課】</p> <p>《再掲：2-II-2参照（P28）》</p>

3	児童虐待の情報提供・共有のための連携体制の充実	藤枝市要保護児童対策地域協議会、実務者会議、個別ケース検討会議を開催します。育児不安が強い母親と子どもに対しても、育て支援教室を開催します。 また、電話相談や面接、継続訪問等により育児相談を実施し、支援体制の充実を図るとともに、児童相談所等の関係機関の連携強化を行います。	【子ども家庭課】 虐待の防止及び早期発見、早期対応ならびに支援するために、藤枝市要保護児童対策地域協議会（代表者会議・実務者会議、個別ケース検討会議）を開催した。また、H29年4月より要保護児童対策調整担当者（国の定める研修受講が必要）1名を置き、関係機関等の連携強化を行った。  【実施状況・効果】 ☆児童相談所等の関係機関との情報の共有が図られるとともに、連携強化に繋がった。	【実施状況・効果】 虐待予防のため、育児不安や育児困難感のある親に対し、専門家による心理相談等の個別支援とグループ支援による教室を開催しました。	【実施状況・効果】 実施回数：24回 参加実人数：13人 延べ人数：99人 「自分の思いを吐き出す場所があつてよかったです。」等の声が聞かれた。スタッフの情報共有の場となり、連携して支援を行なうことができた。
4	産婦・乳幼児健診における育児支援強化事業の実施	産後うつの発見と新生児虐待を予防するため、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に医療機関等で健康診査を実施します。 生後4か月までの乳児に対する全戸訪問により、母親の産後うつ病スクリーニングを実施し、産後うつ病の早期発見と支援の充実を行なっています。 「6か月児すこやか相談」「1歳6か月児健康診査」「3歳児健康診査」の面接の場を活用し、母親のメンタルヘルスをサポートするとともに、育児支援強化事業に関する体制の整備を行なっています。	【健康推進課】 産婦健診 1回目：754人 2回目：847人 産後うつのスクリーニングを961人に実施し、乳幼児健診・相談で延べ3,191人の母と面談した。 メンタルヘルスにおいて継続支援が必要な母子に対し関係課と連携して支援を行なった。  【実施状況・効果】 ☆産後うつ病の早期発見と支援の充実に繋がっている。	【子ども家庭課】 要保護児童対策地域協議会において、情報共有を図るとともに、関係機関が連携し、在宅支援の充実を図った。 ネグレクト家庭への直接的な支援について子ども育成支援事業検討会にて検討し、子ども育成支援実証事業について助成金を交	
5	被虐待児に対する在宅支援	虐待の進行防止、家族再統合や養育機能の再生・強化を目指した在宅支援の充実を行なっています。			

		付した。	<b>【実施状況・効果】</b> ☆多様な側面からの支援に繋がっている。
6	虐待相談体制の整備	<b>【子ども家庭課】</b> 家庭児童相談員による子育てに対する相談や、「健康相談」「電話相談」、ケースに応じた家庭訪問等を実施し、子どもの発育や発達の確認、親の育儿不安や育儿困難等に対応した相談体制の充実を図ります。	<b>【子ども家庭課】</b> 家庭児童相談員や女性相談員を配置し、家庭内の複雑な問題を抱えている相談者に対し、適切な相談対応、支援を実施するため、積極的に研修会等に参加した。  <b>【実施状況・効果】</b> 研修会：家庭児童相談員 1人×13回 女性相談員：1人×15回 児童虐待予防に関わる職員のための合同学習会 3回  ☆相談員のスキルアップにより、全体の相談支援対応力の向上に繋がっている。
7	子育て短期支援事業の実施	<b>【子ども家庭課】</b> 保護者が疾病などの身体上、精神上、環境上の理由により家庭において子どもを養育することが一時的に困難となつた場合や経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において一定期間、養育又は保護を行うことにより、これらの子どもとその家庭の福祉の向上を図ります。	<b>【子ども家庭課】</b> 今後も予防対策としての積極的な利用が増えるよう、関係機関との調整を図り、保護者への働きかけも行つていきたい。  <b>【実施状況・効果】</b> 一時保護した児童数：1人/年（40日/年） ☆里親委託を待つ間の支援としてスマーズに利用でき、虐待予防対策としての効果も高い。
8	子どもの権利に関する意識啓発	<b>【子ども家庭課】</b> 家庭、学校、地域において子どもの人権についての啓発活動を行った。  <b>【実施状況・効果】</b> 子どもの権利に関する理解を深めるため、児童虐待防止月間ににおいて、横断幕・のぼり旗の設置、関係機関へのオリジナルオレンジリボンの配布・装着による啓発を行った。また、保育所にして児童虐待防止講座（出前講座）を実施した。 横断幕：2枚 のぼり旗：10本 リボン配布：200本 出前講座：2園 若年層で起くる「デートDV」は、交際経験のある10代女性の	  <b>【実施状況・効果】</b> 保護者や大人が子どもの権利に対する理解を深めるため、家庭、学校、地域において子どもの人権について広く意識啓発に努めます。

		<p>44%が経験していることから（支援団体調査）、若いうちからDVの認識を持ち暴力に拠らない人間関係を築くことで今後のDV防止につなげていく必要があるため、中学生に対してデートDV防止講座（出前講座）を実施した。</p> <p>出前講座：2校</p> <p>☆子どもの人権について考える機会となっている。</p>
--	--	---

## § 5 基本施策別事業評価

分野	1 子どもの健やかな育ちの確保
基本施策	I 発達の段階に応じた幼児期の教育・保育の充実
計画策定時の現状と課題	乳幼児期は、心情、意欲、態度、基本的生活習慣等、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期です。乳幼児期の発達が連続性を有するものであるとともに、一人ひとりの個人差が大きいものであるため、乳幼児期の教育・保育の安定性や特性を踏まえ、発達に応じた適切な保護者の関わりや、質の高い幼児期の教育・保育の提供を通じ、子どもたちの健やかな成長のための環境の整備が必要です。
計画策定時の施策の方向性	幼稚園（確認を受けない幼稚園も含む）、保育所（小規模保育所、家庭的保育所、事業所内保育所を含む）及び認定こども園がそれぞれの特色をしながら、乳幼児期におけるしつかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定、他者への信頼感の醸成や他者との関わり、基本的な生きる力の獲得などが可能となる環境を各園が構築できるよう財政支援をします。
H30年度時点の評価及び今後の方向性	預かり保育や0～2歳児を対象とした乳幼児育成事業、延長保育などをを行う幼稚園や保育所等に対して各種補助金を交付することにより子ども達の健やかな成長のための環境を整えました。 今後も、乳幼児の育成や幼児教育の充実のための補助金を交付し、子ども達の健やかな成長のための環境づくりに取り組みます。

分野	1 子どもの健やかな育ちの確保
基本施策	II 発達に課題をもつ子どもの育ちの支援
計画策定時の現状と課題	近年、乳幼児健診や各種相談の中で、発達面に課題があり、継続的な支援が必要な子どもが増えています。このような子どもたちは、集団生活でのつまずきがみられ、集団適応が難しい場合があります。発達相談の対象児に対して、個人の発達に合わせたきめ細やかな指導の実施が求められています。今後も関連機関と連携し、支援体制を整えることが必要です。
計画策定時の施策の方向性	療育教室の体制の見直しと内容の充実を図るとともに、子育て支援に関する関係機関との連携を強化し、各機関の特性を最大限に活かせる事業の体制づくりを検討します。
H30年度時点の評価及び今後の方向性	保健・医療・福祉・教育・就労等の縦横連携のための中核的機関として、発達支援に携わる人材育成に力を入れ、支援体制の構築に取り組みました。今後も「藤枝型発達支援システム構築のための行動計画」の進捗管理を進め、0歳から18歳までの途切れのない支援体制の構築に取り組みます。

分野	1 子どもの健やかな育ちの確保	
基本施策	III 「笑顔あふれる教育」に向けた学びの環境づくり	
計画策定時の現状と課題	子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している中で、子どもが将来への夢や希望を原動力にして自らの強みや生きる糧となる「生きる力」を身につけられる教育、未来の藤枝市を担う頼もしい人づくりが求められています。全ての大人が子どもを慈しみ育てる体制を作り、教育環境の充実に努めることが必要です。	
計画策定時の方向性	子どもを中心にも学び合い、支え合う「笑顔あふれる教育」を推進します。子どもたちが様々な体験をとおして「新しいことを知る喜び」「分かる喜び」「仲間と共に学ぶ喜び」を体験できるよう、家庭、地域、学校等がそれぞれの役割を果たしつつ連携し、市民だれもが学び合い、学びの環境日本一のまちづくりを推進します。	
H30年度時点の評価及び今後の方針	義務教育を9年間の連續した期間と捉え、一人ひとりの健やかな成長を支援するとともに、全教職員が9年間を見据えた質の高い指導を全校区で展開できる推進協議会を立ち上げるなど導入に向けた取り組みを作成しました。 また、藤枝市小中一貫教育カリキュラムを作成しました。 また、地域や大学と連携し、ロボットアカデミー、ペッパーを活用したプログラミング教育、サイエンスキッズ育成事業などの体験型プログラムを開催し、子どもたちが科学に接する環境や機会を創出するとともに、小学1年生用トイレ環境の改善をはじめ、ALT（外国语指導助手）活用による生きた英語教育や特別支援教育の充実など、ソフト・ハード両面での学校教育環境の整備を図り、「笑顔あふれる教育」に向けた学びの環境づくりに取り組みました。 今後も、他市町村のモデルとなるような理想の教育環境「学びの環境モデルふじえだ」を目指し先駆的な教育施策を推進します。	
分野	1 子どもの健やかな育ちの確保	
基本施策	IV 安心・安全なまちづくりの推進	
計画策定時の現状と課題	誰もが安心して暮らせる環境を整えることは、妊娠婦、乳幼児連れなどの子育て支援の視点にとどまらず、高齢者、障害者などを含めたすべての人が快適に生活できる環境整備に向けた課題となります。また、事故等を未然に防止できるよう、危険要因の把握と対策の実施に努めています。	
計画策定時の方向性	すべての人が安心して利用できるよう、公共施設などのバリアフリー化を推進するとともに、子どもを含め、市民の防犯に配慮した地域に親しまれる公園の整備に努めます。 また、子どもたちを犯罪などの被害から守るために見守り活動を支援し、防犯灯の設置促進を行います。	
H30年度時点の評価及び今後の方針	安心・安全なまちづくりのため、幅の広い歩道の整備や公園・河川の整備に努めました。 今後も、安心・安全なまちづくりのため、特に「交通安全日本一」の都市を目指して、交通安全教室や街頭指導、啓発事業等を実施し、全世代の交通安全に対する意識の向上を図ります。	

分野 基本施策	2 育児不安の解消
	I 地域における子育てサービスの充実
計画策定時の現状と課題	少子高齢化や核家族化が進み、就労形態の多様化が進展する中には、従来のように地域の人々が互いに助け合つて子どもを育むことが難しい状況になつておらず、子どもを安心して育てるためには、地域で子育てを支援する取り組みが重要になつています。本市では、育児不安についての相談や子育てサポート等への支援を行う地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター事業）や、地域で育児に関する相互援助活動を行う子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）を取り組んでいます。これらの事業がより身近なものとなるよう、地域に出向く積極的な活動や支援を行う人材の確保を図るとともに子育て家庭への周知が必要です。
	専業主婦家庭やひとり親家庭などを含めたすべての子育てができるよう、安心して子育てができるよう、地域における様々な子育て支援サービスの充実を図り、「子育てするなら藤枝」のイメージづくりに努めます。

計画策定時の 施策の方向性	II 子育て世帯のニーズの把握に努め、子育て世帯が必要とする事業を推進します。
	専業主婦家庭やひとり親家庭などを含めたすべての子育てができるよう、安心して子育てができるよう、地域における様々な子育て支援サービスの充実を図り、「子育てするなら藤枝」のイメージづくりに努めます。
H30年度時点の 評価及び 今後の方向性	「子育てするなら藤枝」をキヤチフレーズに掲げ、子育て世帯にとって必要な事業を行いました。特に、蓮華寺池公園内に「れんげじスマイルホール」では、年間122,268人の利用者がありました。
	今後も、子育て世帯のニーズの把握に努め、子育て世帯が必要とする事業を推進します。

分野 基本施策	2 育児不安の解消
	I 子育て家庭への訪問支援
計画策定時の 現状と課題	産後間もない時期など、母子とともに不安定な時期においては、身近な者による支援を求めることが本来の姿ですが、核家族化などにより支援を求めるためにくい状況にあることから、育児や家事の援助、技術的指導を行うことが必要です。
	子どもが誕生することで、家庭生活に大きな変化が起こり、精神的にも肉体的にも疲労することから、保育士が家庭を訪問し、沐浴、オムツ交換、子育てについての助言など行います。
計画策定時の 施策の方向性	また、養育の支援が特に必要な家庭に対しては、養育支援員を派遣し、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援を行います。
	子育て世帯からの要請に基づき、育児サポートセンターが家庭を訪問し、育児相談への対応や沐浴などの技術的指導を行うとともに、育児不安などにより継続的な支援が必要な家庭については、養育支援員が家庭を訪問し、保護者の育児不安等の軽減を図りました。

H30年度時点の 評価及び 今後の方向性	今後も、育児不安の解消を図るため、継続して事業を実施します。
	子育て世帯からの要請に基づき、育児サポートセンターが家庭を訪問し、育児相談への対応や沐浴などの技術的指導を行うとともに、育児不安などにより継続的な支援が必要な家庭については、養育支援員が家庭を訪問し、保護者の育児不安等の軽減を図りました。

分野	2 育児不安の解消
基本施策	Ⅲ ひとり親家庭の自立支援
計画策定時の現状と課題	離婚の増加等により、ひとり親家庭等が急増している中で、子どもの健全な育成を図るために、自立及び就業の支援に主眼を置き、地域のひとり親家庭等の現状に合わせた子育てや生活支援策や就業支援策や生活支援策、養育費の確保策、経済的支援策など、総合的な対策を適切に実施していくことが必要です。

分野	2 育児不安の解消
基本施策	Ⅳ 子育てネットワークづくり
計画策定時の現状と課題	子育てを行っているすべての家庭に対し、質の高い子育て支援サービスを提供していく上で、地域と行政の協働による子育て支援サービスのネットワークを形成していくことが重要な課題となります。 また、児童虐待や非行・不登校・発達障害等の保護や支援が必要な子どもやその家庭を支援していくために関係機関との連携を図り、支援ネットワークの構築をしていくことが必要です。

分野	2 育児不安の解消
基本施策	Ⅳ 子育てネットワークづくり
計画策定時の現状と課題	子育てを行っているすべての家庭に対し、質の高い子育て支援サービスを提供していく上で、地域と行政の協働による子育て支援サービスのネットワークを形成していくことが重要な課題となります。 また、児童虐待や非行・不登校・発達障害等の保護や支援が必要な子どもやその家庭を支援していくために関係機関との連携を図り、支援ネットワークの構築をしていくことが必要です。

分野	2 育児不安の解消
基本施策	Ⅳ 子育てネットワークづくり
計画策定時の現状と課題	子育てを行っているすべての家庭に対し、質の高い子育て支援サービスを提供していく上で、地域と行政の協働による子育て支援サービスのネットワークを形成していくことが重要な課題となります。 また、児童虐待や非行・不登校・発達障害等の保護や支援が必要な子どもやその家庭を支援していくために関係機関との連携を図り、支援ネットワークの構築をしていくことが必要です。

分野	3 子育てと仕事の両立支援
基本施策	I 乳幼児期の保育の量的拡大
計画策定時の現状と課題	乳幼児期の保育定員の拡大にあたっては、保護者の多様な生活実態及び意向を十分に踏まえて、その提供体制を整備し、地域の実情に応じた取り組みを行うことが必要です。
計画策定時の施策の方向性	ニーズ調査では、日頃、祖父母等の親族や友人・知人に子どもを預かってもらうことが出来ない保護者が 9.2%おり、それらの保護者に対する支援が求められています。

分野	3 子育てと仕事の両立支援
基本施策	II 放課後児童健全育成事業の量的拡大
計画策定時の現状と課題	女性の社会進出の増加に伴い、小学生が放課後に子どももだけで過ごす家庭が増えているため、子どもとの安全な居場所づくりが求められています。
計画策定時の施策の方向性	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）では、小学校の放課後、夏休み、冬休みといった長期休業期間や土曜日に保護者の就労等の理由によって留守家庭となるおおむね小学校 3 年生までの子どもの健やかな成長を図るため、小学校敷地内に家庭に代わる生活の場を提供しています。

分野	3 子育てと仕事の両立支援
基本施策	I 乳幼児期の保育の量的拡大
計画策定時の現状と課題	幼稚園の認定こども園化及び地域型保育事業所の新設等に取り組み、着実に保育定員の拡大が図れています。今後も、保育所の希望するすべての世帯が保育所に入所できるよう、認可保育所や小規模保育所の開設、幼稚園の認定こども園化等に取り組み、必要とする保育定員の確保に取り組みます。
計画策定時の現状と課題	女性の社会進出の増加に伴い、小学生が放課後に子どももだけで過ごす家庭が増えているため、子どもとの安全な居場所づくりが求められています。
計画策定時の現状と課題	放課後児童クラブは、「地域の子は地域で育てる」の基本理念に則り、地域と児童クラブ指導員が連携を図り、子ども安心・安全な居場所の確保や保護者の子育てと仕事の両立を支援するなど、放課後児童対策として重要な役割を果たしています。
計画策定時の現状と課題	こうした中、児童福祉法の改正に伴い、対象児童が小学校 6 年生まで拡大されたため、利用ニーズの増加が見込まれます。このため、施設面では、保護者ニーズを的確に捉え、計画期間の最終年度である H31 年度には、利用ニーズの全てを満たすよう順次、施設整備を進めます。
計画策定時の現状と課題	また、運営面では、有能な指導員の確保や定着化に向けた策を講じ、適正な指導員配置のもと、質の向上に努めます。
計画策定時の現状と課題	平成 30 年 4 月、青島北小学校第 2 児童クラブ（定員 40 名）を開所し、待機児童解消に努めました。
計画策定時の現状と課題	また、待機児童の発生が見込まれた高洲小学校において、校舎内の多目的スペースを活用し、受入定員の拡大を図りました。今後は、児童数の推移や利用ニーズに基づく施設整備と、クラブ規模の適正化を図り、放課後の安全・安心な居場所づくりを進めます。
計画策定時の現状と課題	H30 年度時点の評価及び今後の方向性

分野 基本施策 計画策定時の 現状と課題	3 子育てと仕事の両立支援 Ⅲ 保育所での一時預かりや病児・病児・病後児保育の充実	一時預かりは、保護者の就労や疾病などにより、家庭での保育が一時的に困難となつた乳幼児について、保護者からの要請により保育所において一時的に保育するものですが、集団での保育が基本であることから、体調が良好である乳幼児に限るものです。一方、病児・病児・病後児保育は、子どもが病気等の回復期や回復の途上にある場合などに、入院治療が必要ないものの集団保育が困難な期間において、保護者が仕事を休むことができない場合に限って、医療機関や保育所に併設した施設で子どもを預かるものです。
		一時預かりの実施状況は、一時預かり専用室での保育と、在園児と混合での保育とがありますが、保育所は高い保育需要によって満員状態であることから、保護者の要請をすべて受け入れることは不可能な状況です。
計画策定時の 施策の方向性 H30年度時点の 評価及び 今後の方向性	子育てと仕事の両立を支援するためには、保育所や放課後児童クラブの充実だけでなく、一時預かりや病児・病後児保育の充実は欠かせない施策であることから、保育所などの関係施設に働きかけを行います。 病後児保育については、藤枝保育園の1施設での実施となりましたが、利用実績等から必要数は確保できていると考えます。病児保育については、藤枝市シルバーカーと地域型保育所のキッズルーム・リトルハッピーポーの2箇所で実施していますが、市民の利便性の向上を図るために、診療所と併設した形での病児保育施設の開設を進めています。また、一時預かりについても、新規の受入先を確保し、新規の受入先を確保し、新規の受入先を確保するとときに、利用ができる体制の充実を図ります。	病後児保育については、藤枝保育園の1施設での実施となりましたが、利用実績等から必要数は確保できていると考えます。病児保育については、藤枝市シルバーカーと地域型保育所のキッズルーム・リトルハッピーポーの2箇所で実施していますが、市民の利便性の向上を図るために、診療所と併設した形での病児保育施設の開設を進めています。また、一時預かりについても、新規の受入先を確保し、新規の受入先を確保するとときに、利用ができる体制の充実を図ります。
		職業生活と家庭生活のバランスがどれ、多様な働き方を選択できるよう、男女共同参画の取り組みを通じて、子育て意識の向上を図ります。また、職場優先の意識や固定的な性別役割分担にとらわれず、男女がともに子育てできるよう、事業主や就業者に対する意識啓発及び環境づくりを推進します。
計画策定時の 施策の方向性 H30年度時点の 評価及び 今後の方向性	子育てと仕事の両立支援 Ⅳ 仕事と生活の調和の実現に向けた働き方の見直し	子育て期の親を取り巻く課題のひとつとして、仕事を持つ多くの人が仕事中心の生活により、家庭で過ごす時間が少なくなっていることがあげられます。子育て期、また老親の介護等に追われる中高年期といった人生の各段階における「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現に向けて働き続けることが可能で、多様な働き方を選擇する「働き方改革」が求められています。働き方の見直しや意識改革を主体的に働きかけていくことが必要です。
		職業生活と家庭生活のバランスがどれ、多様な働き方を選択できるよう、男女共同参画の取り組みを通じて、子育て意識の向上を図ります。また、職場優先の意識や固定的な性別役割分担にとらわれず、男女がともに子育てできるよう、事業主や就業者に対する意識啓発及び環境づくりを推進します。

分野 基本施策 計画策定時の現状と課題	4 子どもと母親の健康の確保 I 安心して子どもを生み、育てられる環境づくり 少子化が進む中、近年、高齢やストレス等を抱える妊婦や就労している妊婦が増加傾向にあります。母体や胎児の健康確保のため、妊婦健診を受ける重要性や必要性が高く、健診を受けやすい環境も必要となっています。 また、子どもを持ちたいと望み、不妊治療を受けている夫婦に対しても、経済的負担の軽減を図るために取り組んでもいくことが必要です。	4 子どもと母親の健康の確保 II 妊娠期から出産期を通じて母子の健康が確保され、経済的な負担を軽減し、安心・安全な出産ができるよう健診査の充実と事後支援体制を整備します。 また、妊娠・出産の不安や悩みについては、仲間との交流の場を提供し、支援に努めます。
		母子健康手帳交付時に妊婦健診受診票の交付及び専従の保健師を配置し、産後継続的に支援が必要な妊婦31人について、個別支援計画を作成し、きめ細かな支援を行いました。また、「パパママ教室」の開催や「子育て支援センター」の利用促進のための事業を展開しました。特定不妊治療費の助成上限額を引き上げ、経済的負担の軽減を図りました。妊婦健診の検査項目も追加され、安心・安全な出産に向けた健診体制を整えました。また、引き続き全妊婦の保健指導を行うことで、妊娠期からの支援が必要な妊婦を把握し、妊娠期から子育て期にわたり継続した支援を充実していきます。
H30年度時点の評価及び今後の方向性	H30年度時点の評価及び今後の方向性	今年度は、産後うつの発見と新生児虐待の予防等を図るため、産婦健診を実施し、早期に母や子どもに対する心身のケアや育儿サポートにより、安心して子育てができる支援体制として産後ケア事業を開始しました。今後は、受診率の向上に努め、関係機関と連携を強化しながら早期対応に努めます。
		幼児期、学童期では毎日朝食を食べる割合は高いものの、年齢が上がるにつれて朝食欠食率が増加傾向にあります。年々就寝時間が遅くなっているなど生活リズムの乱れもあり、規則正しい食習慣・生活習慣づくりが必要です。 また、外遊びをする子どもが減少しており、幼児期からテレビ等の視聴時間が長く、学齢期になるとゲーム・ネット等のメディアの影響を受けやすい傾向があるなど、健康な心と体を育てる環境を整えることが必要です。
分野 基本施策 計画策定時の現状と課題	4 子どもと母親の健康の確保 II 基本的な生活習慣づくり 少子化が進む中、近年、高齢やストレス等を抱える妊婦や就労している妊婦が増加傾向にあります。母体や胎児の健康確保のため、妊婦健診を受ける重要性や必要性が高く、健診を受けやすい環境も必要となっています。 また、子どもを持ちたいと望み、不妊治療を受けている夫婦に対しても、経済的負担の軽減を図るために取り組んでもいくことが必要です。	乳幼児期から的基本的な生活習慣づくり、乳児期からの早寝早起きの生活リズムを確立し、メディア対策など、乳幼児期から思春期までのライフサイクルに応じた学習機会や情報提供を充実します。 また、親子とともに心身が健康で豊かな生活を営むために、家庭・地域・幼稚園・保育所・認定こども園・学校・職場等あらゆる場において、学習・体験活動を通じ、食の知識や食の大切さへの理解を深めるための「食育」を推進します。
		食に関する学習機会や情報提供の推進、地産地消を基にした食育の向上など、親と子がともに健康に豊かな生活を営むためには必要な事業を実施しました。 また、子ども達の健やかな成長のために体づくりとして、ふじえだ型体づくりメニュープログラムの積極的な活用を実施するとともに、

幼保連携事業としての位置付けを持つ「ちびっこサッカーハイ（法城学園杯）」の開催に協力しました。  
今後も、親子ともに健康な心と体を育む環境づくりに取り組みます。

分野 基本施策	4 子どもと母親の健康の確保 III 母子保健サービスの充実	核家族化や地域のつながりの希薄化に伴い、子育てに不安を感じる親や育てにくさを感じる親も増え、育児支援の要望も増加しています。 子どもが健やかに育つためには、就学までの間、一貫した健康に関する支援体制が必要です。 また、就寝・起床時間の遅れや食生活の変化に伴い、生活リズムが乱れている子どもが増えてきています。子どもとの発達に応じた遊びや運動が、心と身体の成長を促すことや、基本的生活習慣を整えることの大切さについて認識できることで認識できるようになります。 生後4か月までの乳児に対する全戸訪問を行い、発育の確認、子育てに関する相談や情報の提供等を行います。乳幼児健康診査未受診者に対しては家庭訪問を行い、受診勧奨に努めるとともに、虐待などの早期発見・対応につなげていきます。 また、多様なケースに対応できるよう、スタッフの充実と資質向上に努め、各種健診・健康相談事業の体制の見直しと内容のさらなる充実を図ります。 さらに、基本的な生活習慣、発達に応じた遊びや運動、不慮の事故予防の啓発については保健指導の充実を図るとともに、各種保健サービスの情報提供に努めます。
計画策定時の現状と課題 計画策定時の方向性	乳幼児家庭全戸訪問や乳幼児健康診査等を実施するとともに、親への相談指導、予防接種に関する助言及び情報提供の推進などを通じて、母子保健サービスの充実を図りました。 今後も、乳幼児健康診査を確実に実施し、訪問や乳幼児健診、相談の場面を通じて、子どもの心と体の成長を促す生活習慣の周知に取り組みます。	乳幼児家庭全戸訪問や乳幼児健康診査等を実施するとともに、親への相談指導、予防接種に関する助言及び情報提供の推進などを通じて、母子保健サービスの充実を図りました。 今後も、乳幼児健康診査を確実に実施し、訪問や乳幼児健診、相談の場面を通じて、子どもの心と体の成長を促す生活習慣の周知に取り組みます。
H30年度時点の評価及び今後の方向性		

分野 基本施策	4 子どもと母親の健康の確保 IV 小児医療の充実	子どもが心身ともに健やかに成長していくためには、保健・医療の両面から支援できる体制が整っていることが必要です。 子どもの病気や事故等は、急激な体調の変化から命にかかることがあります。夜間及び休日であっても適切な診療が受けられるよう体制を整備することが必要です。
計画策定時の現状と課題 計画策定時の方向性	安心して子どもを生み、育てられるよう、特に小児医療体制の一層の充実に努めます。	安心して子どもを生み、育てられるよう、特に小児医療体制の一層の充実に努めます。
H30年度時点の評価及び今後の方向性	小児医療受診に対する経済的支援や未熟児養育医療における経済的負担の軽減を図るとともに、子どもがいつでも適切な医療が受けられるように小児救急電話等の啓発などの事業を行いました。 今後も、小児医療に関する経済的負担の軽減や、志太棲原医療圏の自治体と4医師会、公立病院などの連携を推進し、安定した医療体制を推進します。	小児医療受診に対する経済的支援や未熟児養育医療における経済的負担の軽減を図るとともに、子どもがいつでも適切な医療が受けられるように小児救急電話等の啓発などの事業を行いました。 今後も、小児医療に関する経済的負担の軽減や、志太棲原医療圏の自治体と4医師会、公立病院などの連携を推進し、安定した医療体制を推進します。

分野 基本施策 計画策定期の現状と課題	5 子育てに関する意識啓発	少子化の進行や地域社会へのつながりの希薄化などにより、年齢の低い兄弟姉妹の世話をしたり、近所の子どもと一緒に遊んだり、乳幼児とふれあう機会が少なくなっています。そのため、乳幼児とふれあることで不安を感じたり、子どもたちの世話をしたりする機会のないまま親になる人が増加しており、こうした若者が自立して家庭を持たなければいけないかと考えられます。
		子どもを生み、育てることの意義に関する教育や広報・啓発を推進するとともに、家庭を築き、子どもを生み育てたいと思う男女が、その希望を実現することができます。また、次代の親となる中・高校生が、子どもを生み、育てることの意義や子どもや家庭の大切さを理解できるようにするために、様々な学習などの機会の提供に努めます。
分野 基本施策 計画策定期の現状と課題	II 男女共同参画の啓発	父親の家事、育児参画支援を目的に「ふじえだイクメン養成講座」を3回実施、累計で32名の父親が参加しました。 また、次代の親となる中学生に対し、ふれあい出前講座を4校実施し、家族間での人権尊重や男女共同参画社会について学習の機会の提供を行いました。地域においては、市内65人の地区推進員が地区別に講演会やふれあいまつりでの啓発活動を実施し、男女共同の地域づくりを推進しました。男女共同参画推進センター「ぱりて」では、ぱりて市民フォーラムやぱりて市民大学を開催し、市ではその活動の支援を通じ、男女共同参画の充実した拠点づくりを推進しました。 今後も、これらの事業を通じて、家庭を築き、子どもを生み育てたいと思う男女が、その希望を実現することができるよう、地域社会の環境整備を推進します。
		本市では、これまでに男女共同参画プランのもと、藤枝市男女共同参画推進センター「ぱりて」を開設し、市民との協働で男女共同参画推進モデル地区事業などを実施してきました。H19年12月には、男女共同参画推進条例を制定し、意識の向上、啓発に努めています。 母親のみならず、父親も積極的に家事・育児に参加し、男女が協力して、子育てや家庭生活を豊む意識づくりが必要です。
分野 基本施策 計画策定期の現状と課題	5 子育てに関する意識啓発	市ホームページ、パンフレット等を活用し、男女共同参画についての意識改革を進め、子育てについての講演会などの開催による男女共同参画についての意識づくりに努めます。
		父親の家事、育児参画支援を目的に「ふじえだイクメン養成講座」を3回実施、広報ふじえだやホームページ、SNSで参加を呼びかけ、累計で32名の父親が参加しました。また、次代の親となる中学生に対し、ふれあい出前講座を4校実施し、家族間での人権尊重や男女共同参画社会について学習の機会の提供を行いました。その様子は、参画アップニュースを作成し、市のホームページで広く紹介しました。地域においては、市内65人の地区推進員が地区別に講演会やふれあいまつりでの啓発活動を実施し、男女共同の地域づくりを推進しました。この活動は、年度末に「活動報告書」を5,500部発行し、市内の組回覧で広報しました。
分野 基本施策 計画策定期の現状と課題	II 男女共同参画の啓発	男女共同参画推進センター「ぱりて」では、ぱりて市民フォーラムやぱりて市民大学を開催し、市ではその活動の支援を通じ、男女共同参画のための充実した拠点づくりを推進しました。毎回広報ふじえだで参加者の募集を行い、多くの市民に男女共同参画について啓発を行いました。 今後も、これらの事業を市ホームページ、パンフレット等を活用し、参加を募ることで、母親のみならず、父親も積極的に家事・育児に参加し、男女が協力して、子育てや家庭生活を豊む意識づくりを推進していきます。
		日30年度時点の評価及び今後の方向性

分野 基本施策 計画策定時の現状と課題	5 子育てに関する意識啓発	III 家庭や地域の教育力の向上	子どもを育てるにあたり、保育の場や学校が地域と連携を図りながら、様々な人的資源や社会資源等を活かしながら育していくという視点が重要になります。こうした教育環境を整備していかなければ、学習機会の提供や地域の資源を活用した多様な体験活動の充実、スポーツ環境の整備などを進め、地域の教育力を向上させいくことが必要です。
			子育て家庭が抱えている悩みや要望は、子どもとの発達段階によって異なります。これらを的確にとらえ対応するために、学習機会や情報提供の充実を図り、相談体制の整備や子育てサークル活動への支援を行い、家庭教育への支援の充実に取り組んでいきます。また、子どもを地域全体で育てるという観点から、家庭、学校、地域が連携し、地域における教育力を総合的に高め、地域全体で子どもを育てていくという意識の向上を図ります。
計画策定時の方向性 H30年度時点の評価及び今後の方向性	H30年度時点の評価及び今後の方向性	IV 児童虐待防止対策の充実	家庭教育講座やブックスタート事業など、家庭での子育て力の向上を目的とした事業を実施するとともに、子育てサークル活動への支援や学校サポートクラブ事業の推進など、地域における子育てや教育力の向上を目的とした事業を実施しました。今後も、家庭や地域での子育てや教育力の向上を目指す事業を実施するとともに、地域全体で子どもを育てていくという機運の醸成の向上に努めています。
			家庭教育講座やブックスタート事業など、家庭での子育て力の向上を目的とした事業を実施するとともに、子育てサークル活動への支援や学校サポートクラブ事業の推進など、地域における子育てや教育力の向上を目的とした事業を実施しました。今後も、家庭や地域での子育てや教育力の向上を目指す事業を実施するとともに、地域全体で子どもを育てていくという機運の醸成の向上に努めています。
分野 基本施策 計画策定時の現状と課題	H30年度時点の評価及び今後の方向性	V 子育てに関する意識啓発	児童虐待への対応については、H19年に児童虐待防止法及び児童福祉法の改正が行われ、制度的な対応について充実が図られてきました。しかし、子どもの生命が奪われるなど重大な虐待事件が後を絶たず、全国の児童相談所における虐待に関する相談件数も増加、依然として児童虐待は、社会全体で早急に取り組むべき重要な課題となっています。児童虐待は、身体的虐待だけでなく、ネグレクト（養育放棄）や心理的虐待等、保護者が自覚しにくいものや、周囲が発見しづらいものについても深刻化しており、その防止に向け「発生予防」から「早期発見・早期対応」、さらには虐待を受けた子どもとの「保護・自立支援」に至るまでの切れ目のない総合的な支援体制を整備、充実していくことが必要になっています。
			児童虐待を防止し、すべての子どもが健全に成長していくために、早期発見からアフターケアに至るまでの切れ目のない総合的な支援を実施するとともに、地域における関係機関との協力体制の構築、身近な地域における虐待防止上のネットワーク体制の整備など、個々のケースの解決につながるような対策を推進します。また、児童虐待や発達障害など様々な要素が複雑に絡んで発生する子どもや家庭の問題が増加していることから、それらの問題に対応するための総合的家庭児童相談窓口の設置を検討します。
計画策定時の方向性 H30年度時点の評価及び今後の方向性	H30年度時点の評価及び今後の方向性	VI 児童虐待の防止及び早期発見、早期対応	児童虐待等の防止及び早期発見、早期対応、並びに支援を行ったため、藤枝市児童対策地域協議会（代表者会議・実務者会議（児童虐待・DV部会、児童生徒指導部会、発達支援部会）、個別ケース検討会議）の開催により情報の共有及び問題解決に向けた協議を行うとともに、適切な相談対応、支援を実施するため、職員が積極的に研修会等へ参加し、ケースワークや相談対応がより迅速・的確に出来るよう支援体制の充実を図りました。今後も、虐待の防止及び早期発見、早期対応並びに支援のため、家庭児童相談機能を核として子ども家庭総合支援拠点の機能拡充と要保護児童対策地域協議会の機能強化を図ります。



## 第2期 藤枝市子ども・子育て支援事業計画の策定方針について

### ～ふじえだ子ども・子育てスマイルプラン21～

(健康福祉部 児童課)

#### 1 計画概要

##### (1) 策定の目的

本市の子ども・子育て支援施策を総合的、計画的に推進するため、子ども・子育て支援法に基づき策定した「藤枝市子ども・子育て支援事業計画」が、本年度末をもって終了することから、令和2年度から6年度までの5年間を計画期間とする「第2期藤枝市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、すべての子どもたちが健やかに育つまち、若い世代が子どもを生み、育てやすいまちを目指す。

##### 【根拠法令】

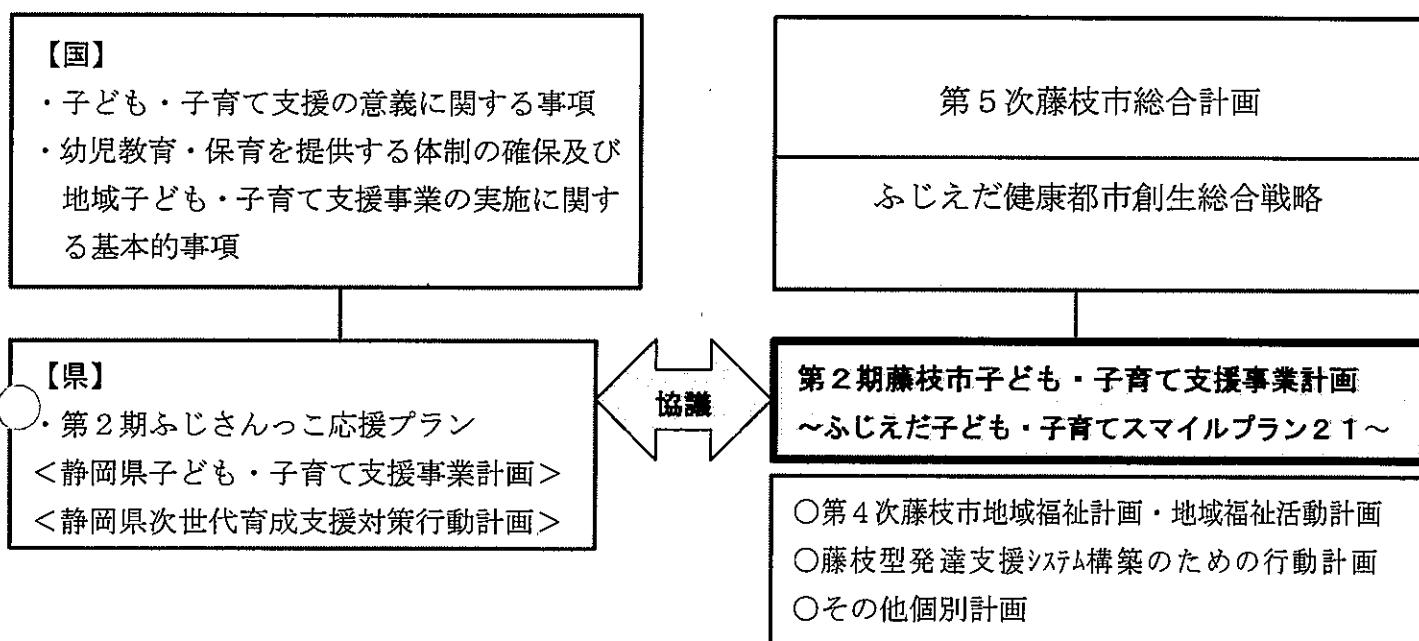
- ・子ども・子育て支援法（H24年8月22日法律第65号）第61条第1項



##### (2) 計画の期間

令和2年度～令和6年度までの5か年

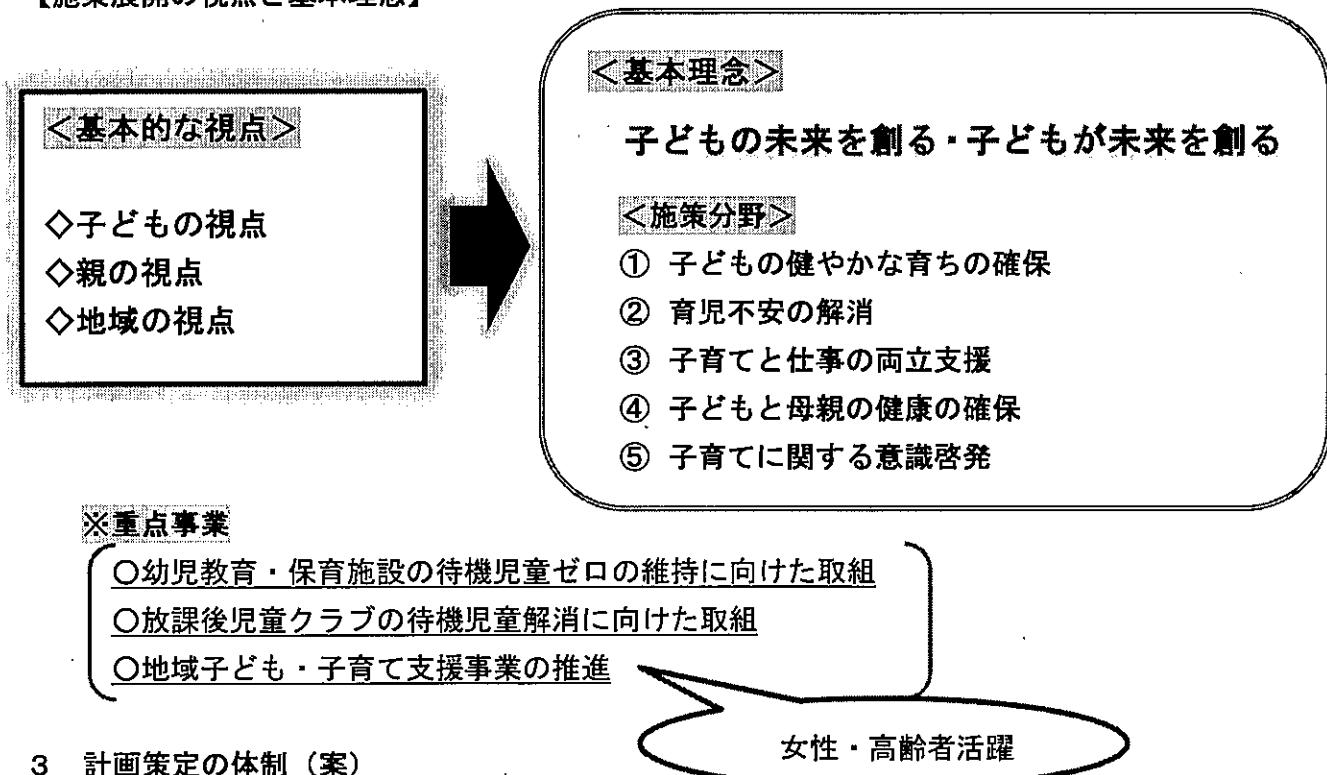
##### (3) 計画の位置づけ



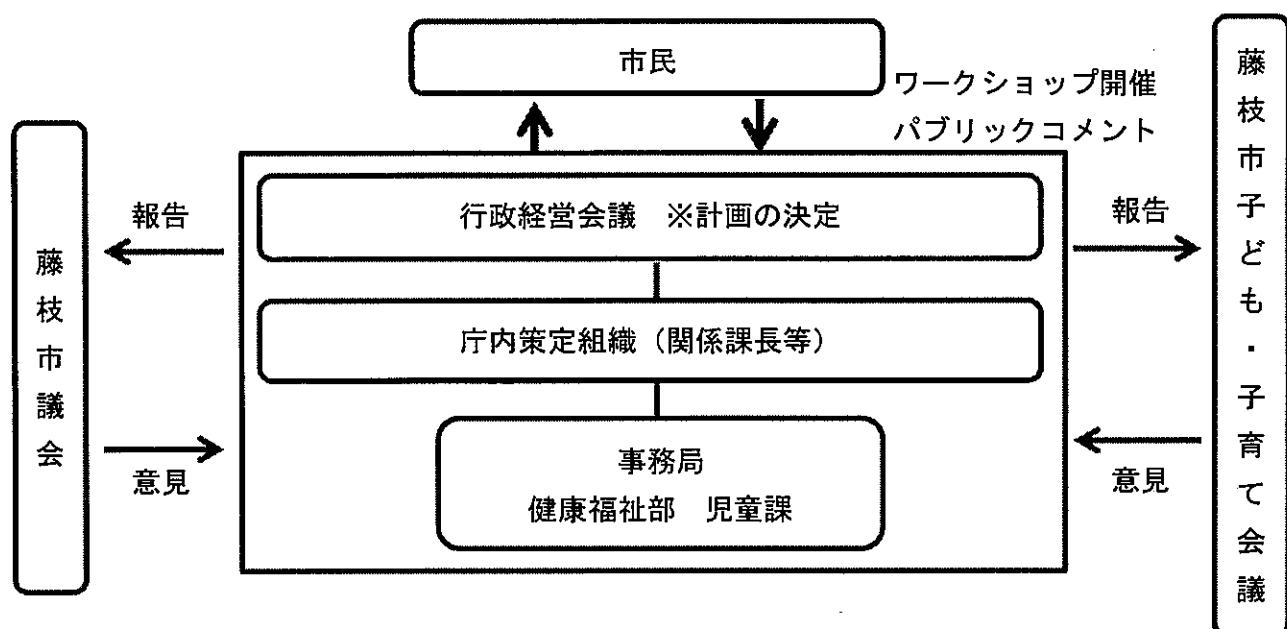
#### 2 策定方針

第2期計画は、第1期計画の基本理念や視点は継承しつつ、平成30年度に実施した、子ども・子育て支援事業計画策定に伴う市民ニーズ調査の分析結果や、本年度実施する市民ワークショップでの意見から導き出される課題、更には、保育所や放課後児童クラブの利用申込み状況など、最新の市民ニーズを踏まえ策定する。また、国の「子育て安心プラン」や「新・放課後子ども総合プラン」に基づく政策動向との整合性や補助金等の動向を見据えた財源確保を図りながら、実態に即し計画とするとともに、「女性、高齢者の活躍」を軸とする本市ならではの施策を盛り込んだ計画とする。

## 【施策展開の視点と基本理念】



## 3 計画策定の体制（案）



## 4 策定のスケジュール

- |         |   |
|---------|---|
| 令和元年 5月 | 計画策定方針の決定（行政経営会議）<br>市民参加型ワークショップ開催           |
| 6月      | 計画策定方針の報告（子ども・子育て会議、市議会）                      |
| 8月～     | 計画案協議（子ども・子育て会議、市議会）                          |
| 11月     | 計画案の承認（行政経営会議）                                |
| 12月     | 計画案の報告（市議会）<br>パブリックコメント実施（～1月）               |
| 令和2年 2月 | パブリックコメント結果報告、計画の決定・報告（行政経営会議）                |
| 3月      | パブリックコメント結果報告、計画の報告（子ども・子育て会議・市議会）<br>公表、市民周知 |

# ふしえだ子ども・子育て

## ハマイルプラン21

### 計画策定の趣旨

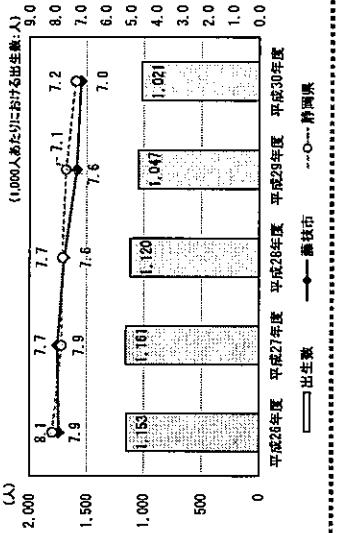
新たな子ども・子育て支援制度がスタートして、5年が経過しました。

本格的な人口減少社会が到来し、ますます少子化傾向が進展しています。藤枝市（以下「本市」という）においても、例外ではなく、人口対策が喫緊の課題となっています。子どもは、社会の希望であり、次代を創る大切な力であるという考え方のもと、「ふしえだ子ども・子育てスマイルプラン2.1」を推進してきました。

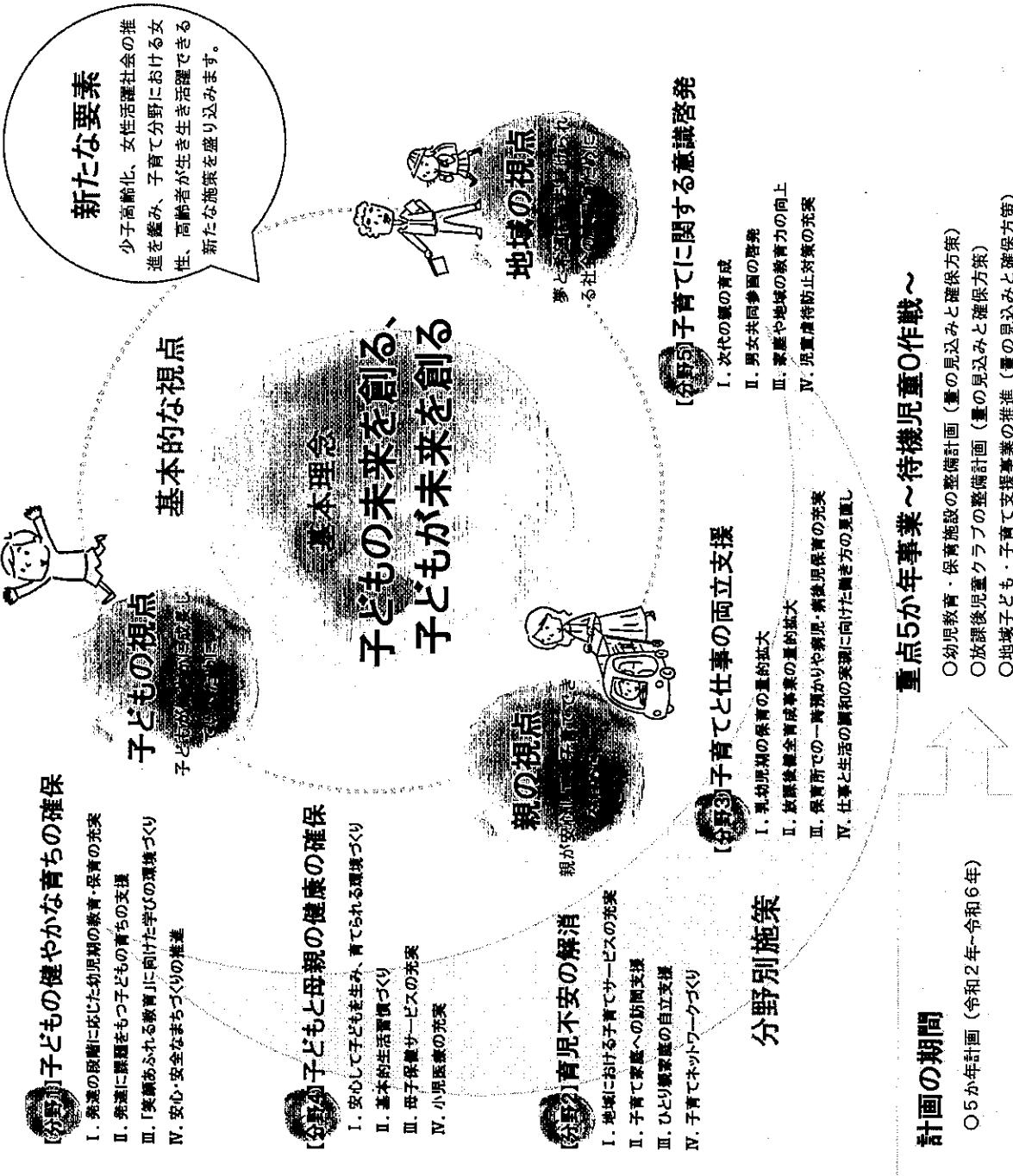
市は、今後も子ども・子育て支援施策を総合的、計画的に推進するため、子育てに関係する各部署が一体となって子育て支援事業に取り組み、全ての子どもたちが健やかに育つまち、若い世代が子どもを生み、育てやすいまちを目指し「第2期藤枝市子ども・子育て支援事業計画」（以下「本計画」という）を策定することとします。

### 藤枝市の現状

- 人口は減少傾向です。
- 少子高齢化が進展しています。
- 子どもの数は減少していますが、保育ニーズは高まっています。
- 共働きする世帯が多くなっています。



### 骨子（案）





藤枝市  
子ども・子育て支援事業計画  
策定に係るニーズ調査  
【結果報告書】

平成31年3月

藤枝市

# 目 次

---

I. 調査の概要 .....	1
1. 調査の目的 .....	2
2. 調査概要 .....	2
3. 報告書の見方.....	2
II. 調査結果 .....	3
1. 宛名のお子さんとご家族の状況について.....	4
2. 保護者の就労状況について.....	9
3. 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について.....	14
4. 平日の定期的な教育・保育事業の利用希望について.....	23
5. 休日等の定期的な教育・保育事業の利用希望について.....	28
6. 地域子育て支援事業について.....	30
7. 不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かりについて.....	35
8. 放課後等の過ごし方について.....	39
9. 育児休業や短時間勤務制度等、職場の両立支援制度について.....	42
10. 子育て全般について.....	44

○

## I. 調査の概要

---



## 1. 調査の目的

本調査は、平成 31 年度に行う「子ども・子育て支援事業計画」の策定資料として、保育ニーズや藤枝市の子育て支援サービスの利用状況や利用意向、また、子育て世帯の生活実態、今後の要望・意見などを把握することを目的に実施しました。

## 2. 調査概要

- 調査地域：藤枝市全域
- 調査対象：藤枝市内在住の就学前児童の保護者
- 抽出方法：住民基本台帳より、就学前児童 2,000 人を無作為抽出
- 調査期間：平成 30 年 11 月 20 日～12 月 21 日
- 調査方法：郵送による配布・回収

調査票	調査対象者数 (配布数)	有効回収数	有効回収率
就学前児童	2,000	1,001	50.1%

## 3. 報告書の見方

- 設問文の末尾には「問 No.」のように、調査票の設問番号を表示しています。
- 回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から 1 つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が 100.0% にならない場合があります。
- 回答件数の合計が 10 件未満の場合には、回答件数と回答結果の割合を表で併記しています。
- クロス集計表の表側（分類層）は、無回答を除いているため、各層の実数と集計対象総数が一致しないことがあります。
- 複数回答（複数の選択肢から 2 つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が 100.0% を超える場合があります。
- 年齢等を数値で回答する設問（数量回答）では、区分分けをして集計しています。
- 図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- 図表中の「N (number of case)」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を表しています。
- 本文中の設問の選択肢について、長い文は簡略化している場合があります。

○

## II. 調査結果

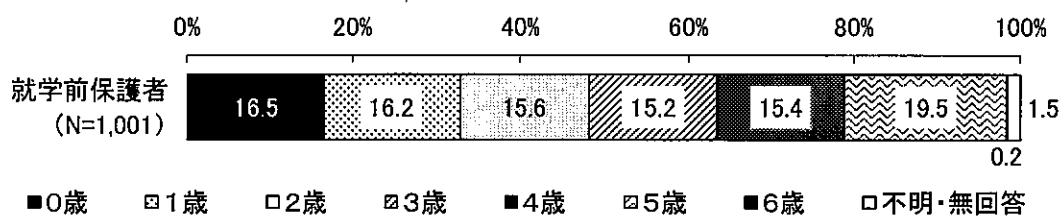
---



## 1. 宛名のお子さんとご家族の状況について

### (1) あて名のお子さんの「生年月」[問1①] <数量回答>

子どもの年齢については、「5歳」が19.5%と最も高く、次いで「0歳」が16.5%、「1歳」が16.2%となっています。



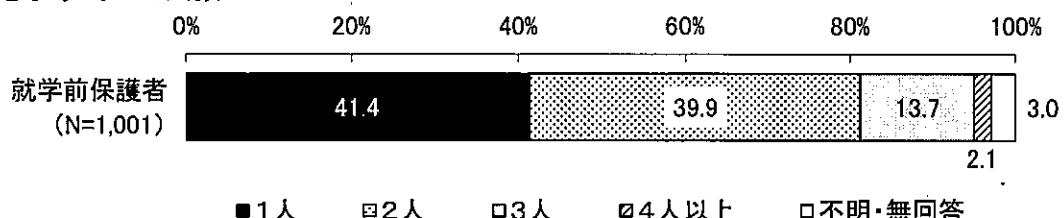
※平成30年11月1日基準で算出

### (2) あて名のお子さんの「きょうだいのこと」[問1②③] <数量回答>

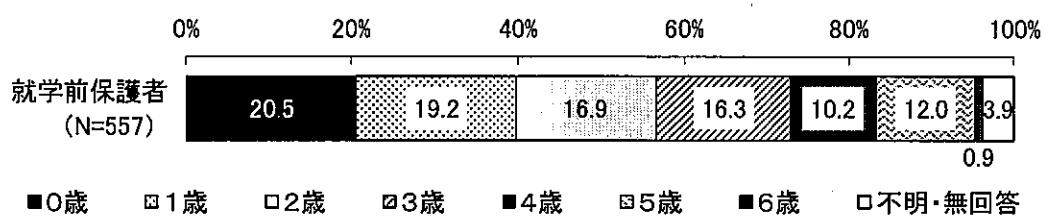
きょうだいの人数については、「1人」が41.4%と最も高く、次いで「2人」が39.9%、「3人」が13.7%となっています。

きょうだいの末子の満年齢では「0歳」が20.5%と最も高く、次いで「1歳」が19.2%、「2歳」が16.9%となっています。

#### ■きょうだいの人数

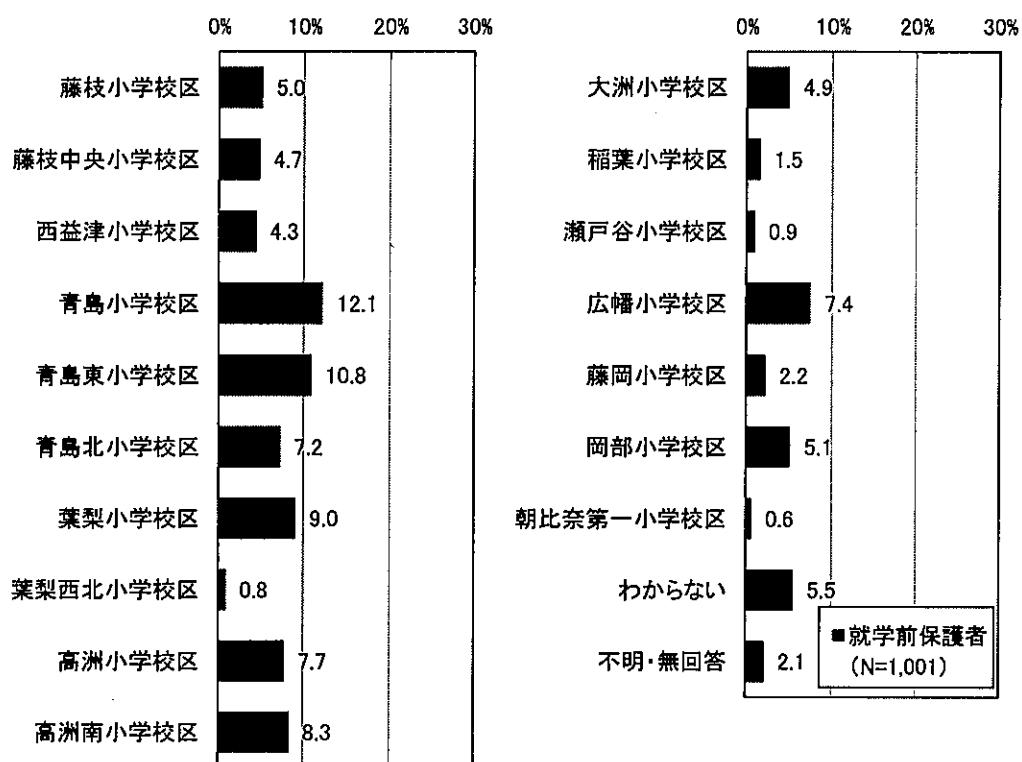


#### ■末子の満年齢（平成30年4月1日現在）



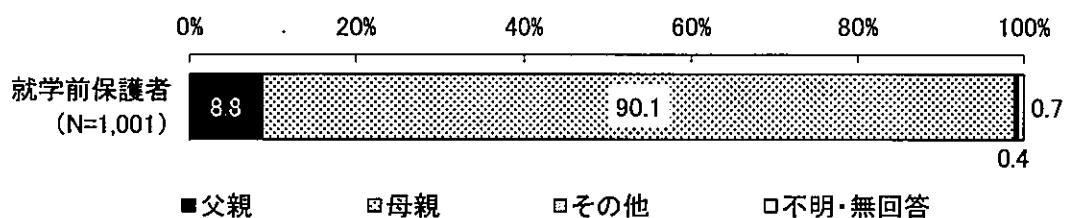
### (3) お住まいの小学校区[問2] <単数回答>

居住の小学校区については、「青島小学校区」が 12.1%と最も高く、次いで「青島東小学校区」が 10.8%、「葉梨小学校区」が 9.0%となっています。



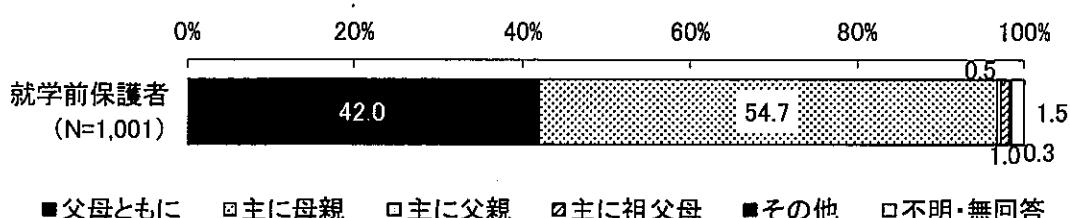
### (4) 調査票の回答者について[問3] <単数回答>

回答者については、「母親」が 90.1%と最も高く、次いで「父親」が 8.8%となっています。



### (5) あて名のお子さんの子育てを主に行っている方について[問4] <単数回答>

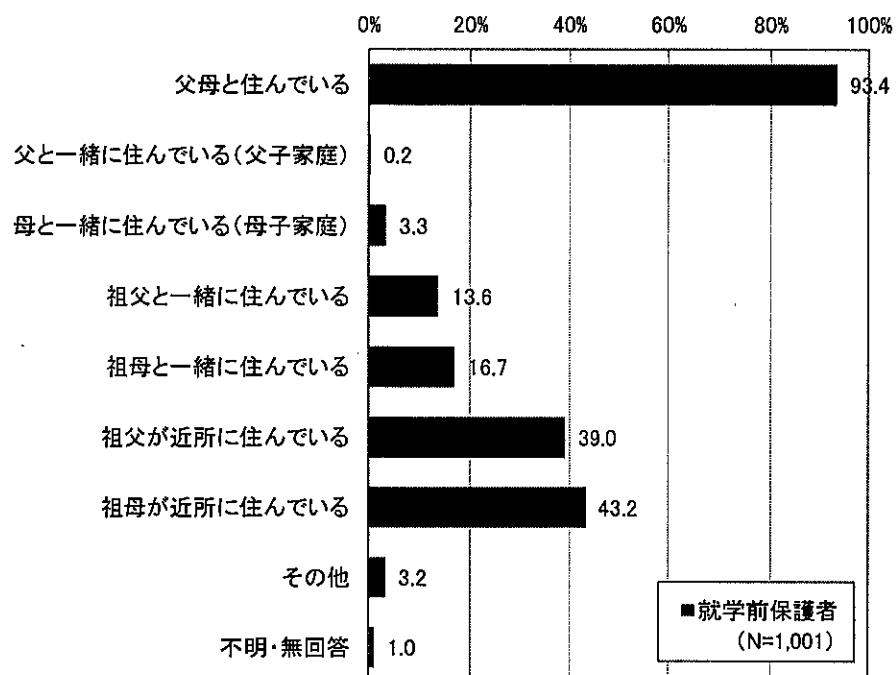
子育てを主に行っている方については、「主に母親」が 54.7%と最も高く、次いで「父母ともに」が 42.0%となっています。



## (6) あて名のお子さんと同居している方や祖父母との同居・近居の状況について

[問5] <複数回答>

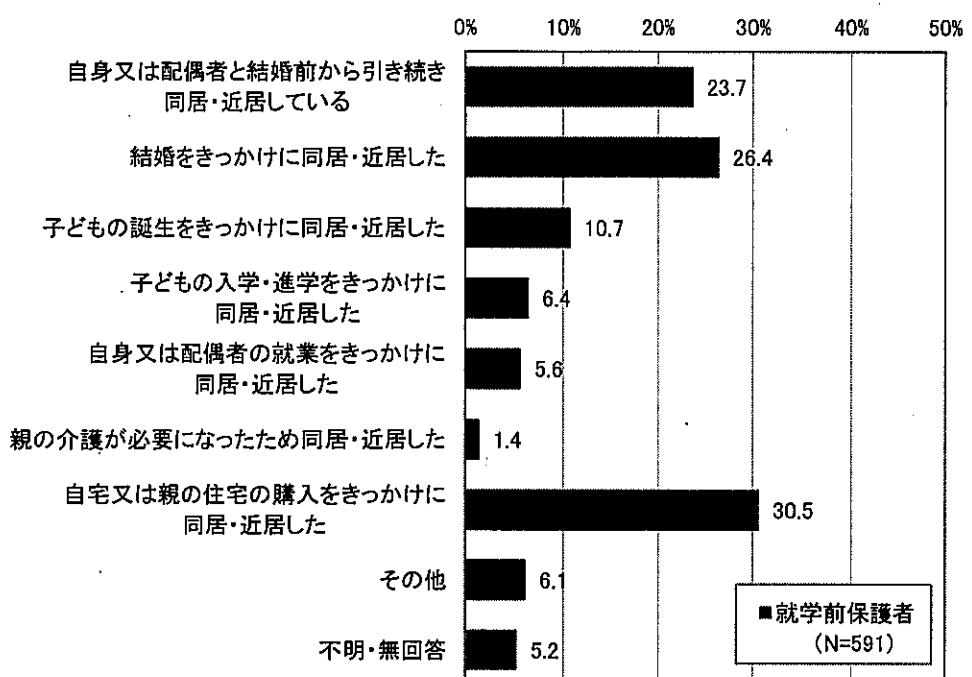
子どもとの同居・近居については、「父母と住んでいる」が93.4%と最も高く、次いで「祖母が近所に住んでいる」が43.2%、「祖父が近所に住んでいる」が39.0%となっています。



[問5で「4」~「7」を選んだ方(祖父母と同居、または近居している方)]

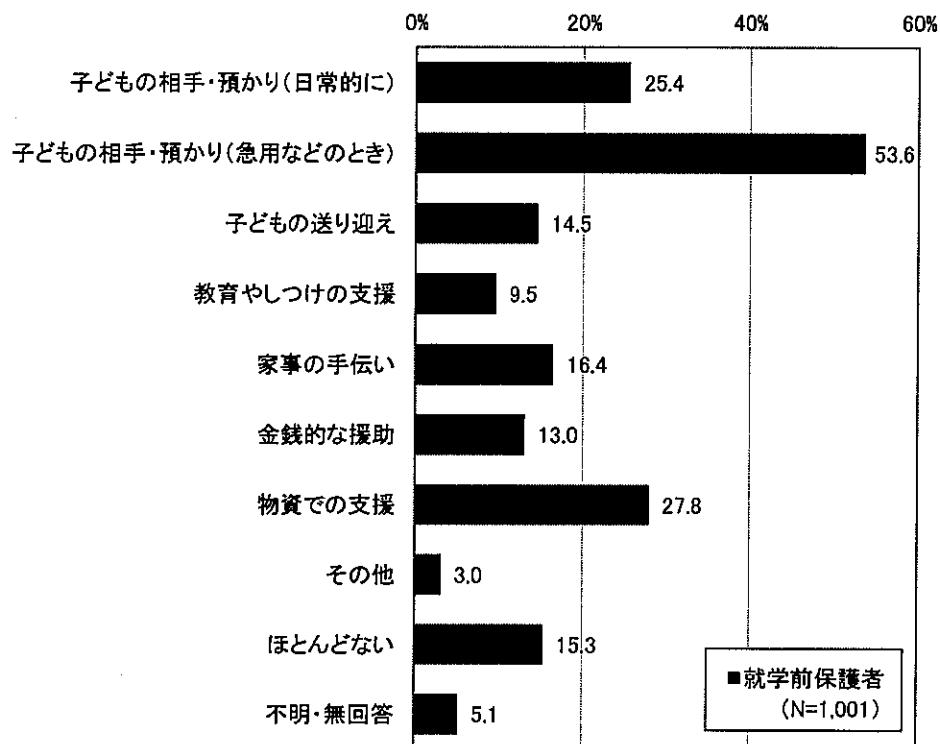
## (7) 同居・近居のきっかけについて [問5-1] <複数回答>

同居・近居のきっかけについては、「自宅又は親の住宅の購入をきっかけに同居・近居した」が30.5%と最も高く、次いで「結婚をきっかけに同居・近居した」が26.4%、「自身又は配偶者と結婚前から引き続き同居・近居している」が23.7%となっています。



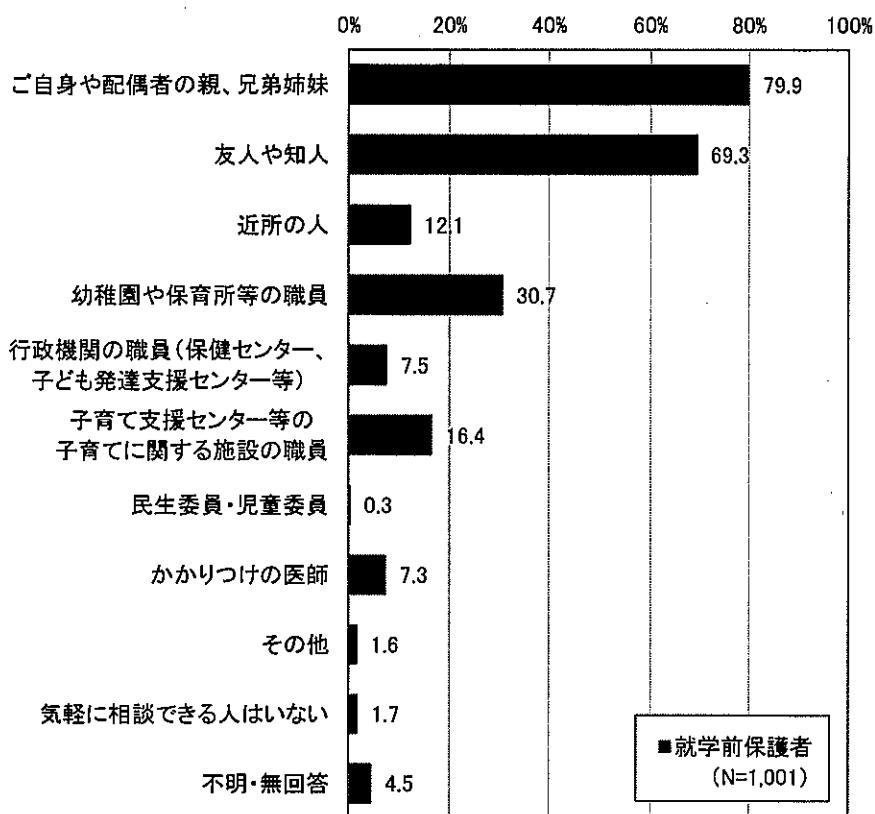
## (8) あて名のお子さんの祖父母からの子育て支援について[問6] <複数回答>

祖父母からの子育て支援については、「子どもの相手・預かり（急用などのとき）」が 53.6%と最も高く、次いで「物資での支援」が 27.8%、「子どもの相手・預かり（日常的に）」が 25.4%となっています。

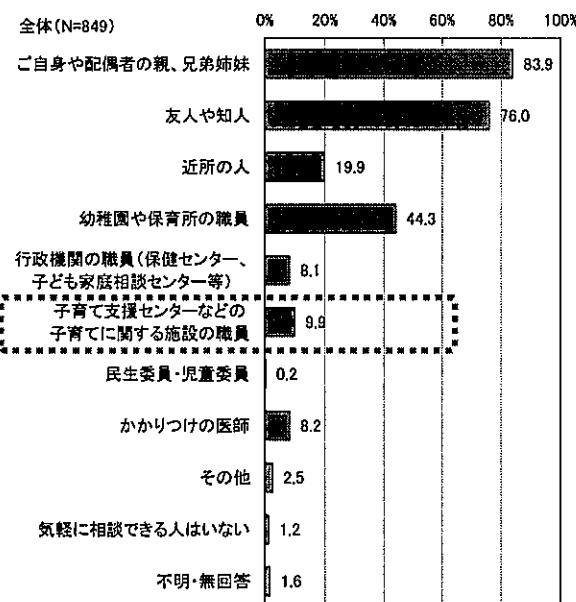


## (9) 子育てについて、気軽に相談できる相手について[問7] <複数回答>

子育ての相談相手については、「ご自身や配偶者の親、兄弟姉妹」が 79.9%と最も高く、次いで「友人や知人」が 69.3%、「幼稚園や保育所等の職員」が 30.7%となっています。



### 前回調査(平成25年実施)



○前回調査結果と同様の傾向がみられます。

○「子育て支援センター等の子育てに関する施設の職員」は、前回よりも数ポイントですが、高くなっています。

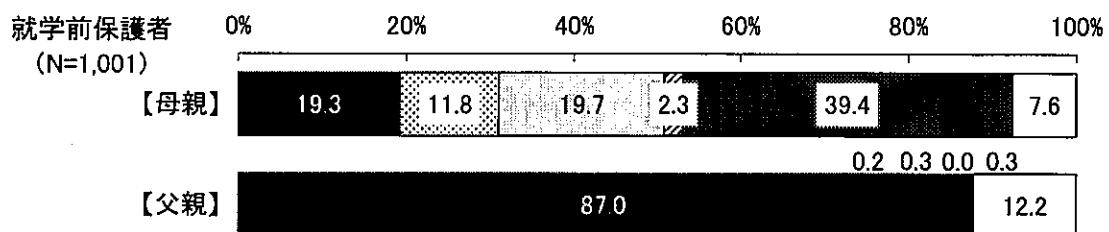
## 2. 保護者の就労状況について

### (1) お子さんの保護者の就労状況(自営業含む)について

【問8 (1) (2)】<単数回答>

保護者の就労状況について、母親では「現在は仕事をしていない」が39.4%と最も高く、次いで「パート・アルバイト等で働いている」が19.7%、「フルタイムで働いている」が19.3%となっています。

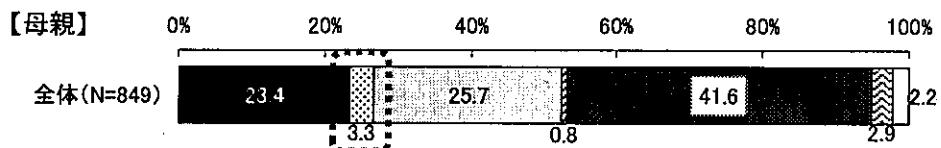
父親では「フルタイムで働いている」が87.0%と最も高くなっています。



- フルタイムで働いている
- フルタイムだが、現在産休・育休・介護休業中
- パート・アルバイト等で働いている
- パート・アルバイト等だが、現在産休・育休・介護休業中
- 現在は仕事をしていない
- 不明・無回答

#### 前回調査(平成25年実施)

○「フルタイムだが、現在産休・育休・介護休業中」が、前回よりも高くなっています。



- フルタイムで就労している
- 育児休業、介護休暇、病気休業中(フルタイムで就労予定)
- パート・アルバイト等で就労している
- 育児休業、介護休暇、病気休業中(パートタイム、アルバイトで就労予定)
- 以前は就労していたが、現在は就労していない
- これまで就労したことがない
- 不明・無回答

〔問8(1)(2)で「5 現在は仕事をしていない」以外を選んだ方(休業中も含め、働いている方)〕

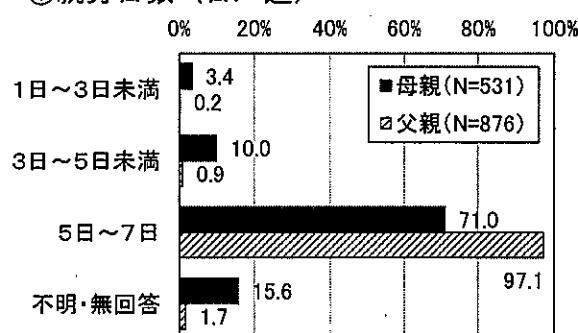
◆フルタイム・パートアルバイト等で就労している保護者の就業状況や希望について

〔問8 (1) (2) ①②③④〕 <数量回答>

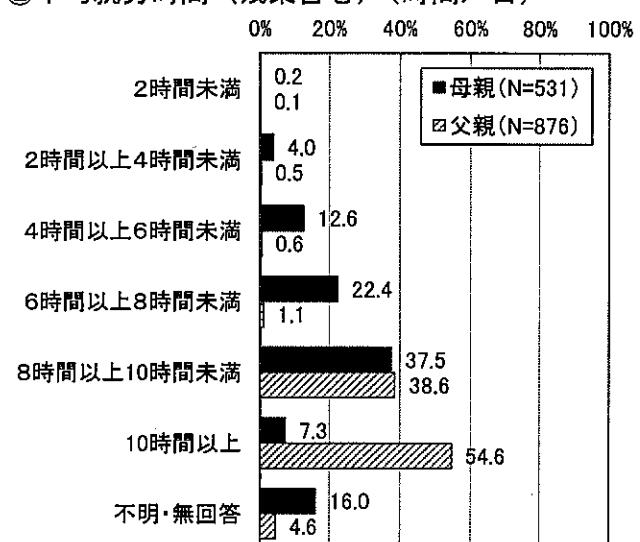
1週当たりの平均就労日数について、母親では「5日～7日」が71.0%と最も高く、父親でも「5日～7日」が97.1%と最も高くなっています。

1日当たりの平均就労時間について、母親では「8時間以上10時間未満」が37.5%と最も高く、父親では「10時間以上」が54.6%と最も高くなっています。

①就労日数（日／週）



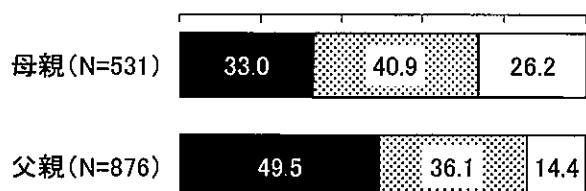
②平均就労時間（残業含む）（時間／日）



◎土・日・祝日の「出勤」の有無

※③④土日祝的回答欄において、  
回答が記入されていたものは  
「出勤あり」、  
斜線が記入されていたものは  
「出勤なし」として集計

0% 20% 40% 60% 80% 100%

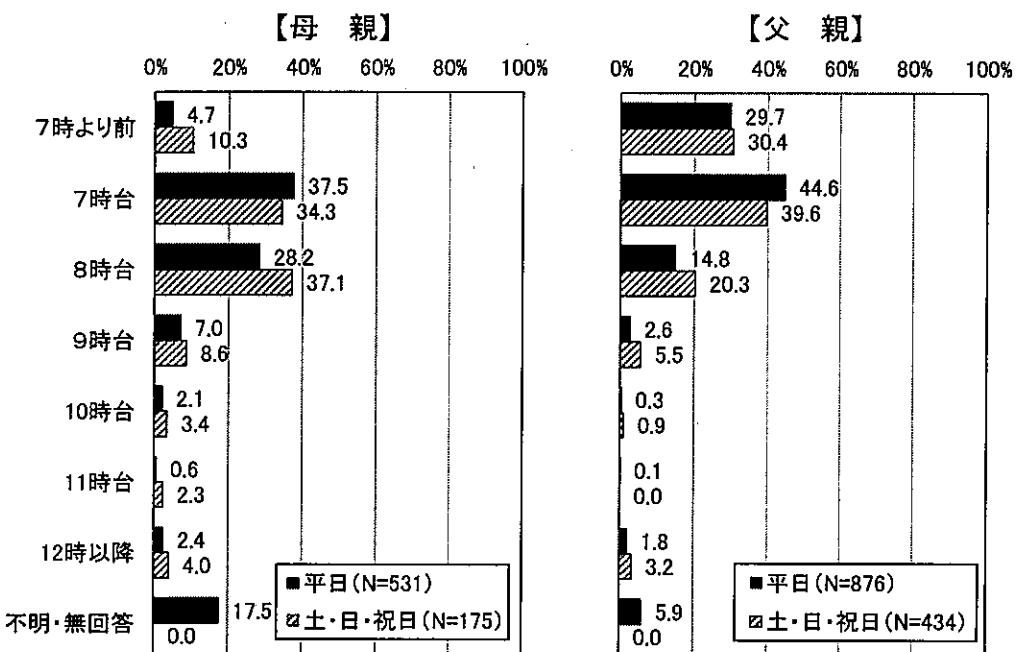


■出勤あり □出勤なし □不明・無回答

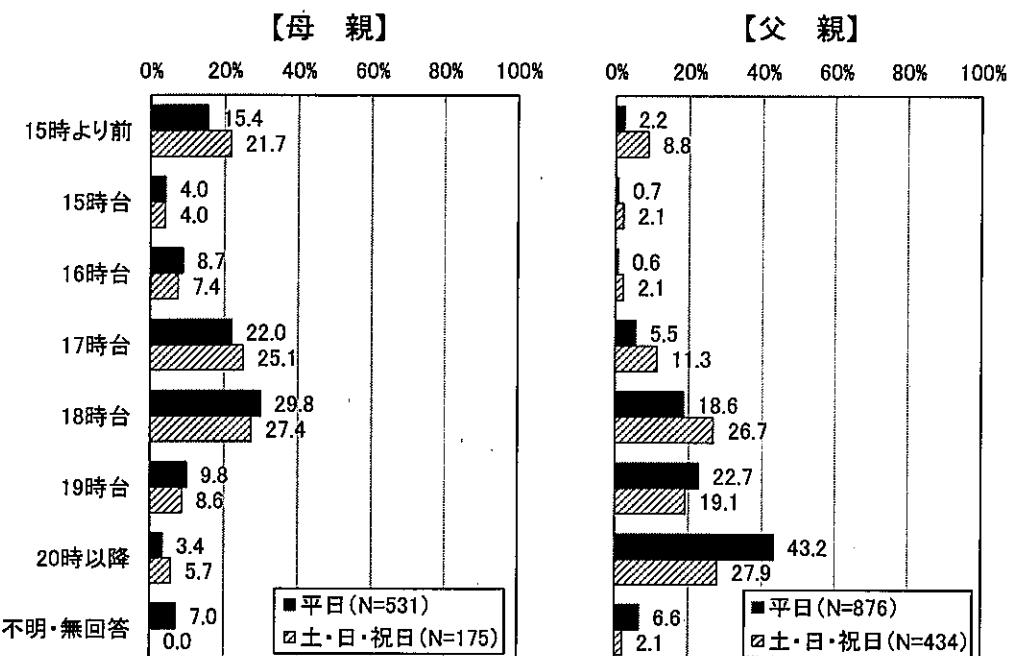
平均的な家を出る時刻について、母親においては、平日では「7時台」が37.5%と最も高く、土・日・祝日では「8時台」が37.1%と最も高くなっています。父親においては、平日、土・日・祝日ともに「7時台」がそれぞれ44.6%、39.6%と最も高くなっています。

平均的な帰宅時刻について、母親においては、平日、土・日・祝日ともに「18時台」がそれぞれ29.8%、27.4%と最も高くなっています。父親においては、平日、土・日・祝日ともに「20時以降」がそれぞれ43.2%、27.9%と最も高くなっています。

### ③平均的な家を出る時刻



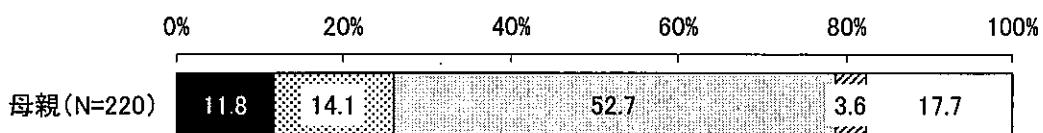
### ④平均的な帰宅時刻



[問8(1)(2)で「3 パート・アルバイト等で働いている」「4 パート・アルバイト等だが、現在産休・育休・介護休業中」を選んだ方]

#### ◆フルタイムへの転換希望 [問8 (1) (2) ⑤] <単数回答>

フルタイムへの転換希望について、母親では「パート・アルバイト等を継続希望」が 52.7%と最も高く、次いで「フルタイム希望だが実現見込はない」が 14.1%となっています。



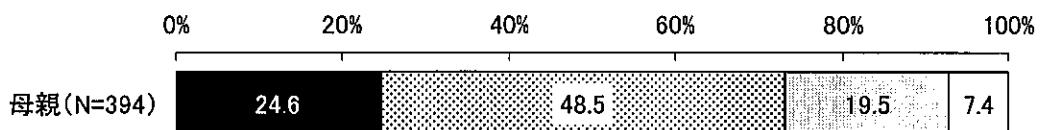
- フルタイム希望で実現できる見込みがある
- フルタイム希望だが実現見込はない
- パート・アルバイト等を継続希望
- パート・アルバイト等やめて子育てや家事に専念したい
- 不明・無回答

※父親 (N=3) については、「フルタイム希望で実現できる見込みがある」が 1 件、「パート・アルバイト等を継続希望」が 2 件

[問8(1)(2)で「5 現在は仕事をしていない」を選んだ方]

#### ◆今後の就労意向 [問8 (1) (2) ①今後の就労意向] <単数回答>

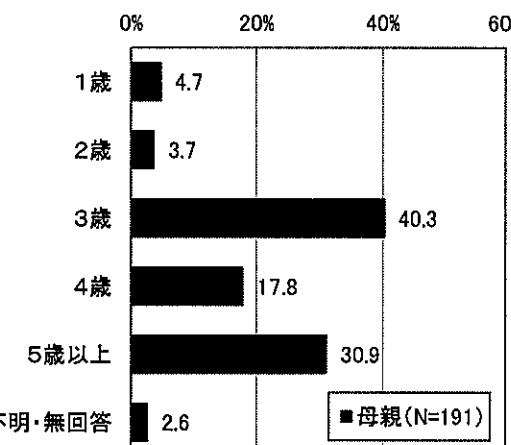
今後の就労意向について、母親では「1年より先、一番下の子が（ ）歳になったころに就労したい」が 48.5%と最も高く、次いで「子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）」が 24.6%となっています。また、就労したいと考える『一番下の子どもの年齢』については、「3歳」が 40.3%と最も高くなっています。



- 子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）
- 1年より先、一番下の子が（ ）歳になったころに就労したい
- すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい
- 不明・無回答

※父親 (N=3) については、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」が 2 件、「不明・無回答」が 1 件

#### ■「1年より先、一番下の子どもが（ ）歳になったころに就労したい」を選んだ方の子どもの年齢 <数量回答>



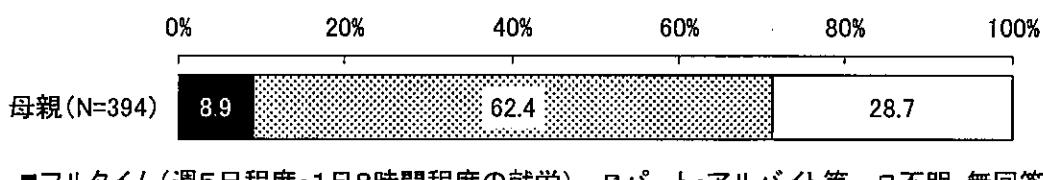
※父親は回答者なし

[問8(1)(2)で「5 現在は仕事をしていない」を選んだ方]

#### ◆希望する就労形態 [問8 (1) (2) ②希望する就労形態] <単数回答>

希望する就労形態について、母親では「パート・アルバイト等」が 62.4%、「フルタイム（週5日程度・1日8時間程度の就労）」が 8.9%となっています。

また、「パート・アルバイト等」を選んだ方の、希望する1週当たりの就労日数については、「3日～5日未満」が 63.4%と最も高くなっています。1日当たりの就労時間については、「4時間以上6時間未満」が 71.5%と最も高くなっています。

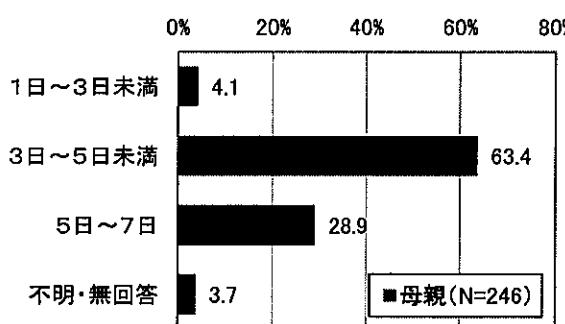


■フルタイム(週5日程度・1日8時間程度の就労) □パート・アルバイト等 □不明・無回答

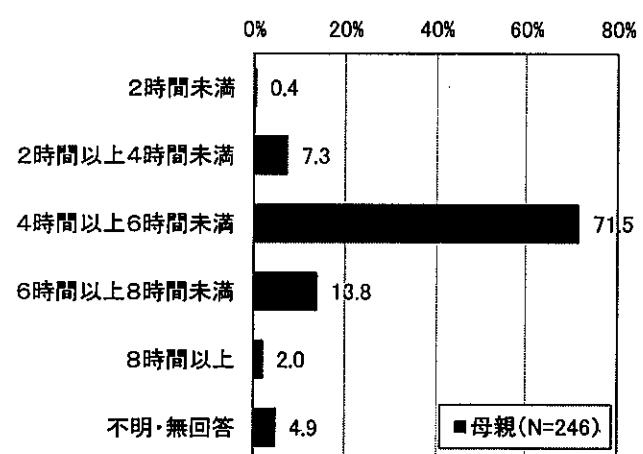
※父親 (N=3) については、「フルタイム（週5日程度・1日8時間程度の就労）」が1件、「不明・無回答」が2件

#### ■「パート・アルバイト等」を選んだ方の希望する就労形態 <数量回答>

##### ◎就労日数 (日／週)



##### ◎就労時間 (時間／日)

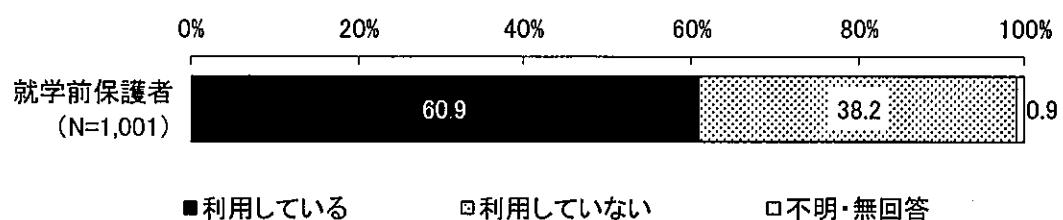


※父親は回答者なし

### 3. 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について

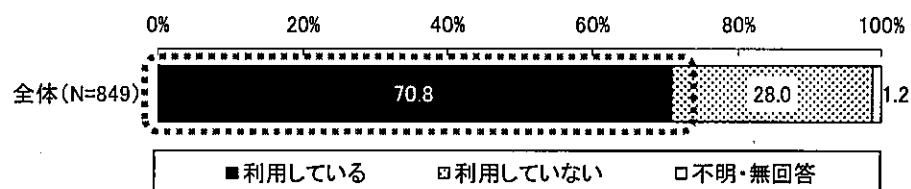
#### (1) 現在の、お子さんの定期的な幼児教育・保育事業の利用状況[問9] <単数回答>

平日の定期的な教育・保育事業の利用については、「利用している」が 60.9%、「利用していない」が 38.2%となっています。



#### 前回調査(平成 25 年実施)

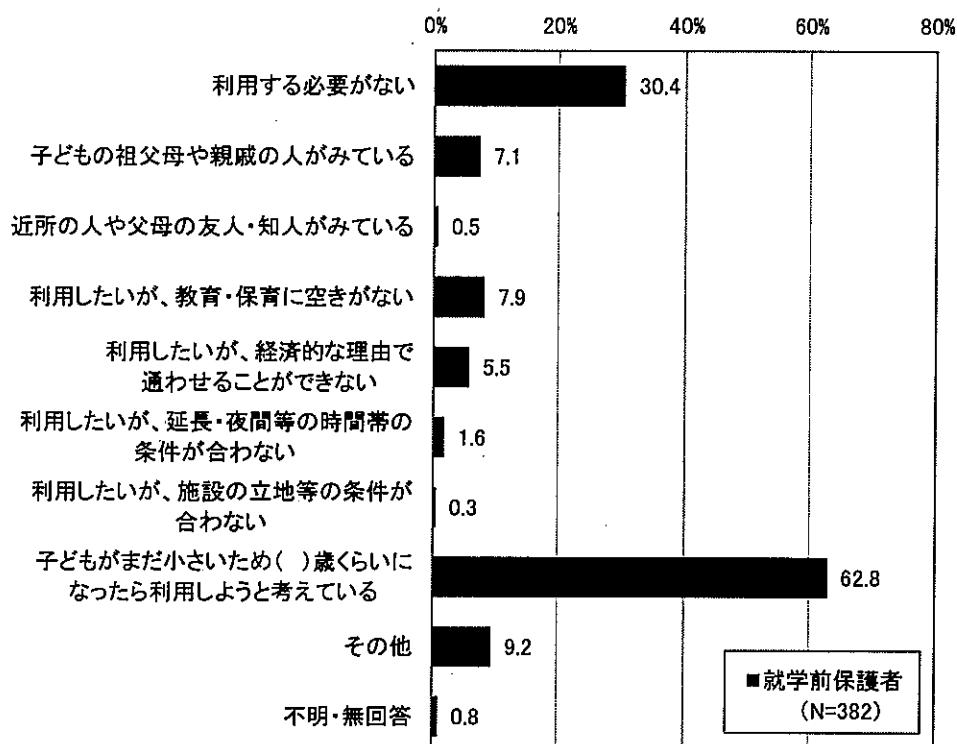
○「利用している」が前回よりも低くなっています。



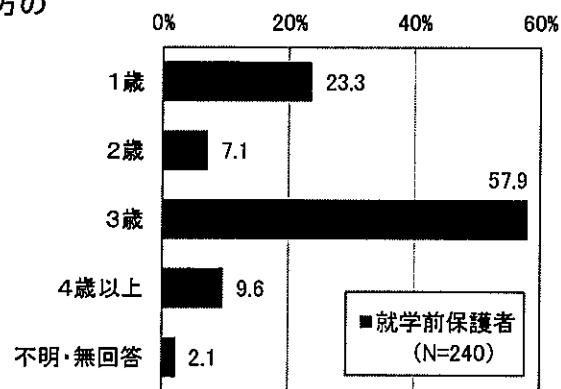
[問9で「2 利用していない」を選んだ方]

### (1)-1 利用していない理由 [問9-1] <複数回答>

利用していない理由については、「子どもがまだ小さいため（）歳くらいになったら利用しようと考えている」が 62.8%と最も高く、次いで「利用する必要がない」が 30.4%となっています。また、利用しようと考える『子どもの年齢』については、「3歳」が 57.9%と最も高くなっています。



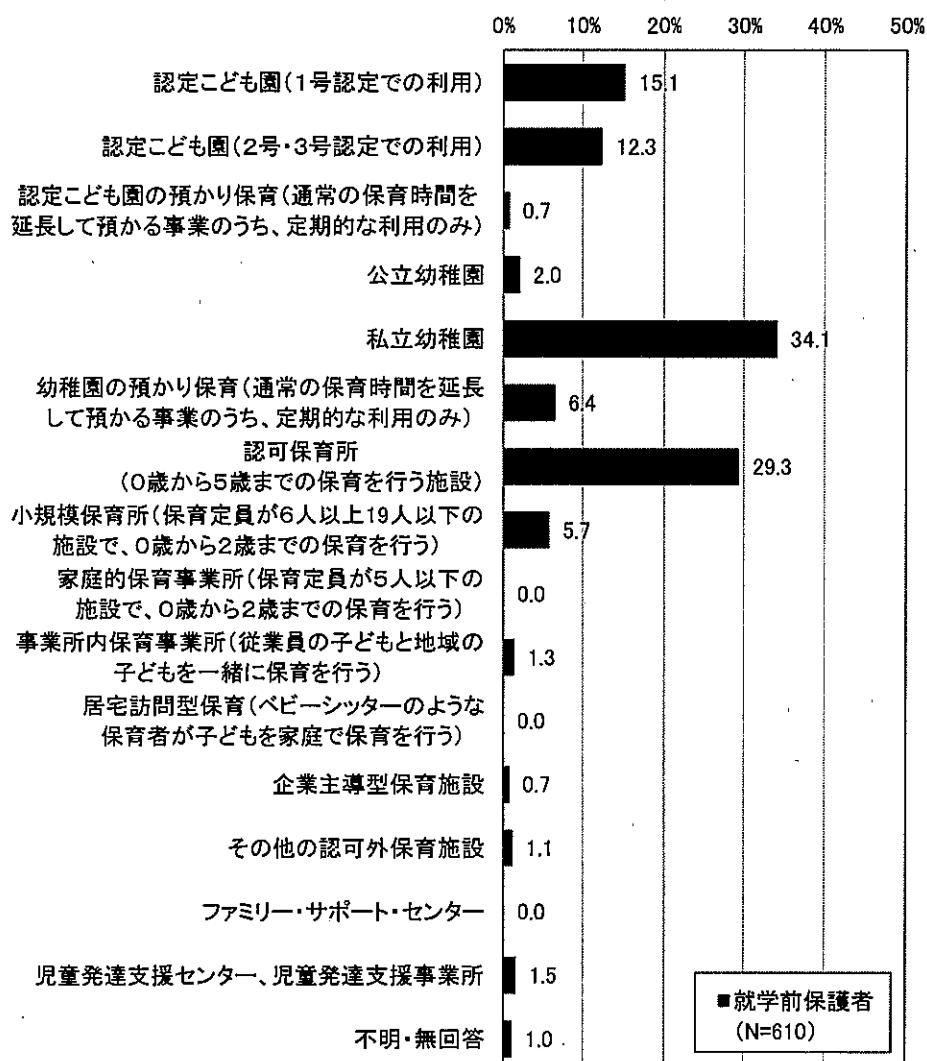
### ■「子どもがまだ小さいため（）歳くらいになったら利用しようと考えている」を選んだ方の子どもの年齢 <数量回答>



[問9で「1 利用している」を選んだ方]

### (1)-2 定期的に利用している幼児教育・保育事業 [問9-2] <複数回答>

定期的に利用している幼児教育・保育事業については、「私立幼稚園」が34.1%と最も高く、次いで「認可保育所（0歳から5歳までの保育を行う施設）」が29.3%、「認定こども園（1号認定での利用）」が15.1%となっています。



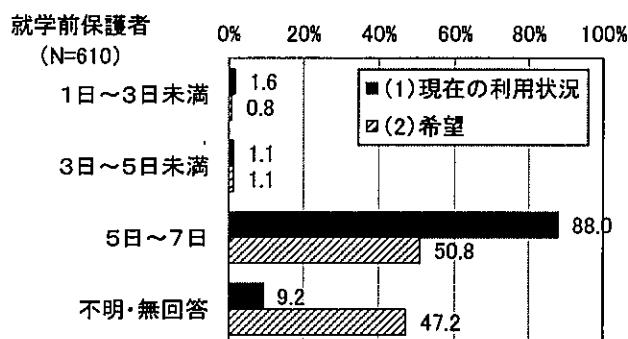
### ◆利用が一番多い事業の現在の状況と希望について <数量回答>

1週当たりの利用状況については、現在、希望ともに「5日～7日」がそれぞれ88.0%、50.8%と最も高くなっています。

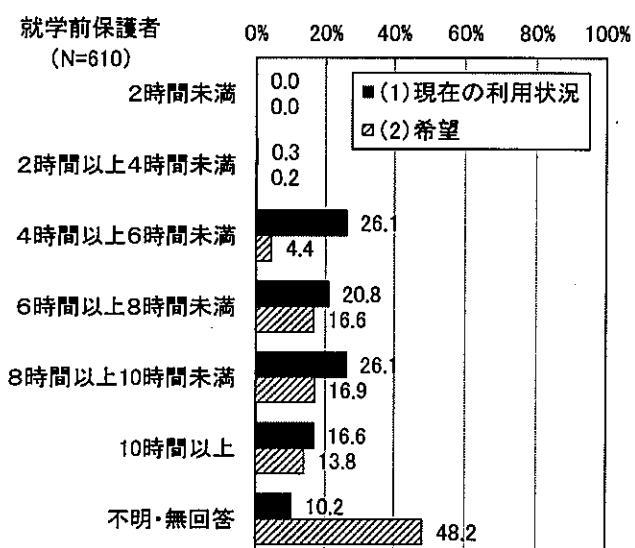
1日当たりの利用時間については、現在では「4時間以上6時間未満」「8時間以上10時間未満」がともに26.1%と最も高く、希望では「8時間以上10時間未満」が16.9%と最も高くなっています。

利用開始時間については、現在では「9時台」が39.2%、希望では「8時台」が21.3%と最も高く、終了時間については、現在では「14時台」が33.4%、希望では「17時台」が11.6%と最も高くなっています。

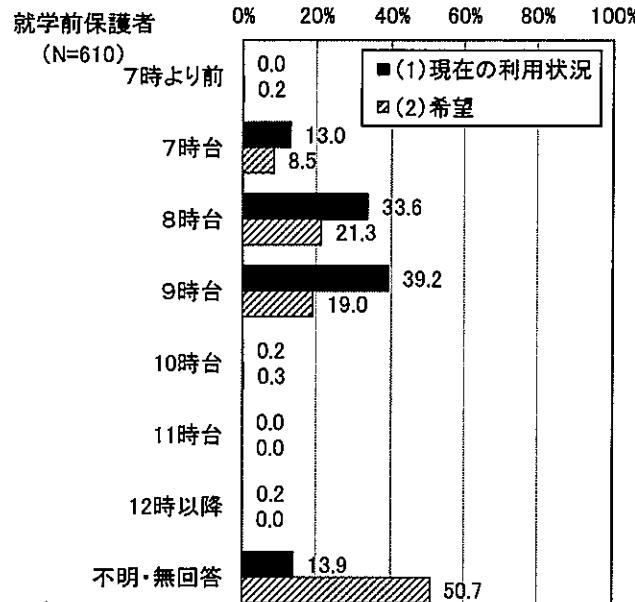
#### ◎1週当たりの利用状況



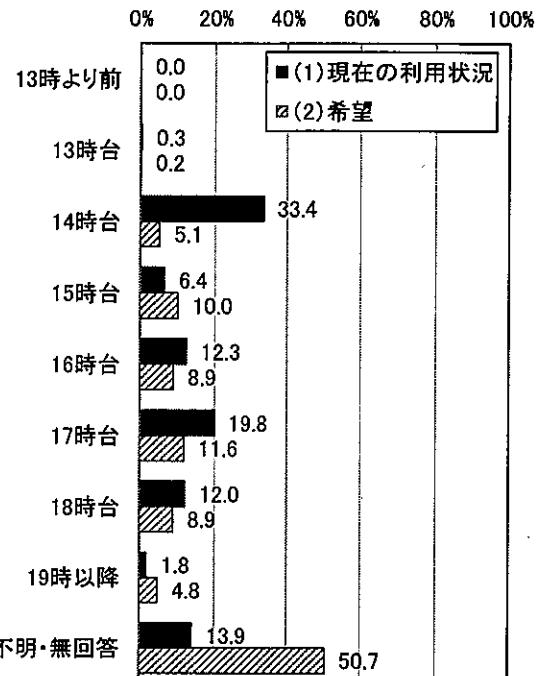
#### ◎1日当たりの利用時間



#### ◎利用時間帯



#### 【開始時間】

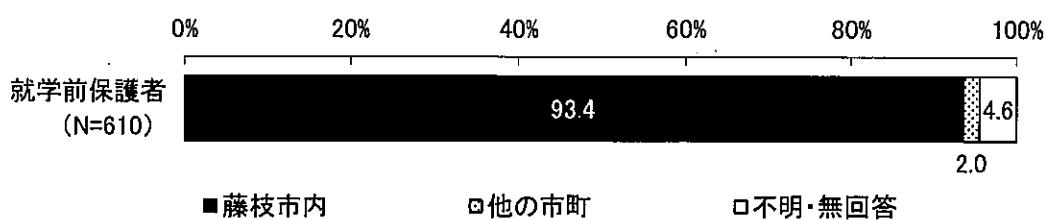


#### 【終了時間】

〔問9で「1 利用している」を選んだ方〕

### (1)-3 現在利用している幼稚園や保育所等の場所 [問9-3] <単数回答>

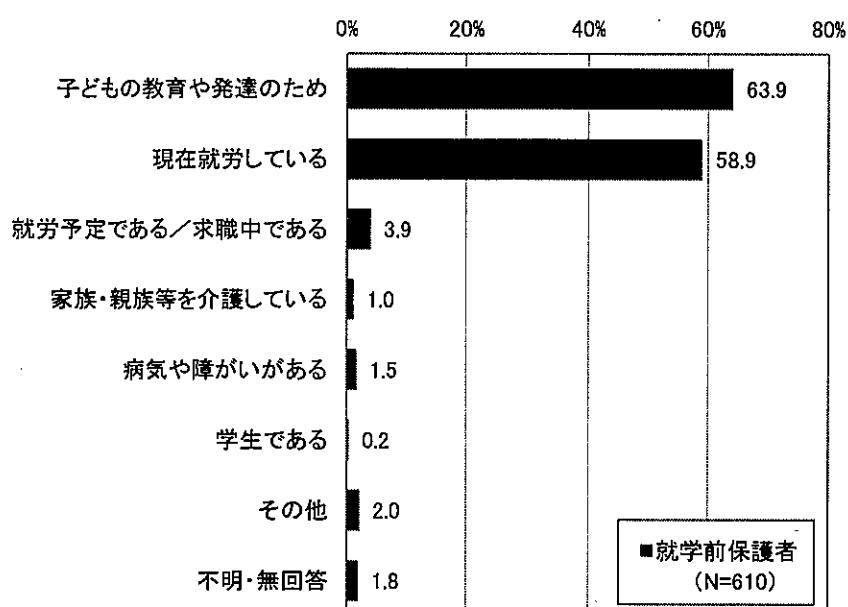
現在利用している幼稚園や保育所等の場所については、「藤枝市内」が 93.4%、「他の市町」が 2.0%となっています。



〔問9で「1 利用している」を選んだ方〕

### (1)-4 定期的に利用している理由 [問9-4] <複数回答>

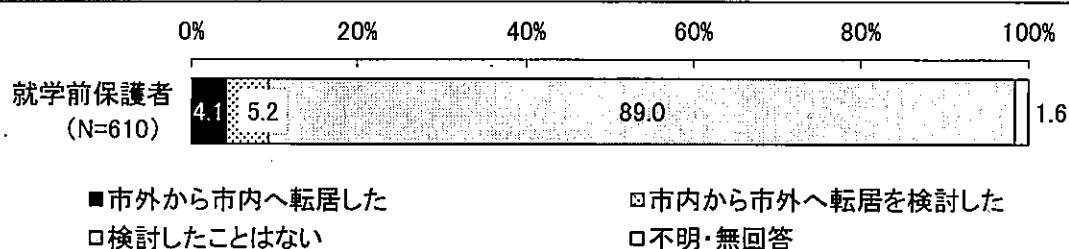
定期的に利用している理由については、「子どもの教育や発達のため」が 63.9%と最も高く、次いで「現在就労している」が 58.9%となっています。



[問9で「1 利用している」を選んだ方]

### (1)-5 お子さんの教育・保育の利用の可否を理由とした転居の検討 [問9-5] <単数回答>

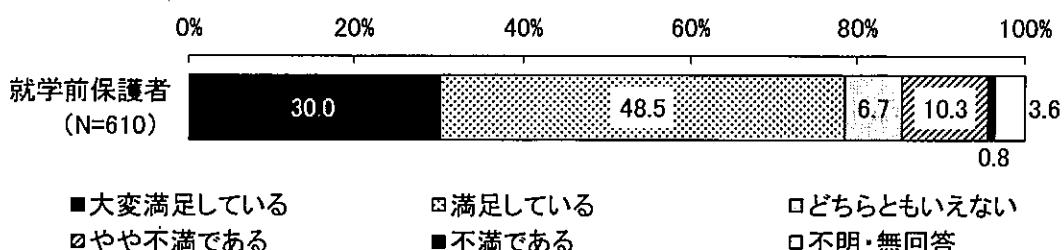
子どもの教育・保育の利用の可否を理由とした転居の検討については、「検討したことはない」が 89.0%と最も高く、次いで「市内から市外へ転居を検討した」が 5.2%となっています。



[問9で「1 利用している」を選んだ方]

### (1)-6 現在利用している教育・保育の満足度 [問9-6] <単数回答>

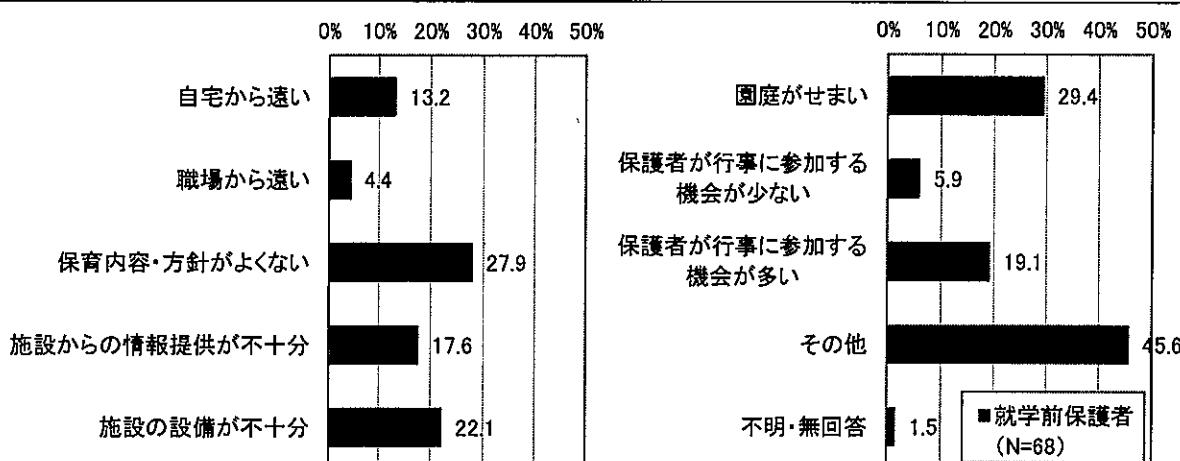
現在利用している教育・保育の満足度については、「満足している」が 48.5%と最も高く、次いで「大変満足している」が 30.0%となっており、『溡足』（「大変満足している」と「満足している」の割合の合計）は 78.5%となっています。



[問9-6で「4 やや不溡である」または「5 不溡である」を選んだ方]

### (1)-7 不溡を感じている理由 [問9-7] <複数回答>

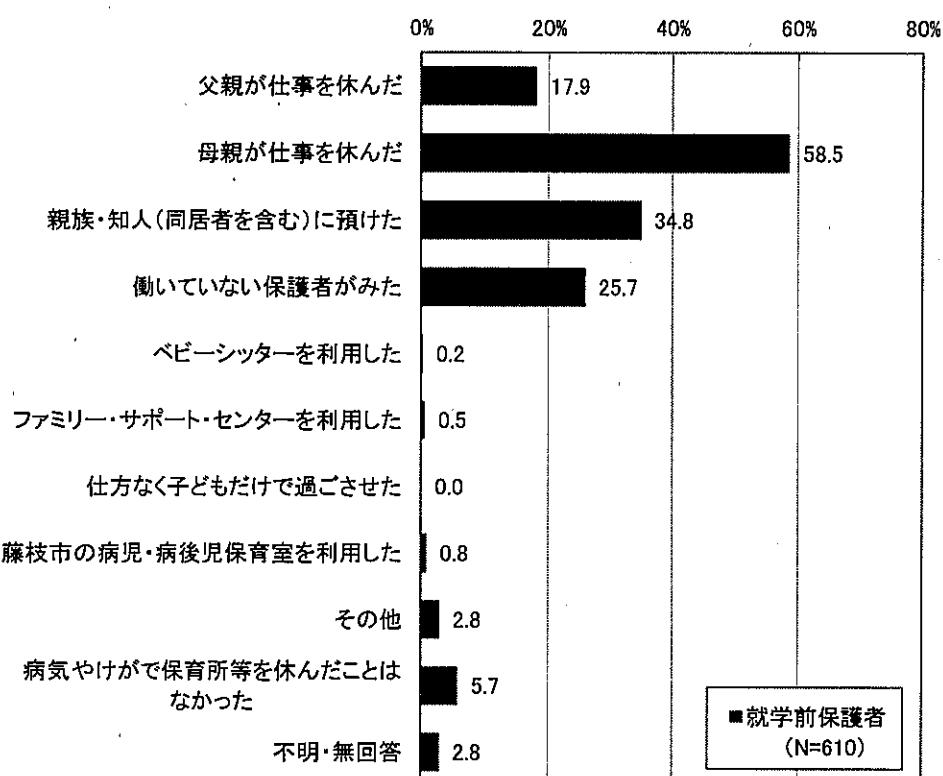
不溡を感じている理由については、その他を除いて、「園庭がせまい」が 29.4%と最も高く、次いで「保育内容・方針がよくない」が 27.9%、「施設の設備が不十分」が 22.1%となっています。



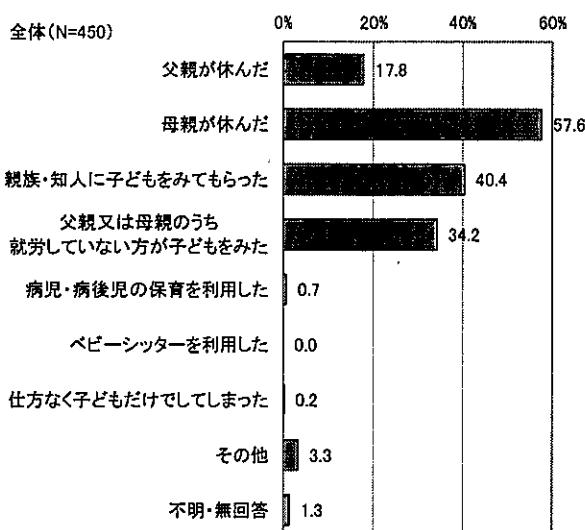
[問9で「1 利用している」を選んだ方]

## (2) この1年間で病気やけがで休まなければならなかった時の対処方法 [問10] <複数回答>

この1年間で、子どもが病気やけがで休まなければならなかつた時の対処方法については、「母親が仕事を休んだ」が58.5%と最も高く、次いで「親族・知人(同居者を含む)に預けた」が34.8%、「働いていない保護者がみた」が25.7%となっています。



### 前回調査(平成25年実施)



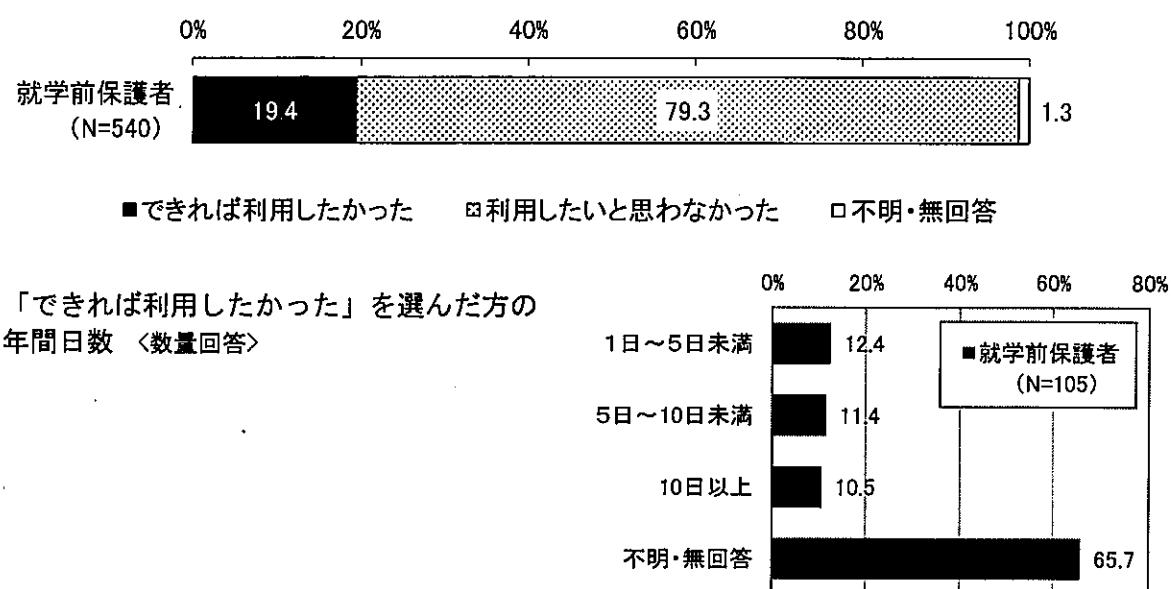
○前回調査は、休まなければならなかつたことが『あった』方の内訳です。

○今回調査も、前回調査と同様の傾向がでています。

〔問10で「1」～「7」を選んだ方(病児・病後児保育室を利用せずに対応した方)〕

## (2)-1 病児・病後児保育の利用意向 [問10-1] <単数回答>

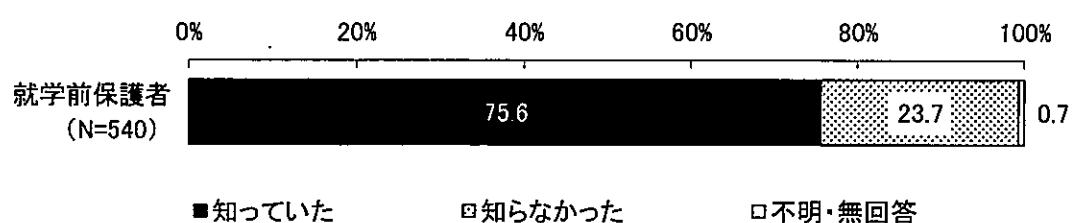
病児・病後児保育の利用意向については、「利用したいと思わなかった」が79.3%、「できれば利用したかった」が19.4%となっています。できれば利用したかった方の年間日数では、「1日～5日未満」が12.4%となっています。



〔問10で「1」～「7」を選んだ方(病児・病後児保育室を利用せずに対応した方)〕

## (2)-2 藤枝市が実施している「病児・病後児保育」の認知度 [問10-2] <単数回答>

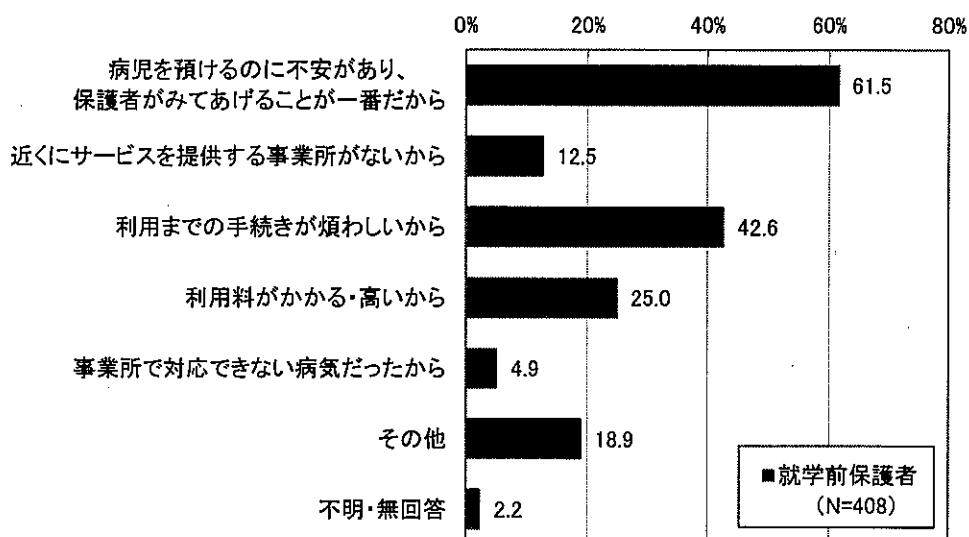
藤枝市の病児・病後児保育の認知度については、「知っていた」が75.6%、「知らなかつた」が23.7%となっています。



[問10-2で「1 知っていた」を選んだ方]

### (2)-3 藤枝市の病児・病後児保育を利用しない理由 [問10-3] <複数回答>

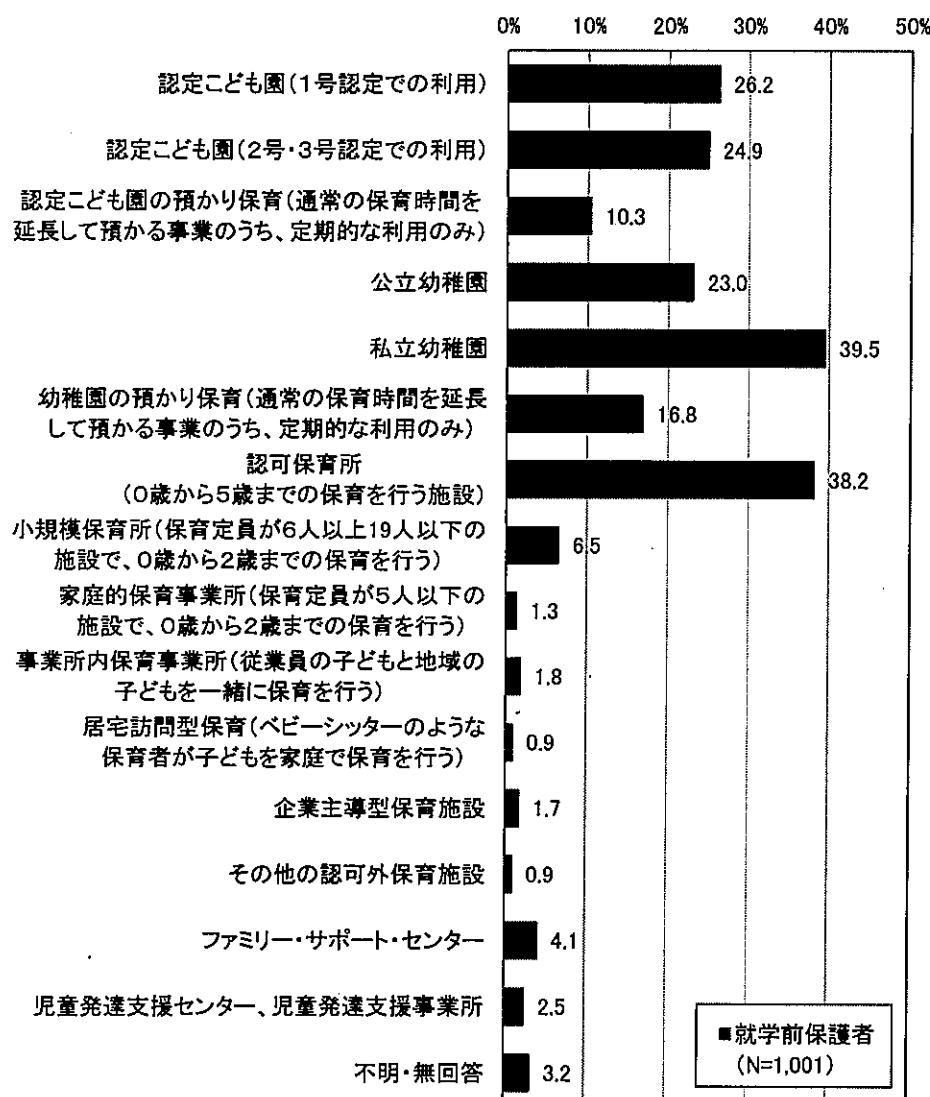
藤枝市の病児・病後児保育を利用しない理由については、「病児を預けるのに不安があり、保護者がみてあげることが一番だから」が 61.5%と最も高く、次いで「利用までの手続きが煩わしいから」が 42.6%、「利用料がかかる・高いから」が 25.0%となっています。



## 4. 平日の定期的な教育・保育事業の利用希望について

### (1) 無償化になった場合を踏まえ、幼児教育・保育事業として、お子さんが平日に「定期的に」利用したい事業について [問11] <複数回答>

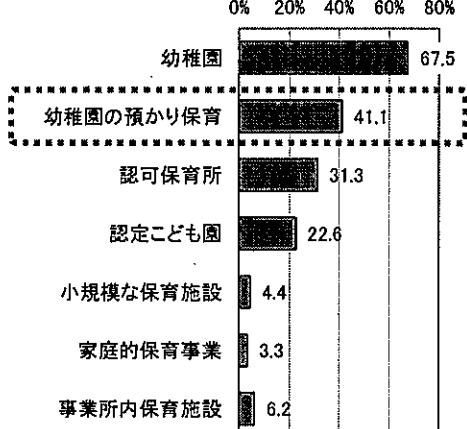
無償化になった場合を踏まえ、定期的に利用したい事業については、「私立幼稚園」が39.5%と最も高く、次いで「認可保育所（0歳から5歳までの保育を行う施設）」が38.2%、「認定こども園（1号認定での利用）」が26.2%となっています。



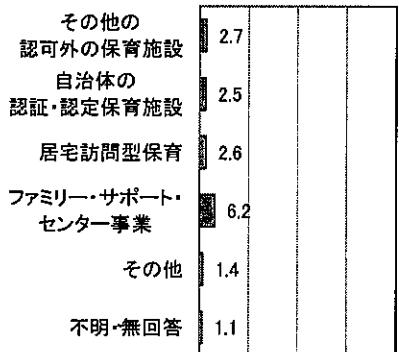
### 前回調査(平成 25 年実施)

○前回調査結果と比べると、「幼稚園の預かり保育」の利用が低くなっています。

全体(N=849)



0% 20% 40% 60% 80%



0% 20% 40% 60% 80%

### ◆[問11]「定期的に」利用したい事業 × 就労状況別

就労状況別にみると、母親においては、「フルタイムで働いている」「フルタイムだが、現在産休・育休・介護休業中」で「認可保育所」が最も高くなっています。「パート・アルバイト等で働いている」「現在は仕事をしていない」では「私立幼稚園」が最も高くなっています。

父親においては、「フルタイムで働いている」で「私立幼稚園」が最も高くなっています。

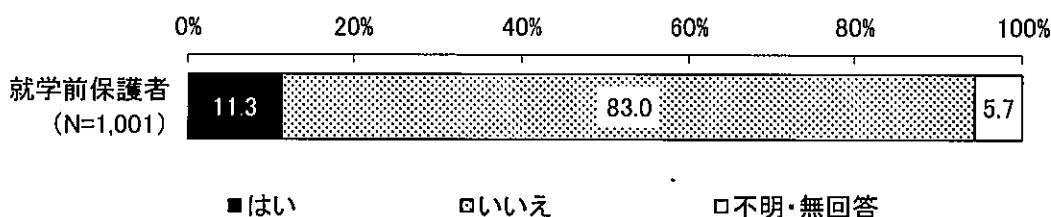
		問11 平日の教育・保育の施設として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。								
上段:度数 下段:%		合計	認定こども園 (1号認定)	認定こども園 (2号・3号認定)	認定こども園の預かり保育	公立幼稚園	私立幼稚園	幼稚園の預かり保育	認可保育所	小規模保育所
	全 体	1,001 100.0	262 26.2	249 24.9	103 10.3	230 23.0	395 30.5	168 16.8	382 38.2	65 6.5
【母親】 問8(1) 母親の現状	フルタイムで働いている	193 100.0	27 14.0	62 32.1	16 8.3	21 10.9	35 18.1	22 11.4	119 67.7	9 4.7
	フルタイムだが、現在産休・育休・介護休業中	118 100.0	28 23.7	54 45.8	24 20.3	21 17.8	22 18.6	18 15.3	89 74.7	18 15.3
	パート・アルバイト等で働いている	197 100.0	42 21.3	45 22.8	15 7.6	31 15.7	96 45.7	49 24.9	54 27.4	10 5.1
	パート・アルバイト等だが、現在産休・育休・介護休業中	23 100.0	6 26.1	6 26.1	5 21.7	5 21.7	10 5.6	5 21.7	10 5.5	7 30.4
	現在は仕事をしていない	394 100.0	143 36.3	62 15.7	42 10.7	139 35.3	210 52.8	65 16.5	82 20.8	19 4.8
【父親】 問8(2) 父親の現状	フルタイムで働いている	871 100.0	243 27.9	211 24.2	92 10.6	212 24.3	360 15.9	150 17.2	321 36.9	60 6.9
	フルタイムだが、現在産休・育休・介護休業中	2 100.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	2 50.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0
	パート・アルバイト等で働いている	3 100.0	0 0.0	2 6.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0
	現在は仕事をしていない	3 100.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	1 33.3	2 66.7	2 6.7	0 0.0

		問11 平日の教育・保育の施設として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。								
上段:度数 下段:%		合計	家庭的保育事業所	事業所内保育事業所	居宅訪問型保育	企業主導型保育施設	その他の認可外保育施設	ファミリー・サポート・センター	児童発達支援センター、児童発達支援事業所	不明・無回答
	全 体	1,001 100.0	13 1.3	18 1.8	9 0.9	17 1.7	9 0.9	41 4.1	25 2.5	32 3.2
【母親】 問8(1) 母親の現状	フルタイムで働いている	193 100.0	2 1.0	2 1.0	0 0.0	1 0.5	0 0.0	7 3.6	2 1.0	3 1.6
	フルタイムだが、現在産休・育休・介護休業中	118 100.0	2 1.7	5 4.2	1 0.8	4 3.4	1 0.8	9 7.6	5 4.2	0 0.0
	パート・アルバイト等で働いている	197 100.0	1 0.5	2 1.0	1 0.5	2 1.0	2 1.0	7 3.6	2 1.0	10 5.1
	パート・アルバイト等だが、現在産休・育休・介護休業中	23 100.0	1 4.3	1 4.3	1 4.3	0 0.0	0 0.0	3 13.0	0 0.0	1 4.3
	現在は仕事をしていない	394 100.0	7 1.8	7 1.8	6 1.5	10 2.5	5 1.3	11 2.8	10 2.5	11 2.8
【父親】 問8(2) 父親の現状	フルタイムで働いている	871 100.0	10 1.1	14 1.6	9 1.0	17 2.0	8 0.9	35 4.0	17 2.0	21 2.4
	フルタイムだが、現在産休・育休・介護休業中	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	パート・アルバイト等で働いている	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3
	現在は仕事をしていない	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

※父親：「パート・アルバイト等だが、現在産休・育休・介護休業中」は回答者なし

### (1)-1 無償化にならなかつた場合に、利用したい事業は変化するか [問 11-1] <単数回答>

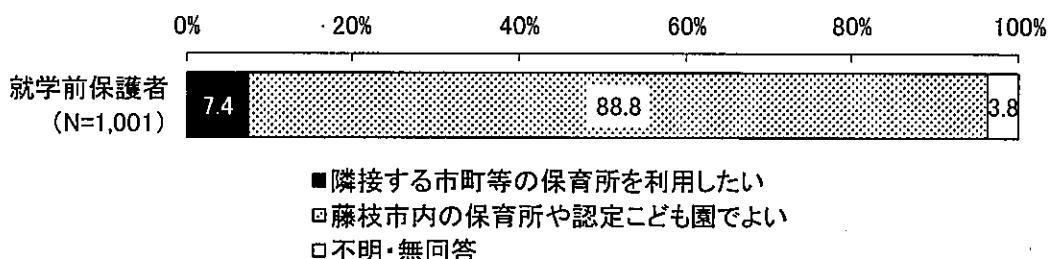
無償化にならなかつた場合の、利用したい事業の変化については、「いいえ」(変化しない) が 83.0%、「はい」(変化する) が 11.3%となつています。



#### ■変化すると思う内容 (自由記述)

### (2) 藤枝市に隣接する市町等、市外の幼児教育・保育事業の利用意向 [問 12] <単数回答>

藤枝市に隣接する市町等、市外の幼児教育・保育事業の利用意向については、「藤枝市内の保育所や認定こども園でよい」が 88.8%、「隣接する市町等の保育所を利用したい」が 7.4%となつています。



### (3) お子さんが病気やけがをした際の対応で優先順位が高いもの [問13] <単数回答>

子どもが病気やけがをした際の対応での優先順位について、第1優先では「仕事を休むなりして親が対応する」が79.1%と最も高く、次いで「祖父母等の親族に預かってもらう」が10.5%、「病児・病後児の保育サービスを利用する」が1.0%となっています。

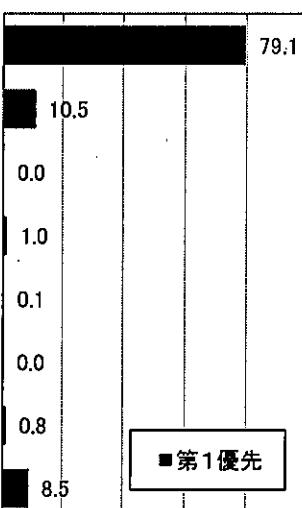
第2優先では「祖父母等の親族に預かってもらう」が66.7%と最も高く、次いで「仕事を休むなりして親が対応する」が11.0%、「病児・病後児の保育サービスを利用する」が9.4%となっています。

就学前保護者

(N=1,001)

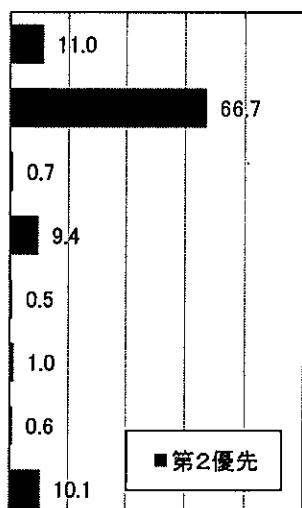
- 仕事を休むなりして  
親が対応する
- 祖父母等の親族に  
預かってもらう
- 友人・知人に預かってもらう
- 病児・病後児の  
保育サービスを利用する
- ベビーシッターを利用する
- ファミリー・サポート・センター  
を利用する
- その他
- 不明・無回答

0% 20% 40% 60% 80% 100%



■第1優先

0% 20% 40% 60% 80% 100%



■第2優先

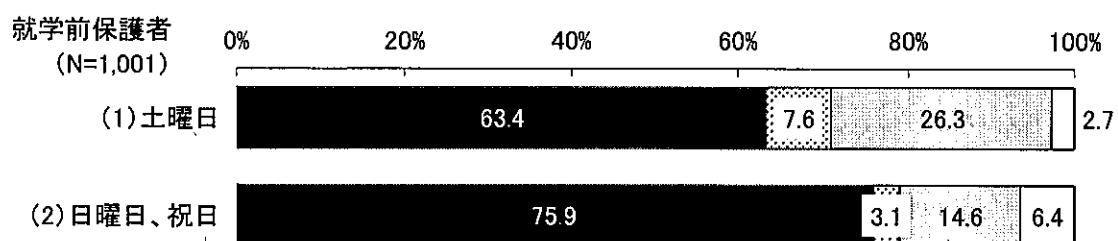
## 5. 休日等の定期的な教育・保育事業の利用希望について

### (1) 土曜日、日曜日、祝日の定期的な幼児教育・保育事業の利用希望について

[問14] <単数回答>

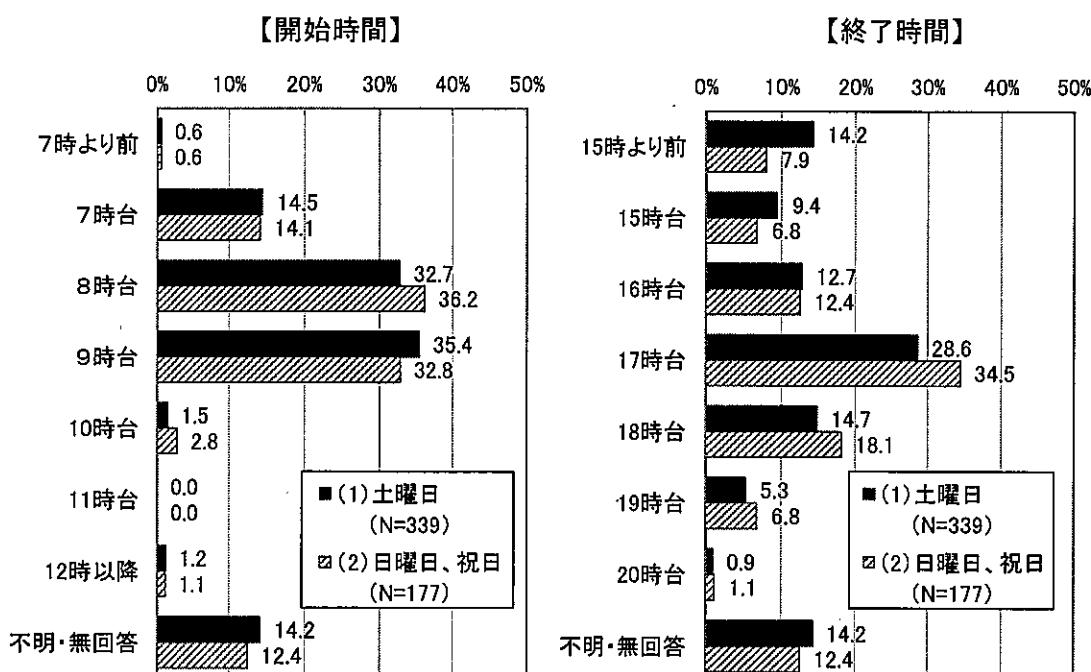
土曜日、日曜日、祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望については、[土曜日] [日曜日、祝日]ともに「利用する必要はない」が、それぞれ63.4%、75.9%と最も高くなっています。

希望する利用開始時間について、[土曜日]では「9時台」が35.4%、[日曜日、祝日]では「8時台」が36.2%と最も高く、終了時間では[土曜日] [日曜日、祝日]ともに「17時台」が、それぞれ28.6%、34.5%と最も高くなっています。



■利用する必要はない □ほぼ毎週利用したい □月1~2回利用したい □不明・無回答

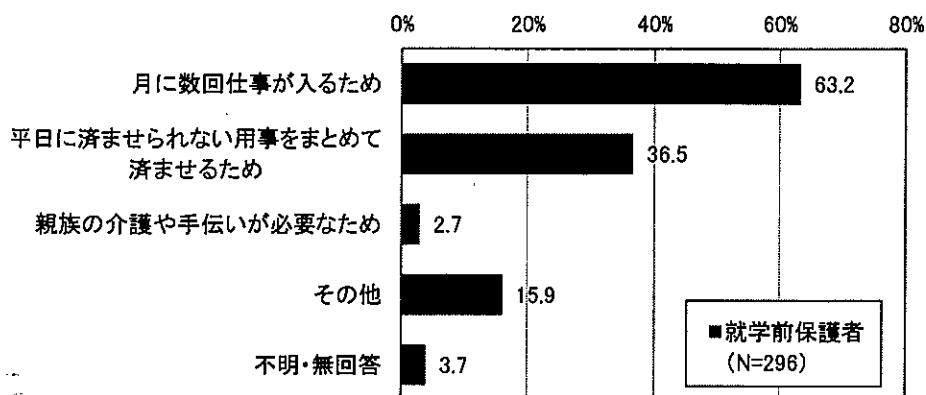
### ■希望する利用時間帯 <数量回答>



〔問14で「3ヶ月に1~2回利用したい」を選んだ方〕

### (1)-1 たまに利用したい理由 [問14-1] <複数回答>

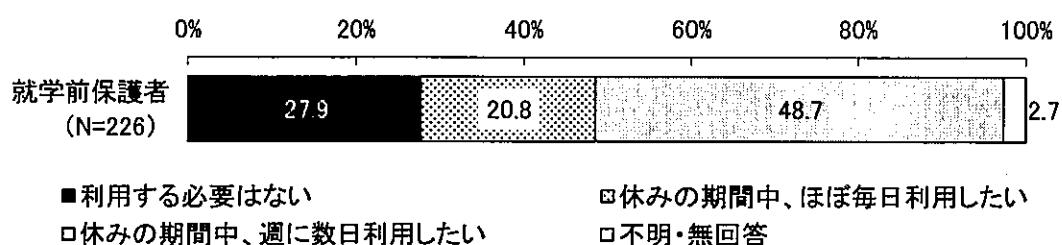
たまに利用したい理由については、「月に数回仕事が入るため」が63.2%と最も高く、次いで「平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため」が36.5%となっています。



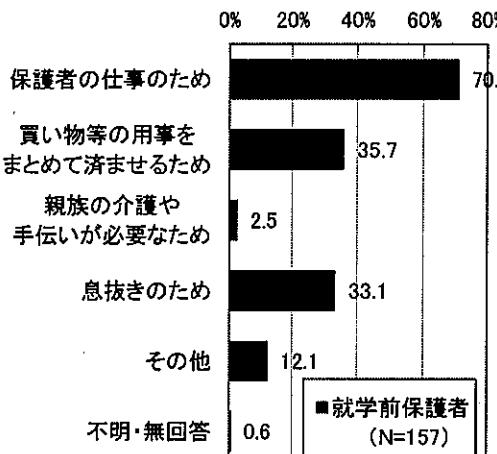
〔幼稚園に通園している方〕

### (2) 夏休み・冬休み等、長期休暇期間中の幼稚園の利用希望 [問15] <単数回答>

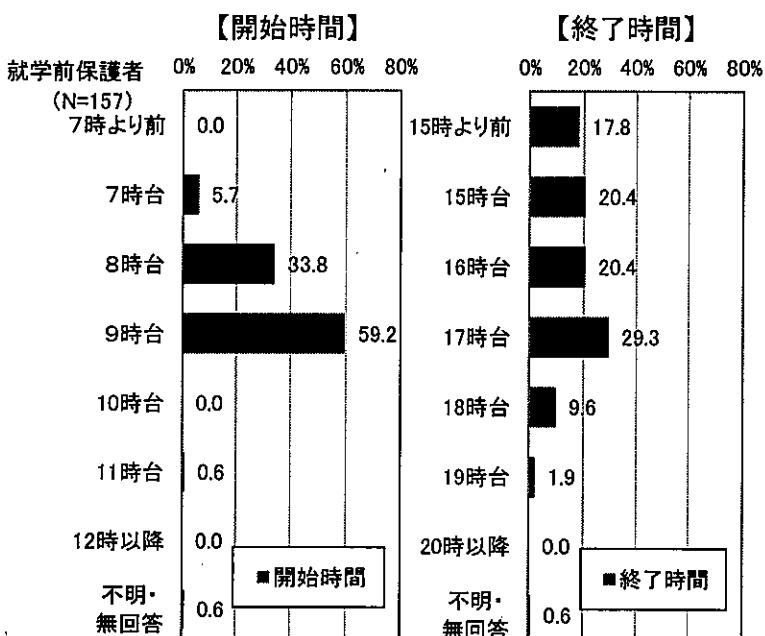
長期休暇期間中の幼稚園の利用希望については、「休みの期間中、週に数日利用したい」が48.7%と最も高く、次いで「利用する必要はない」が27.9%となっています。利用したい理由では、「保護者の仕事のため」が70.7%と最も高く、次いで「買い物等の用事をまとめて済ませるため」が35.7%となっています。希望する利用開始時間では「9時台」が59.2%と最も高く、終了時間では「17時台」が29.3%と最も高くなっています。



#### ■利用したい理由 <複数回答>



#### ■希望する利用時間帯 <数量回答>

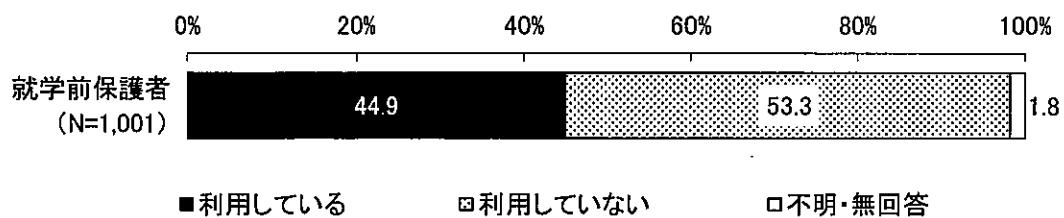


## 6. 地域子育て支援事業について

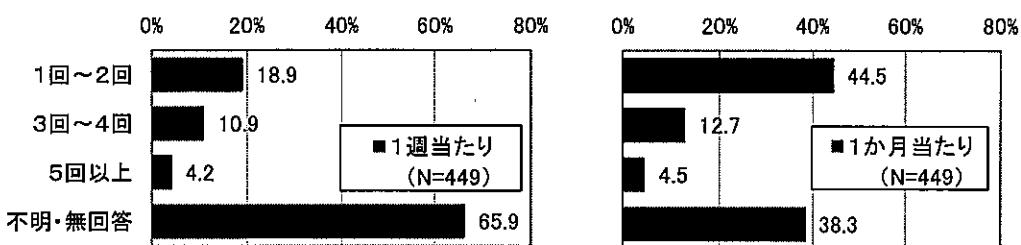
### (1) 現在の地域子育て支援センターの利用状況について [問16] <単数回答>

現在の地域子育て支援センターの利用状況については、「利用していない」が 53.3%、「利用している」が 44.9%となっています。

利用回数では、1週当たり、1か月当たりともに「1回～2回」が、それぞれ 18.9%、44.5%と最も高くなっています。

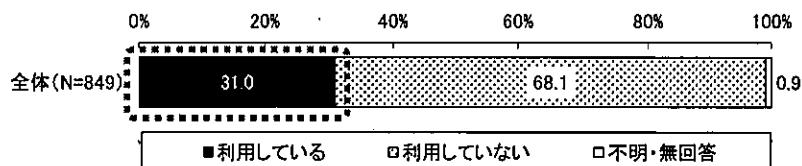


#### ■利用回数 <数量回答>



#### 前回調査(平成 25 年実施)

○前回調査結果と比べると、「利用している」が高くなっています。

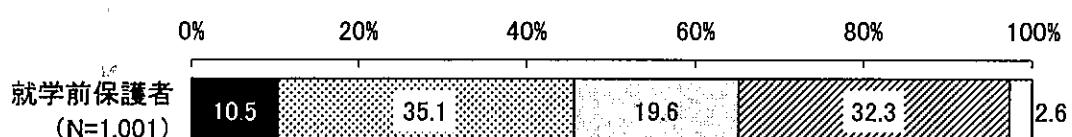


## (2) 地域子育て支援センターの今後の利用意向 [問17] <単数回答>

地域子育て支援センターの今後の利用意向については、「すでに利用しているが、利用日数を増やすことなく現状のままである」が 35.1%と最も高く、次いで「利用することはない」が 32.3%となっています。

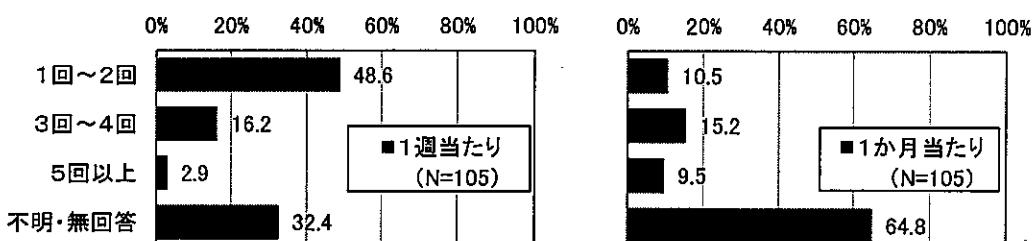
「すでに利用しており、今後利用日数を増やしていきたい」方の利用希望回数では、1週当たりでは「1回～2回」が 48.6%と最も高く、1か月当たりでは、「3回～4回」が 15.2%と最も高くなっています。

「現在は利用していないが、今後利用していきたい」方の利用希望回数では、1週当たり、1か月当たりともに「1回～2回」が、それぞれ 20.4%、55.1%と最も高くなっています。

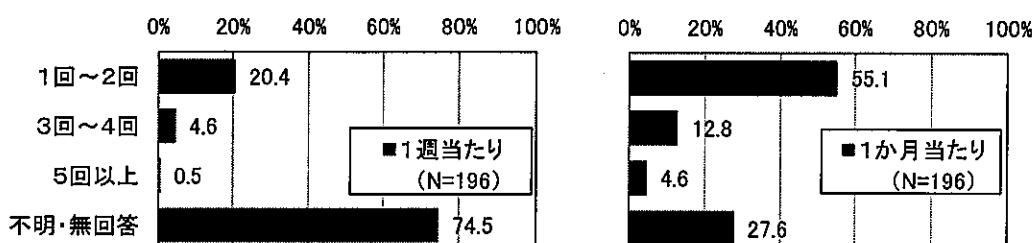


- 
- すでに利用しており、今後利用日数を増やしていきたい
  - すでに利用しているが、利用日数を増やすことなく現状のままである
  - 現在は利用していないが、今後利用していきたい
  - 利用することはない
  - 不明・無回答

### ■ 「すでに利用しており、今後利用日数を増やしていきたい」方の利用希望回数 <数量回答>



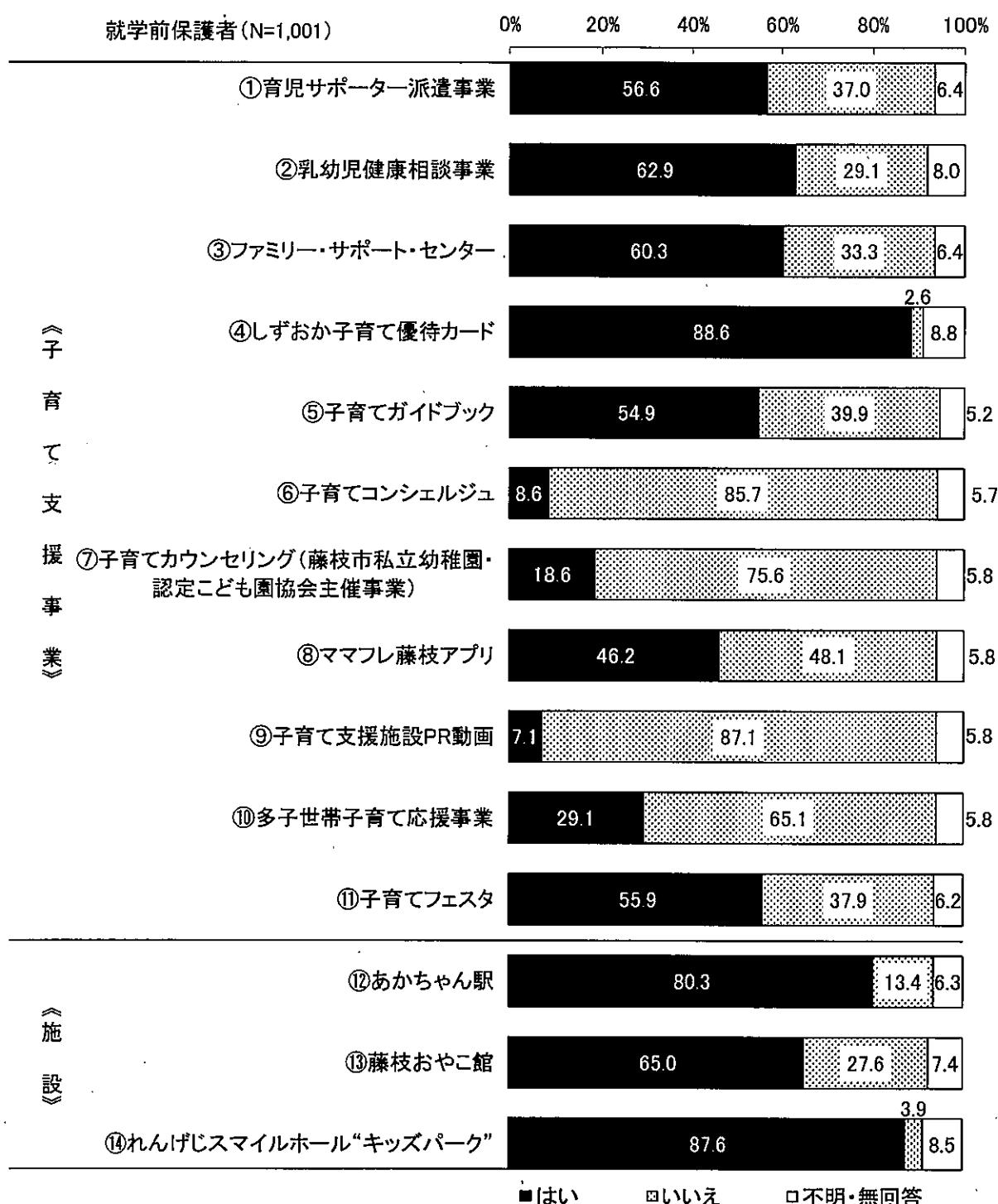
### ■ 「現在は利用していないが、今後利用していきたい」方の利用希望回数 <数量回答>



(3) 下記の事業で知っているものやこれまで利用したことがあるもの、今後利用したいと思うもの [問18] <単数回答>

A. 知っている

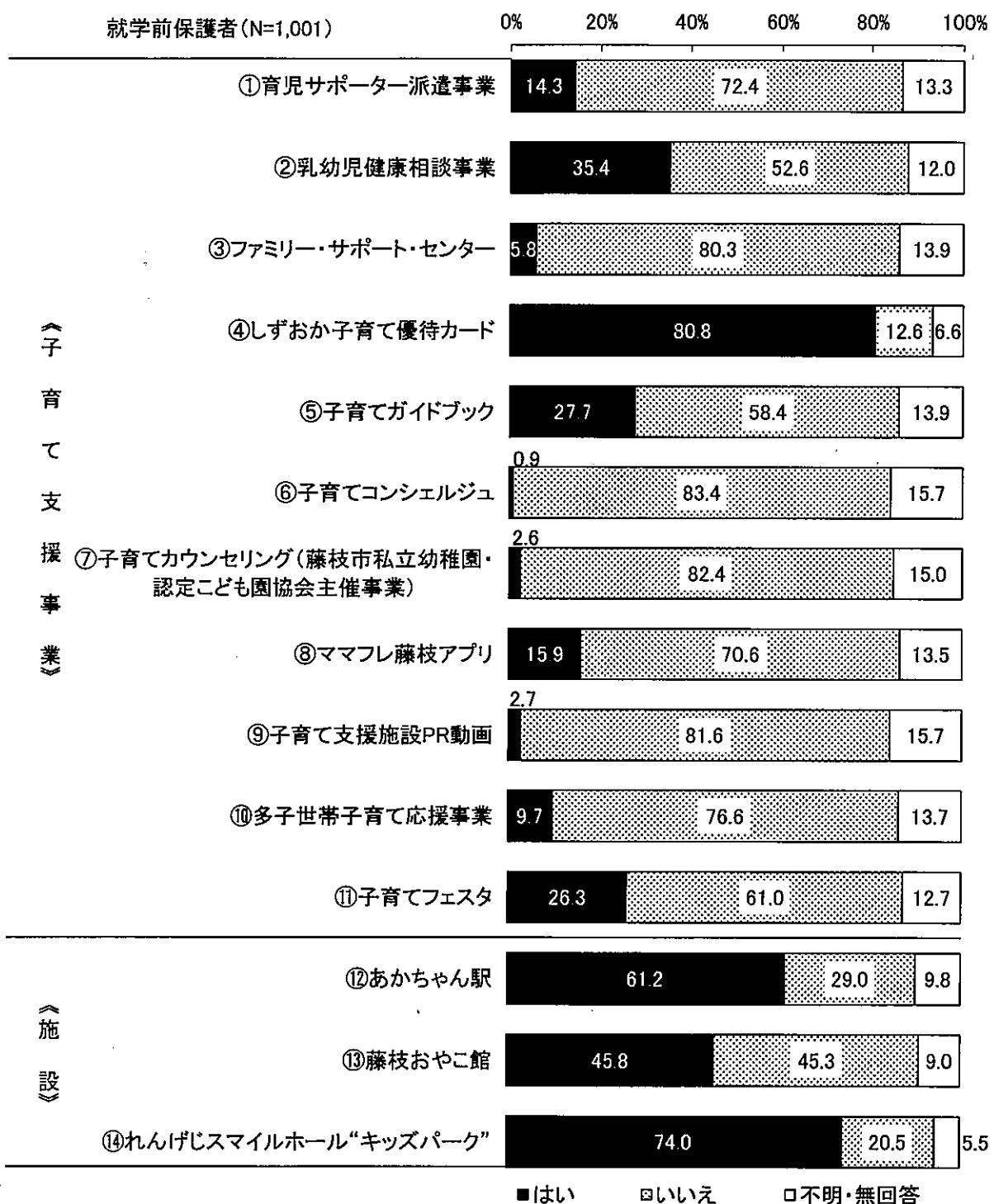
知っている事業では、[⑥子育てコンシェルジュ] [⑦子育てカウンセリング（藤枝市私立幼稚園・認定こども園協会主催事業）] [⑧ママフレ藤枝アプリ] [⑨子育て支援施設 PR動画] [⑩多子世帯子育て応援事業] を除くすべての事業で、「はい」（知っている）が5割を超えており、特に [④しづおか子育て優待カード] [⑫あかちゃん駅] [⑭れんげじスマイルホール“キッズパーク”] で8割以上となっています。



■はい      □いいえ      □不明・無回答

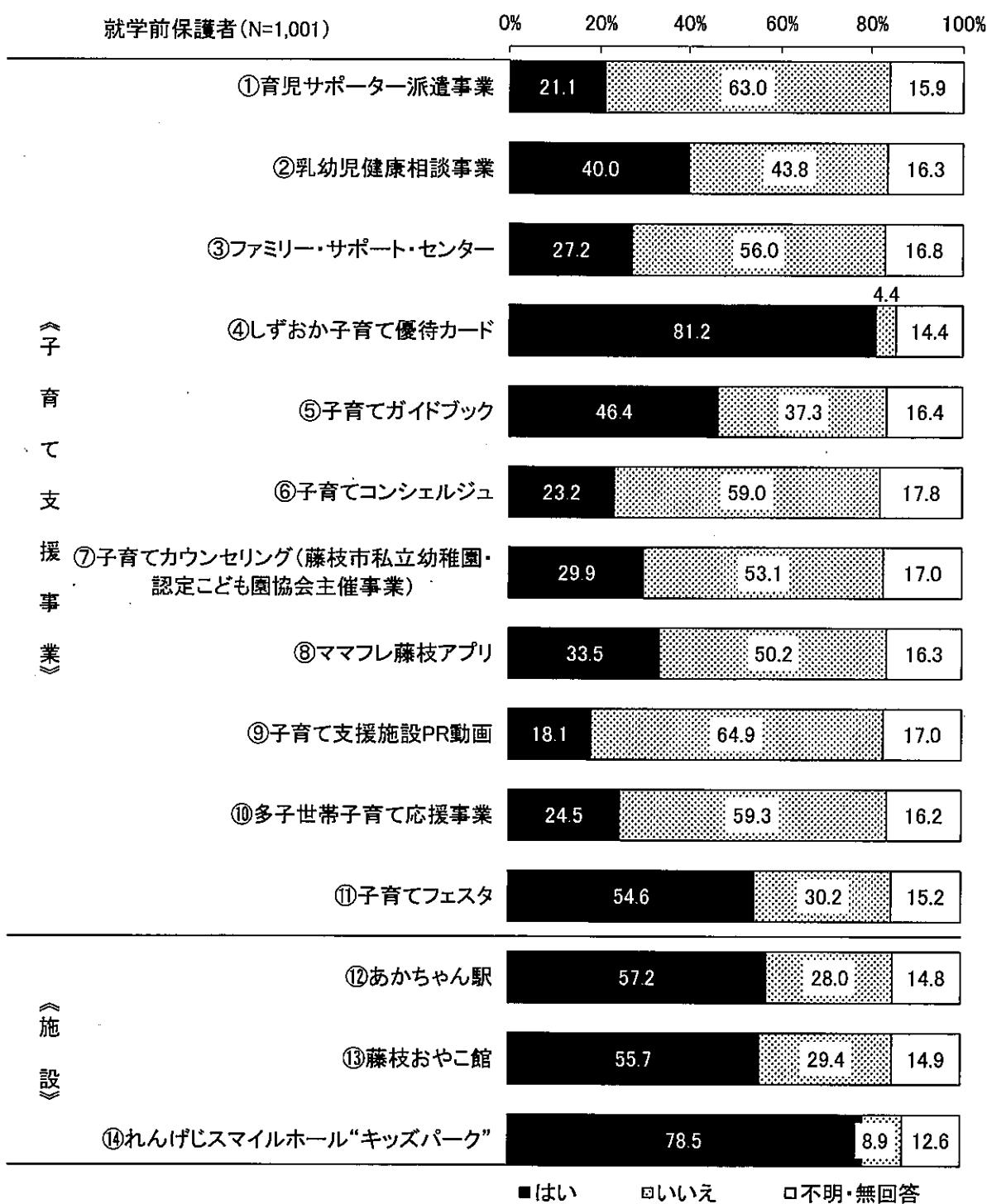
## B. これまでに利用したことがある

利用したことがある事業では、[④しづおか子育て優待カード] [⑫あかちゃん駅] [⑭れんげじスマイルホール“キッズパーク”] で「はい」(利用したことがある) が6割以上となっており、特に [④しづおか子育て優待カード] は80.8%と最も高くなっています。



### C. 今後利用したい

今後利用したい事業では、[④しづおか子育て優待カード] [⑪子育てフェスタ] [⑫あかちゃん駅] [⑬藤枝おやこ館] [⑭れんげじスマイルホール“キッズパーク”] で、「はい」(今後利用したい)が5割以上となっており、特に [④しづおか子育て優待カード] [⑭れんげじスマイルホール“キッズパーク”] は8割前後となっています。

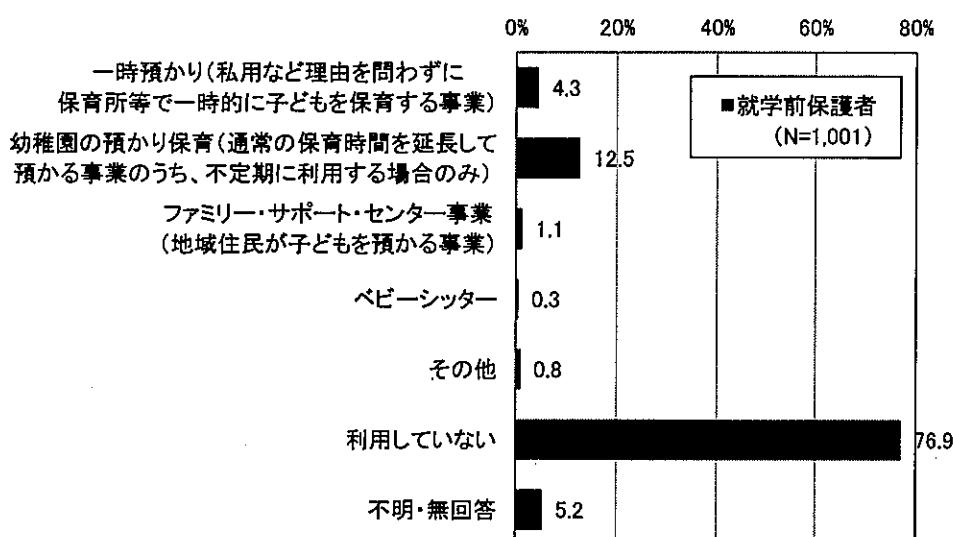


## 7. 不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かりについて

### (1) お子さんの保護者の私用、通院、不定期の就労等の目的で、不定期に利用している子育て支援事業について [問19] <複数回答>

不定期に利用している子育て支援事業については、「利用していない」が 76.9%と最も高くなっています。利用している事業では、「幼稚園の預かり保育（通常の保育時間を延長して預かる事業のうち、不定期に利用する場合のみ）」が 12.5%、「一時預かり（私用など理由を問わずに保育所等で一時的に子どもを保育する事業）」が 4.3%などとなっています。

年間利用日数では、[一時預かり] [ファミリー・サポート・センター] で「1日～5日未満」、[幼稚園の預かり保育] で「20日以上」が最も高くなっています。



### ■年間利用日数 <数量回答>

	合計	1日～5日未満	5日～10日未満	10日～15日未満	15日～20日未満	20日以上	不明・無回答
上段:件数 下段:%							
一時預かり (N=43)	43	18 41.9	9 20.9	3 7.0	2 4.7	11 25.6	0 0.0
幼稚園の預かり保育(N=125)	125	32 25.6	20 16.0	17 13.6	7 5.6	42 33.6	7 5.6
ファミリー・サポート・センター事業 (N=11)	11	5 45.5	2 18.2	0 0.0	0 0.0	3 27.3	1 9.1
ベビーシッター (N=3)	3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3
その他 (N=8)	8	1 12.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 62.5	2 25.0

### ◆[問19]不定期に利用している子育て支援事業 × 就労状況別

就労状況別にみると、母親においては、各区分ともに「利用していない」が最も高く、6割以上となっています。次いで、[フルタイムだが、現在産休・育休・介護休業中]では「一時預かり」、それ以外の区分では「幼稚園の預かり保育」が最も高くなっています。

父親においては、[フルタイムで働いている]で「利用していない」が最も高く、次いで「幼稚園の預かり保育」となっています。

		問19 あて名のお子さんについて、日中の定期的な保育や病気のため以外に、保護者の私用、通院、不定期の就労等の目的で、不定期に利用している事業はありますか。							
上段:度数 下段:%		合計	一時預かり	幼稚園の 預かり保育	ファミリー・ サポート・ センター事 業	ベビーシッ ター	その他	利用してい ない	不明・無回 答
	全 体	1,001 100.0	43 4.3	125 12.5	11 1.1	3 0.3	8 0.8	770 76.9	52 5.2
【母親】 問8(1) 母親の 現状	フルタイムで働いている	193 100.0	3 1.6	7 3.6	5 2.6	2 1.0	2 1.0	162 83.9	15 7.8
	フルタイムだが、現在産休・ 育休・介護休業中	118 100.0	5 4.2	3 2.5	1 0.8	0 0.0	1 0.8	105 89.0	3 2.5
	パート・アルバイト等で働いて いる	197 100.0	8 4.1	57 28.9	1 0.5	1 0.5	3 1.5	120 60.0	10 5.1
	パート・アルバイト等だが、 現在産休・育休・介護休業中	23 100.0	1 4.3	4 17.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	18 76.3	0 0.0
	現在は仕事をしていない	394 100.0	20 5.1	47 11.9	4 1.0	0 0.0	1 0.3	316 80.2	10 2.5
【父親】 問8(2) 父親の 現状	フルタイムで働いている	871 100.0	36 4.1	115 13.2	11 1.3	3 0.3	7 0.8	670 76.9	40 4.6
	フルタイムだが、現在産休・ 育休・介護休業中	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0
	パート・アルバイト等で働いて いる	3 100.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	0 0.0
	現在は仕事をしていない	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0

\*父親：「パート・アルバイト等だが、現在産休・育休・介護休業中」は回答者なし

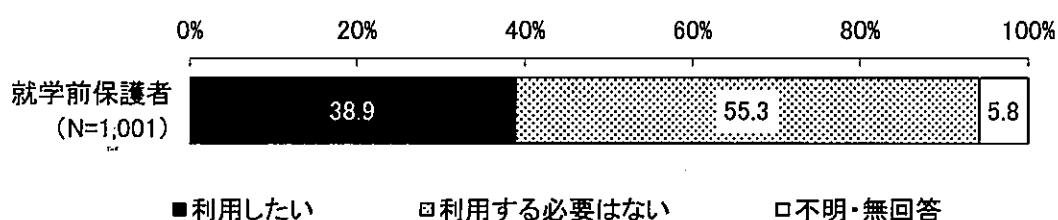
## (2) 保護者の私用、通院、不定期の就労等の目的で、子育て支援事業を利用したいか

[問 20] <単数回答>

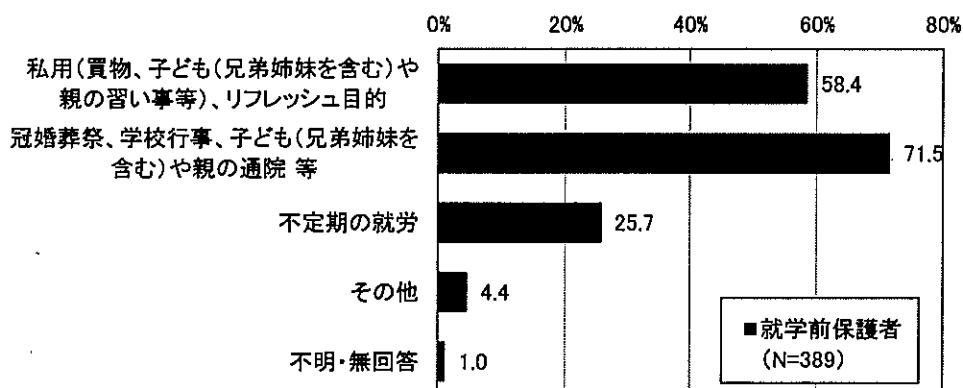
緊急一時的な子育て支援事業の利用意向については、「利用する必要はない」が 55.3%、「利用したい」が 38.9%となっています。

利用したい目的では、「冠婚葬祭、学校行事、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の通院等」が 71.5%と最も高く、次いで「私用（買物、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の習い事等）、リフレッシュ目的」が 58.4%となっています。

希望する年間利用日数では、[私用、リフレッシュ目的] [不定期の就労] で「10 日～15 日未満」、[冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院等] で「1 日～5 日未満」が最も高くなっています。



### ■ 「利用したい」方の利用目的 <複数回答>



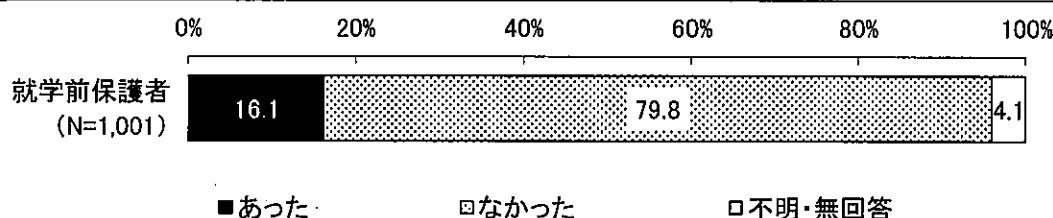
### ■ 希望する年間利用日数 <数量回答>

上段:件数 下段:%	合計	1日～ 5日未満	5日～ 10日未満	10日～ 15日未満	15日～ 20日未満	20日～ 25日未満	25日～ 30日未満	30日～ 35日未満	35日～ 40日未満	40日以上	不明・ 無回答
私用、リフレッシュ 目的(N=227)	227	50	38	66	2	15	1	11	1	12	31
	100.0	22.0	16.7	29.1	0.9	6.6	0.4	4.8	0.4	5.3	13.7
冠婚葬祭、学校行 事、子どもや親の 通院等(N=278)	278	74	72	64	3	13	1	6	1	3	41
	100.0	26.6	25.9	23.0	1.1	4.7	0.4	2.2	0.4	1.1	14.7
不定期の就労 (N=100)	100	16	14	23	1	8	0	3	1	11	23
	100.0	16.0	14.0	23.0	1.0	8.0	0.0	3.0	1.0	11.0	23.0
その他(N=17)	17	4	3	2	0	2	0	0	0	0	6
	100.0	23.5	17.6	11.8	0.0	11.8	0.0	0.0	0.0	0.0	35.3

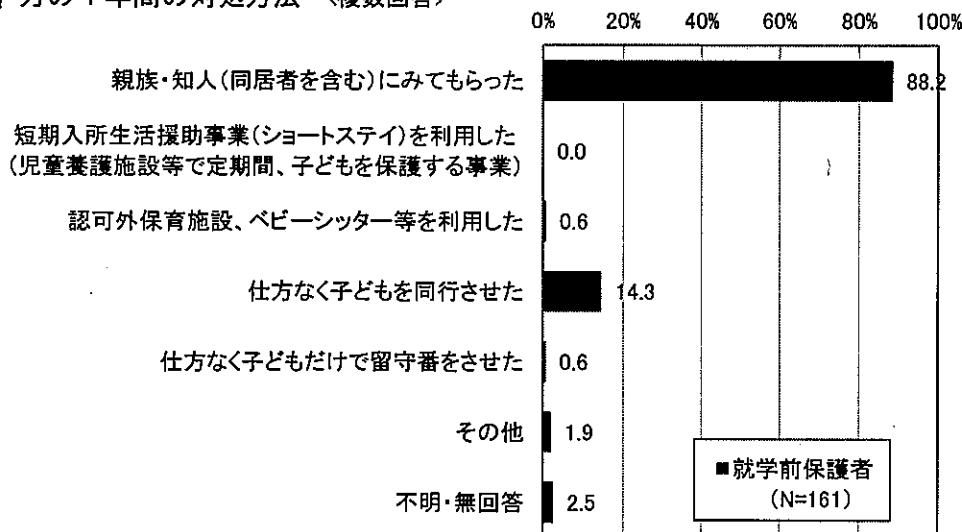
**(3) この1年間に保護者の用事などにより、お子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならなかった経験の有無[問21] <単数回答>**

子どもを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならなかった経験の有無については、「なかった」が79.8%、「あった」が16.1%となっています。

対処方法では、「親族・知人(同居者を含む)にみてもらった」が88.2%と最も高く、次いで「仕方なく子どもを同行させた」が14.3%となっており、対処した日数では「親族・知人にみてもらった」「仕方なく子どもを同行させた」で「1泊～5泊未満」が最も高くなっています。



**■ 「あつた」方の1年間の対処方法 <複数回答>**



**■ 1年間の対処方法の日数 <数量回答>**

上段:件数 下段:%	合計	1泊～ 5泊未満	5泊～ 10泊未満	10泊～ 15泊未満	15泊～ 20泊未満	20泊以上	不明・無回答
親族・知人にみて もらつた(N=142)	142	93	26	6	1	10	6
	100.0	65.5	18.3	4.2	0.7	7.0	4.2
仕方なく子どもを同 行させた(N=23)	23	13	2	0	1	1	6
	100.0	56.5	8.7	0.0	4.3	4.3	26.1
その他(N=3)	3	1	1	0	0	0	1
	100.0	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3

※「認可外保育施設、ベビーシッター等を利用した」(N=1)は「5泊～10泊未満」が1件、  
「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」(N=1)は「不明・無回答」が1件、  
「短期入所生活援助事業(ショートステイ)を利用した」は回答者なし

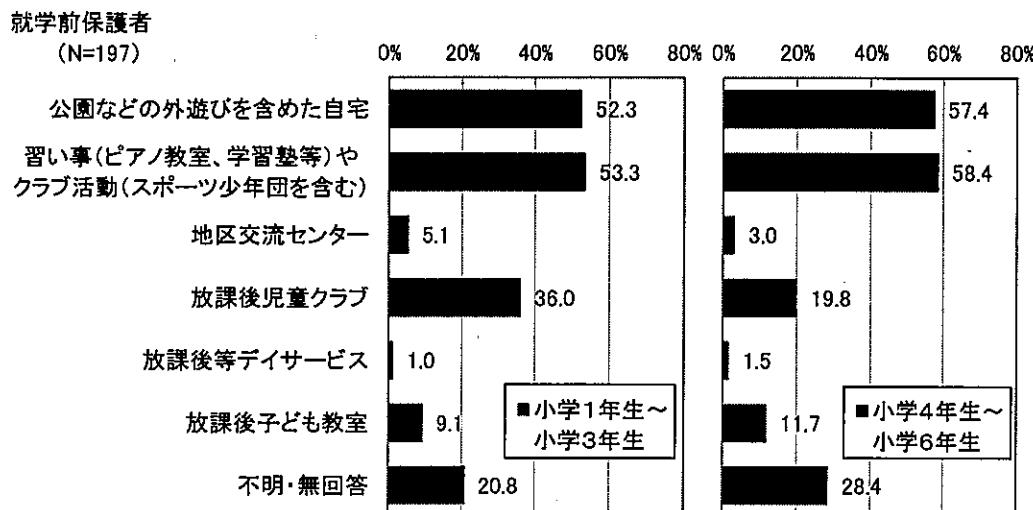
## 8. 放課後等の過ごし方について

※お子さんが5歳以上の方

### (1) 小学校就学後の希望する放課後の過ごさせ方【問22】<複数回答>

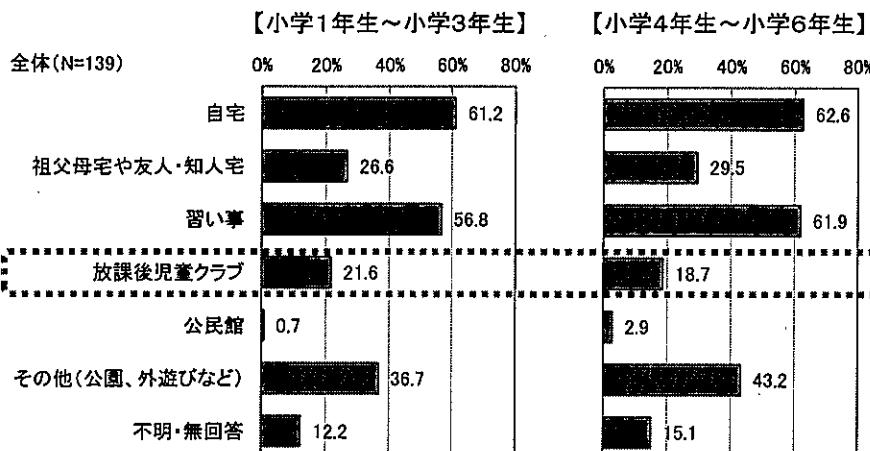
平日の放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいと思うかについては、小学1年生～小学3年生では「習い事（ピアノ教室、学習塾等）やクラブ活動（スポーツ少年団を含む）」が53.3%と最も高く、次いで「公園などの外遊びを含めた自宅」が52.3%、「放課後児童クラブ」が36.0%となっています。

小学4年生～小学6年生でも同様に、「習い事やクラブ活動」が58.4%と最も高く、次いで「公園などの外遊びを含めた自宅」が57.4%、「放課後児童クラブ」が19.8%となっています。



### 前回調査(平成25年実施)

○前回調査結果と比べると、「放課後児童クラブ」の利用希望が高くなっています。



週当たりの利用希望日数について、小学1年生～小学3年生では「放課後児童クラブ」で「5日」が最も高く、利用を希望する学年では「小学3年生まで」が最も高くなっています。

小学4年生～小学6年生でも、「放課後児童クラブ」で「5日」が最も高く、利用を希望する学年では「小学6年生まで」が最も高くなっています。

#### ■週当たりの利用希望日数 <数量回答>

##### 【小学1年生から小学3年生までの過ごし方】

上段:件数 下段:%	合計	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	不明・ 無回答
公園など外遊びを含めた自宅(N=103)	103	2	24	32	12	27	0	3	3
	100.0	1.9	23.3	31.1	11.7	26.2	0.0	2.9	2.9
習い事やクラブ活動(N=105)	105	26	58	17	0	1	0	0	3
	100.0	24.8	55.2	16.2	0.0	1.0	0.0	0.0	2.9
地区交流センター(N=10)	10	6	1	0	0	1	0	0	2
	100.0	60.0	10.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	20.0
放課後児童クラブ(N=71)	71	3	5	11	3	45	0	0	4
	100.0	4.2	7.0	15.5	4.2	63.4	0.0	0.0	5.6
放課後等デイサービス(N=2)	2	1	0	0	0	1	0	0	0
	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
放課後子ども教室(N=18)	18	9	4	2	0	2	0	0	1
	100.0	50.0	22.2	11.1	0.0	11.1	0.0	0.0	5.6

##### 【小学4年生から小学6年生までの過ごし方】

上段:件数 下段:%	合計	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	不明・ 無回答
公園など外遊びを含めた自宅(N=113)	113	2	27	36	10	32	0	2	4
	100.0	1.8	23.9	31.9	8.8	28.3	0.0	1.8	3.5
習い事やクラブ活動(N=115)	115	20	61	26	2	2	0	0	4
	100.0	17.4	53.0	22.6	1.7	1.7	0.0	0.0	3.5
地区交流センター(N=6)	6	4	0	0	0	2	0	0	0
	100.0	66.7	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0
放課後児童クラブ(N=39)	39	4	2	7	3	18	0	0	5
	100.0	10.3	5.1	17.9	7.7	46.2	0.0	0.0	12.8
放課後等デイサービス(N=3)	3	0	0	0	0	1	1	0	1
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	33.3
放課後子ども教室(N=23)	23	9	6	1	0	4	0	0	3
	100.0	39.1	26.1	4.3	0.0	17.4	0.0	0.0	13.0

#### ■「放課後児童クラブ」を選んだ方の、利用を希望する学年 <数量回答>

上段:件数 下段:%	合計	小学1年生まで	小学2年生まで	小学3年生まで	小学4年生まで	小学5年生まで	小学6年生まで	不明・ 無回答
小学校1年生から3年生まで(N=71)	71	0	5	28	18	1	13	6
	100.0	0.0	7.0	39.4	25.4	1.4	18.3	8.5
小学校4年生から6年生まで(N=39)	39	/	/	/	8	1	25	5
	100.0	/	/	/	20.5	2.6	64.1	12.8

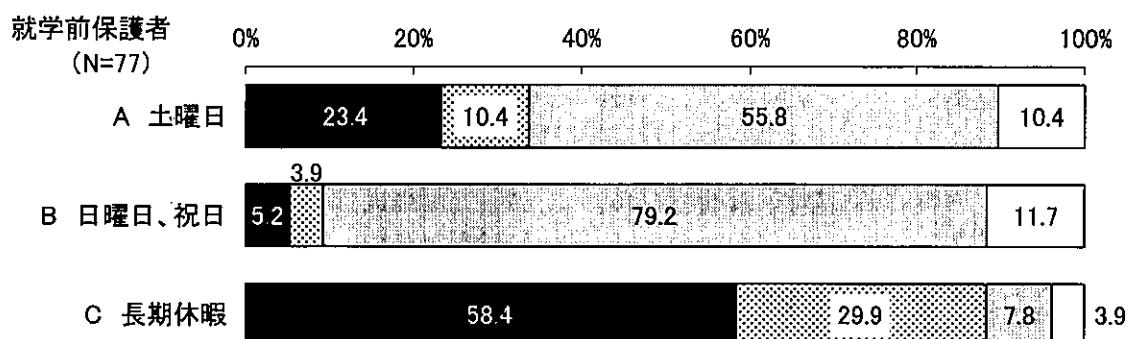
[問 22 で「4 放課後児童クラブを選んだ方】

### (1)-1 土曜日、日曜日、祝日、長期休暇の放課後児童クラブの利用希望

[問 22-1] <単数回答>

土曜日、日曜日、祝日などの放課後児童クラブの利用希望について、[A 土曜日] [B 日曜日、祝日] では「利用する必要ない」が、それぞれ 55.8%、79.2% と最も高くなっています。[C 長期休暇] では「低学年（1～3年生）の間は利用したい」が 58.4% と最も高くなっています。

利用したい時間帯として、開始時間では、[A 土曜日]、[C 長期休暇] では「8時台」、[B 日曜日、祝日] では「9時台」が最も高く、終了時間では各区分ともに「17時台」が最も高くなっています。



■低学年（1～3年生）の間は利用したい

□利用する必要ない

□高学年（4～6年生）の間は利用したい

□不明・無回答

### ■利用したい時間帯 <数量回答>

#### 【開始時間】

上段:件数 下段:%	合計	7時より前	7時台	8時台	9時台	10時以降	不明・無回答
A 土曜日 (N=26)	26 100.0	0 0.0	1 3.8	15 57.7	9 34.6	0 0.0	1 3.8
B 日曜日、祝日 (N=7)	7 100.0	0 0.0	0 0.0	1 14.3	4 57.1	0 0.0	2 28.6
C 長期休暇 (N=68)	68 100.0	0 0.0	16 23.5	31 45.6	20 29.4	0 0.0	1 1.5

#### 【終了時間】

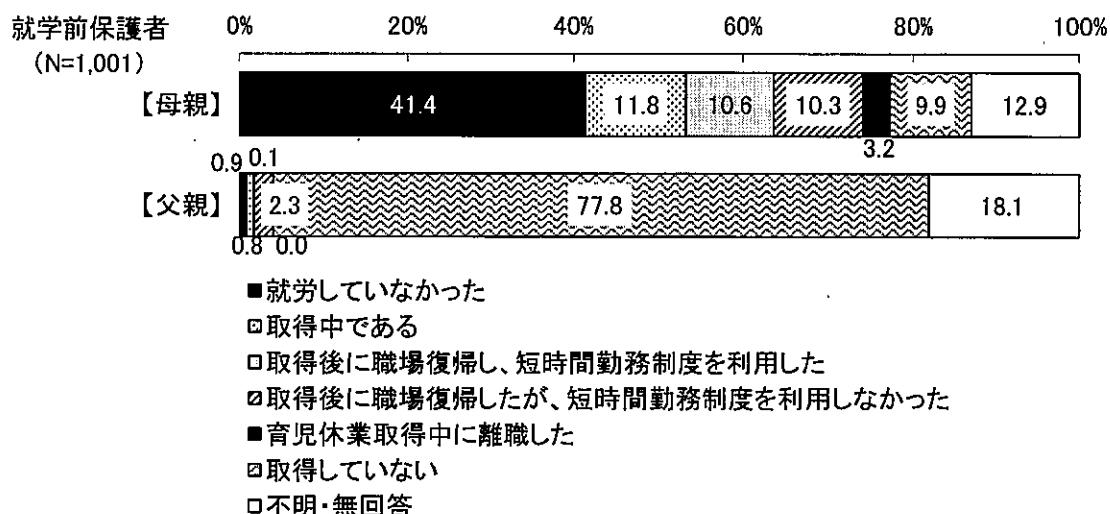
上段:件数 下段:%	合計	15時より前	15時台	16時台	17時台	18時台	19時以降	不明・無回答
A 土曜日 (N=26)	26 100.0	1 3.8	4 15.4	4 15.4	11 42.3	2 7.7	3 11.5	1 3.8
B 日曜日、祝日 (N=7)	7 100.0	0 0.0	1 14.3	0 0.0	3 42.9	1 14.3	0 0.0	2 28.6
C 長期休暇 (N=68)	68 100.0	2 2.9	2 2.9	8 11.8	35 51.5	12 17.6	8 11.8	1 1.5

## 9. 育児休業や短時間勤務制度等、職場の両立支援制度について

### (1) お子さんが生まれたときの育児休業取得状況 [問 23] <単数回答>

子どもが生まれたときの育児休業の取得について、母親では「就労していなかった」が 41.4%と最も高く、次いで「取得中である」が 11.8%、「取得後に職場復帰し、短時間勤務制度を利用した」が 10.6%となっています。

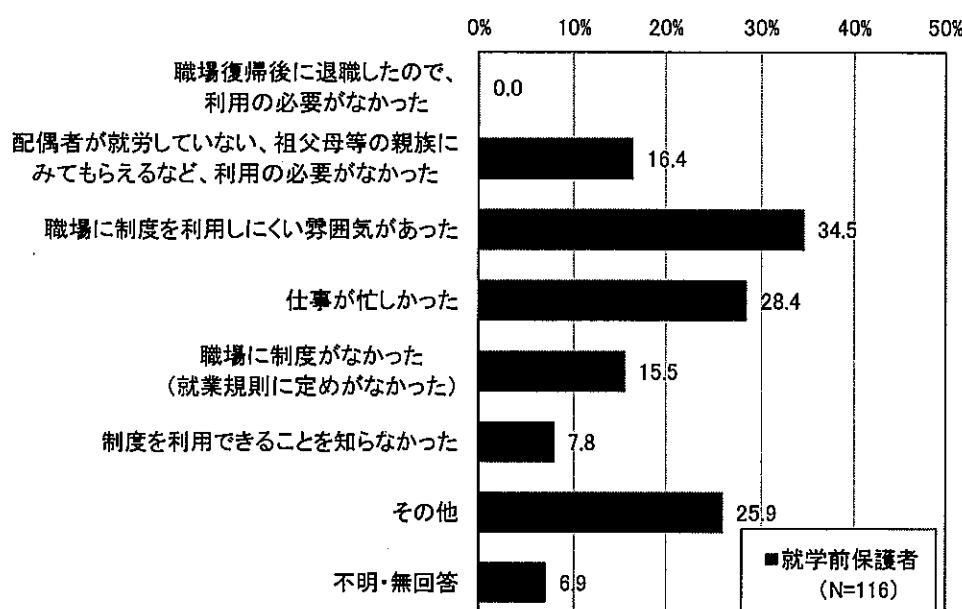
父親では「取得していない」が 77.8%と最も高く、次いで「取得後に職場復帰したが、短時間勤務制度を利用しなかった」が 2.3%、「就労していなかった」が 0.9%となっています。



[問 23 で父母のどちらかが「4 取得後に職場復帰したが、短時間勤務制度を利用しなかった」を選んだ方]

### (1)-1 短時間勤務制度を利用しなかった理由 [問 23-1] <複数回答>

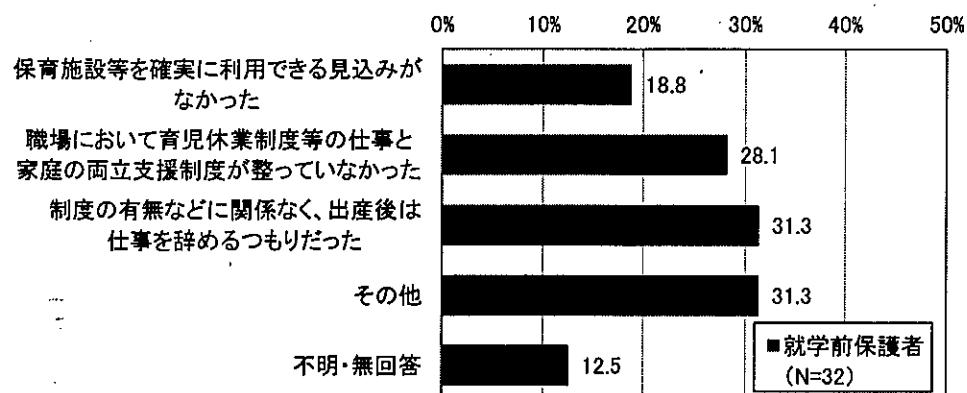
短時間勤務制度を利用しなかった理由については、「その他」を除いて、「職場に制度を利用しにくい雰囲気があった」が 34.5%と最も高く、次いで「仕事が忙しかった」が 28.4%となっています。



[問 23 で父母のどちらかが「5 育児休業取得中に離職した」を選んだ方]

### (1)-2 異職した理由 [問 23-2] <複数回答>

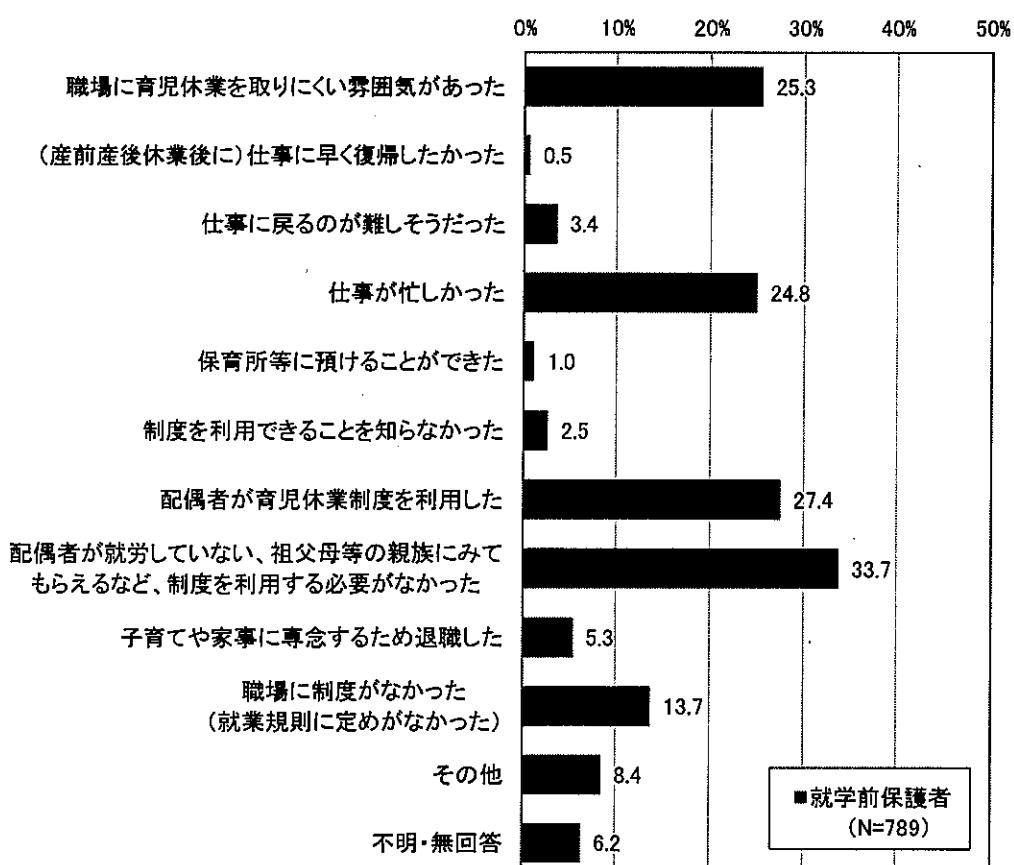
育児休業取得中に異職した理由については、「その他」を除いて、「制度の有無などに関係なく、出産後は仕事を辞めるつもりだった」が 31.3%と最も高く、次いで「職場において育児休業制度等の仕事と家庭の両立支援制度が整っていなかった」が 28.1%となっています。



[問 23 で父母のどちらかが「6 取得していない」を選んだ方]

### (1)-3 育児休業を取得しなかった理由 [問 23-3] <複数回答>

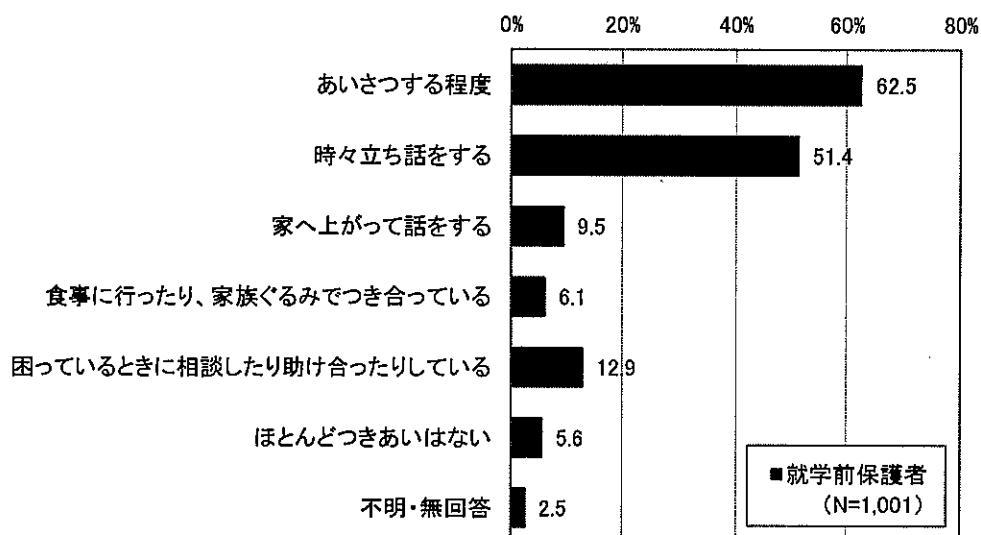
育児休業を取得しなかった理由については、「配偶者が就労していない、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」が 33.7%と最も高く、次いで「配偶者が育児休業制度を利用した」が 27.4%、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が 25.3%となっています。



## 10. 子育て全般について

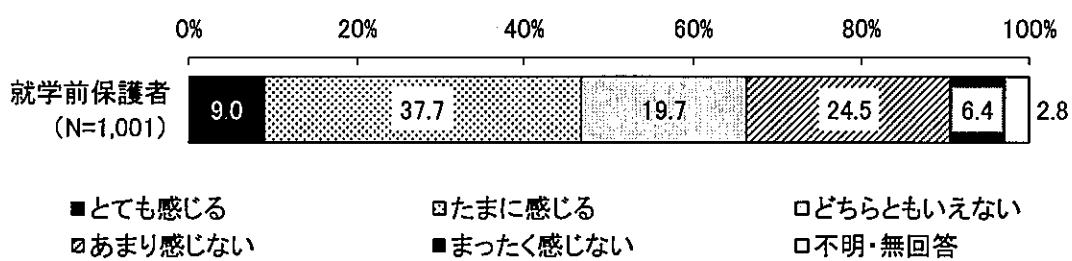
### (1) 近所や地域の人とのつきあいの程度【問24】<複数回答>

近所や地域の人とのつきあいの程度については、「あいさつする程度」が62.5%と最も高く、次いで「時々立ち話をする」が51.4%、「困っているときに相談したり助け合ったりしている」が12.9%となっています。



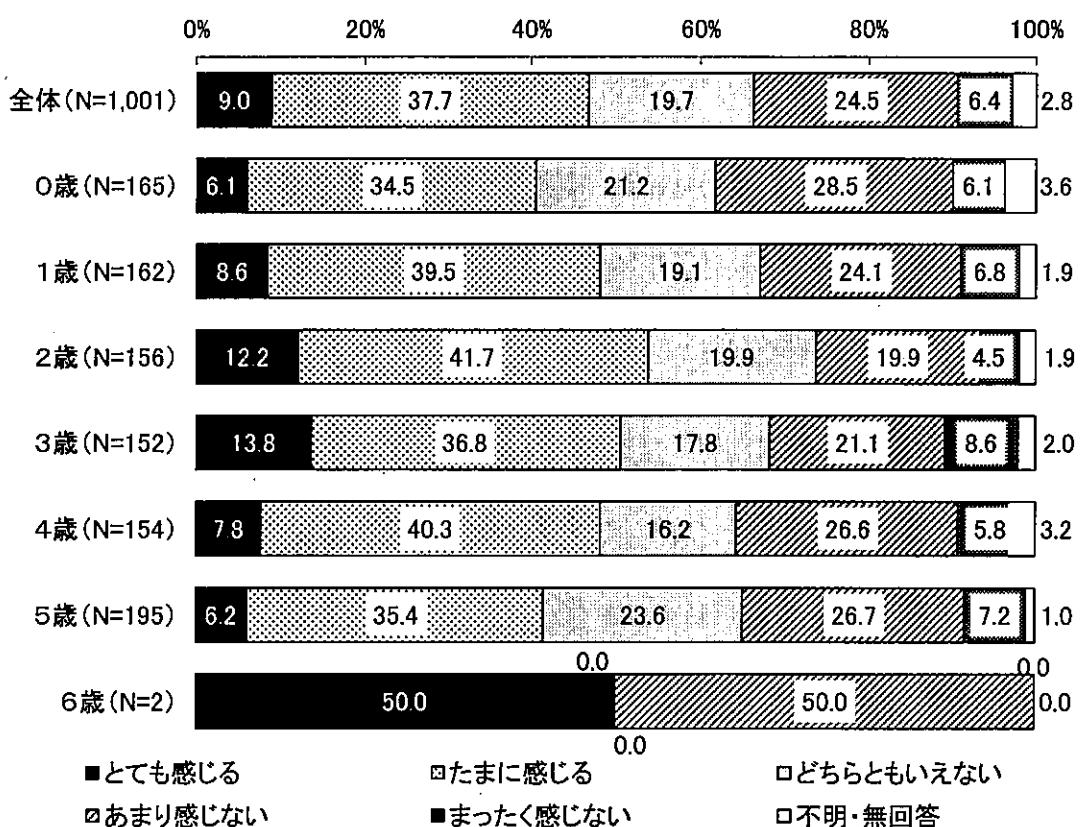
## (2) 藤枝市で子育てをしていて、地域で支えられていると感じるか【問25】<単数回答>

藤枝市での子育てでは、地域で支えられていると感じるかについては、「たまに感じる」が37.7%と最も高く、次いで「あまり感じない」が24.5%、「どちらともいえない」が19.7%となっています。



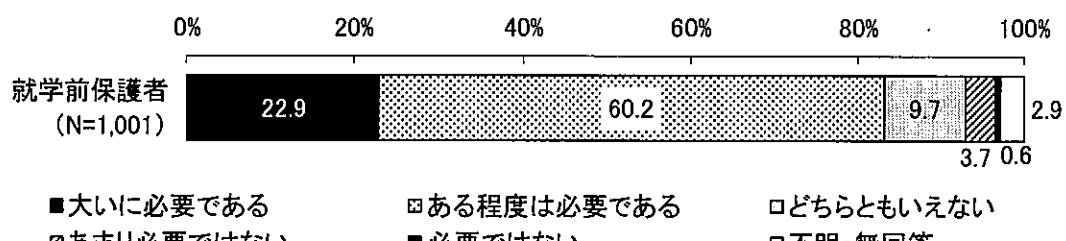
### ◆【問25】 藤枝市で子育てをしていて、地域で支えられていると感じるか × 年齢別

年齢別にみると、5歳以下では『感じる』（「とても感じる」と「たまに感じる」の割合の合計）が4割～5割となっており、特に〔2歳〕で53.9%と最も高くなっています。



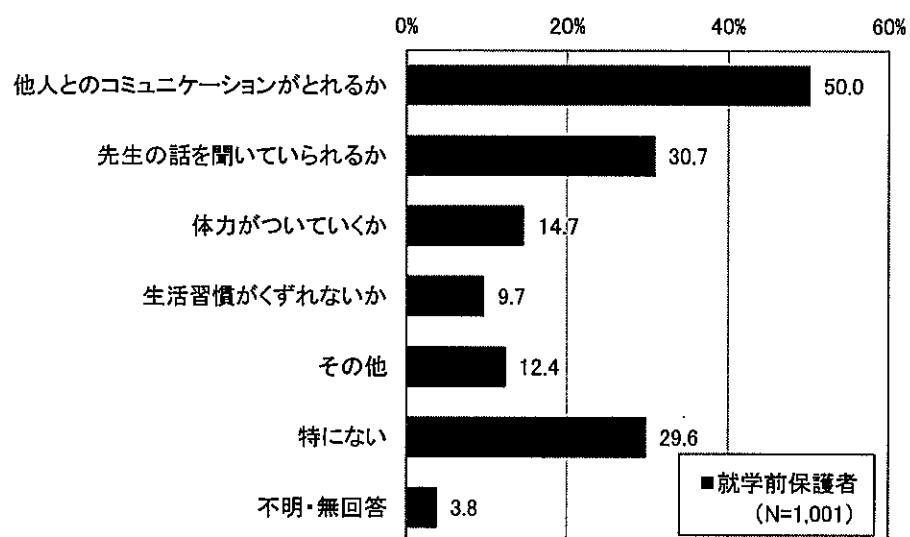
### (3) 子育てがしやすいまちの要素として、地域のつながりは必要か [問26] <単数回答>

子育てがしやすいまちの要素として、地域のつながりは必要だと思うかについては、「ある程度は必要である」が 60.2%と最も高く、次いで「大いに必要である」が 22.9%、「どちらともいえない」が 9.7%となっています。



### (4) お子さんが進学する際に感じる(感じた)不安について [問27] <複数回答>

子どもが進学する際に感じる(感じた)不安については、「他人とのコミュニケーションがとれるか」が 50.0%と最も高く、次いで「先生の話を聞いていられるか」が 30.7%、「特になし」が 29.6%となっています。

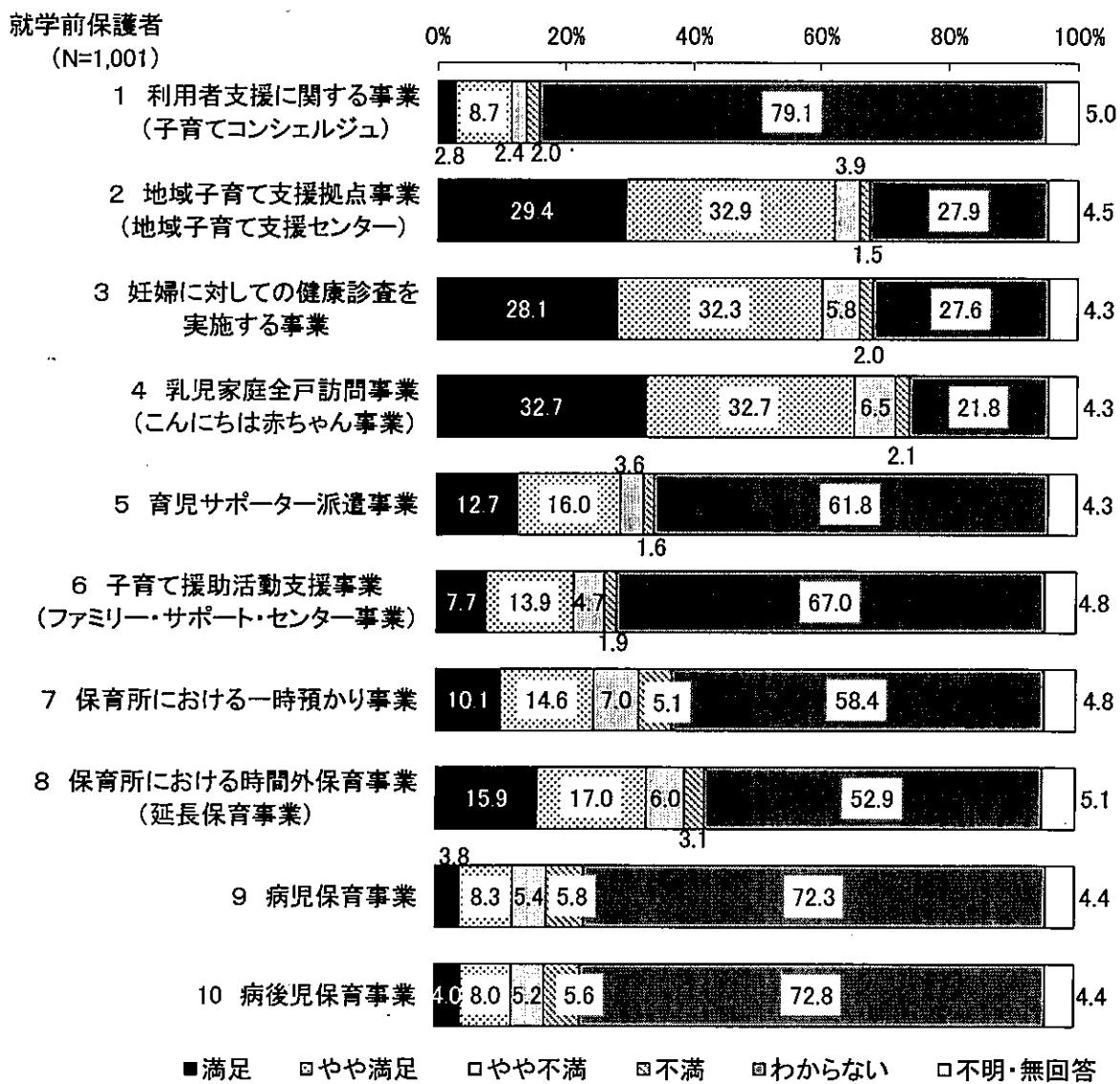


## (5) 藤枝市の子育て施策についての「満足度」と「重要度」について [問28] <単数回答>

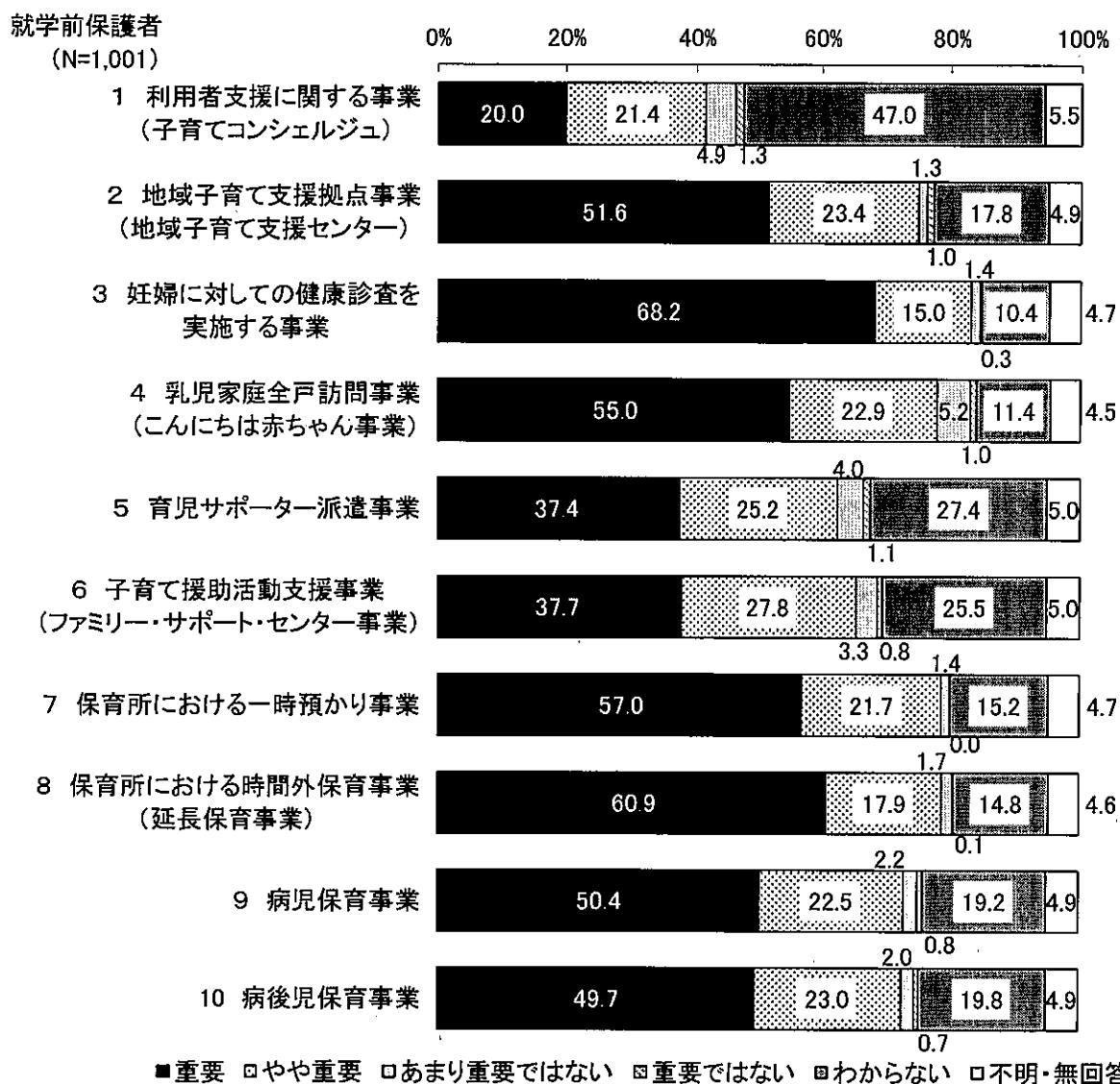
藤枝市の子育て施策についての満足度では、[2 地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)] [3 妊婦に対しての健康診査を実施する事業] [4 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)] で、『満足』(「満足」と「やや満足」の割合の合計) が6割となっています。

重要度については、[1 利用者支援に関する事業(子育てコンシェルジュ)] を除くすべての項目で、『重要』(「重要」と「やや重要」の割合の合計) は6割以上となっており、特に [3 妊婦に対しての健康診査を実施する事業] は83.2%となっています。

### 《満足度》

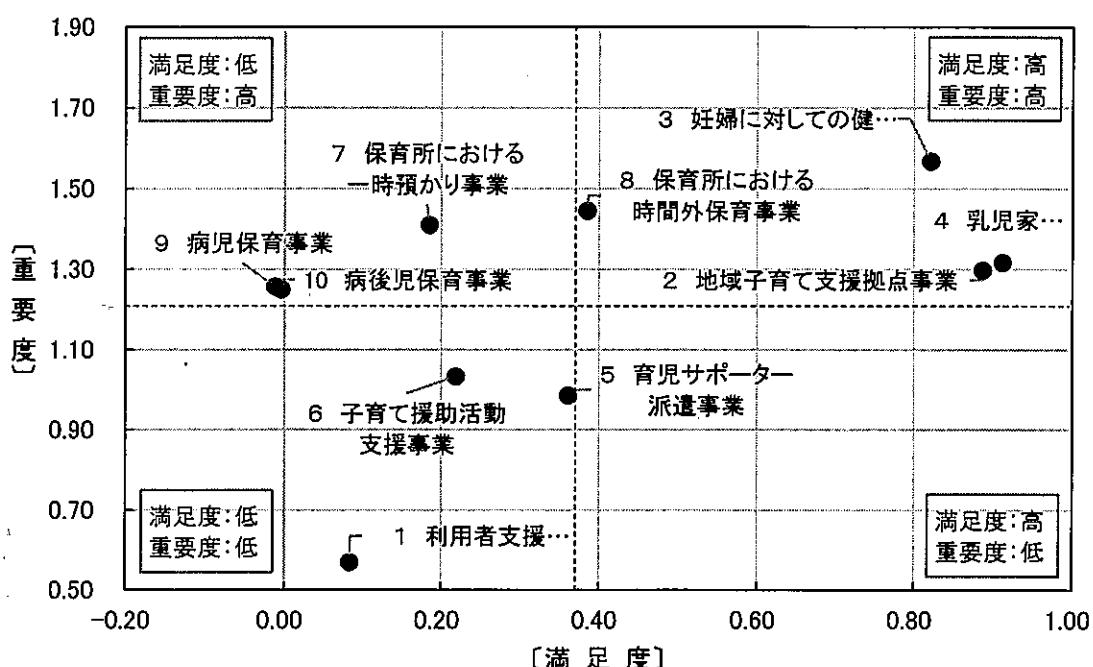


## 《重要度》



## ◆ 藤枝市の子育て施策についての「満足度」と「重要度」の加重平均について

満足度・重要度が高いものとしては、[2 地域子育て支援拠点事業] [3 妊婦に対しての健康診査を実施する事業] [4 乳児家庭全戸訪問事業] が挙がっています。一方、満足度・重要度が低いものとしては、[1 利用者支援に関する事業] [5 育児サポーター派遣事業] [6 子育て援助活動支援事業] が挙がっています。



### 《加重平均》

全 10 項目の平均点は、「満足度」で 0.38、「重要度」で 1.21 となっており、全体では、「満足度」よりも「重要度」が高い結果となりました。

項目	満足度	重要度
1 利用者支援に関する事業	0.08	0.57
2 地域子育て支援拠点事業	0.89	1.30
3 妊婦に対しての健康診査を実施する事業	0.82	1.57
4 乳児家庭全戸訪問事業	0.91	1.32
5 育児サポーター派遣事業	0.36	0.99
6 子育て援助活動支援事業	0.22	1.03
7 保育所における一時預かり事業	0.18	1.41
8 保育所における時間外保育事業	0.39	1.45
9 病児保育事業	-0.01	1.26
10 病後児保育事業	0.00	1.25
	0.38	1.21

◎加重平均とは…全 10 項目について、「満足度」「重要度」とともに 4 段階評価で、点数に回答者数を乗じ、それぞれの項目の指標とします。

### ●指数化の設定

満足度	
満足	2点
やや満足	1点
やや不満	-1点
不満	-2点

重要度	
重要	2点
やや重要	1点
あまり重要ではない	-1点
重要ではない	-2点

---

藤枝市 子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査  
【結果報告書】

発行年月：平成31年3月

発行：藤枝市

編集：藤枝市 健康福祉部 児童課 子育て政策係

住所：〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山1-11-1

T E L : 054-643-3246 F A X : 054-643-3260

---

## 資料4

## 3歳以上等の幼児教育・保育無償化について

## 1 要旨

10月から幼児教育・保育の無償化が予定されており、5月に無償化を実施するための「子ども・子育て支援法」の一部が改正されました。無償化の対象者や範囲等は次のとおりであります。

## 2 対象者・対象範囲のイメージ

年齢	世帯	施設・事業	無償化の範囲	備考
3~5歳	すべて	認可保育所 認定こども園	全額	
		幼稚園	上限 25,700 円／月	
		認可外保育施設等※1	上限 37,000 円／月	保育認定が必要
		預かり保育(幼稚園)	上限 11,300 円／月※2	保育認定が必要
0~2歳	住民税 非課税	認可保育所 認定こども園 地域型保育事業所	全額	
		認可外保育施設等	上限 42,000 円／月	保育認定が必要

※1)認可外保育施設とは、認可外保育所、認可外の事業所内保育、ベビーシッター等。

※2)幼稚園の無償化上限 25,700 円／月と認可保育所の全国平均 37,000 円／月の差額

## ◆実費の扱い

保護者から実費で徴収する費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は、無償化の対象外

## &lt;食材料費&gt;

年齢	主食費	副食費	備考
3~5歳	施設による実費徴収 (保育料に含まず 保護者負担)	施設による実費徴収 (保育料に含まず 保護者負担)	生活保護世帯・ひとり親世帯・ 年収 360 万円未満相当世帯等 ・保育所…免除 ・幼稚園…負担軽減
0~2歳	保育料に含む	保育料に含む	

## ◆無償化の開始年齢(3~5歳)

満3歳になった後の最初の4月から小学校入学までの3年間が無償化の対象

※幼稚園…満3歳になった日から対象。

## 3 実施時期

平成31年10月1日

# 保護者のみなさんへ

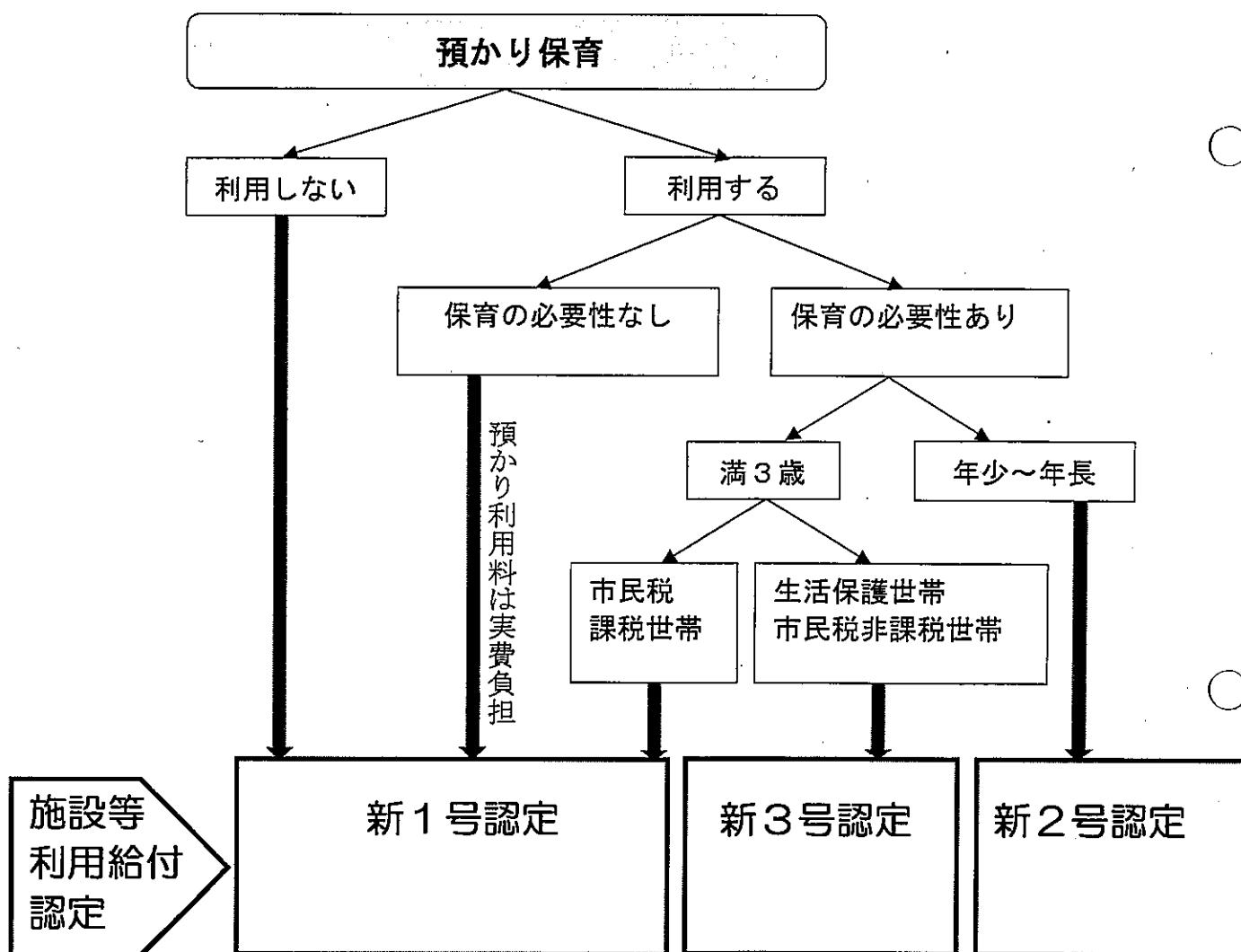
令和元年5月に「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」が成立し、この法律に基づいて、令和元年10月から「幼児教育・保育無償化」がスタートします。

この制度により、現在、幼稚園に通っているお子様も新たに『施設等利用給付認定』を受ける必要があります。

## 1. 施設等利用給付認定の種類と申請方法

『施設等利用給付認定』には、主に2種類あります。市が「保育の必要性がない方」（常時、預かり保育を利用していない方）と「保育の必要性がある方」（常時、預かり保育を利用されている方）を申請に基づいて、審査し、認定通知書を送付します。

### ☆幼稚園の新認定のイメージ



## 2. 保育を必要とする理由

1. 就労している（※1）
2. 妊娠中または出産後間がない（※2）
3. 保護者の疾病、障害
4. 同居または長期入院している親族を常時介護・看護している（※3）
5. 災害復旧にあたっている
6. 就学している（職業訓練学校における職業訓練を含む）
7. 虐待やDVのおそれがある
8. 育児休業取得中すでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要である。

※ 1 上記①の場合に必要となる労働時間は1ヶ月に64時間以上です。

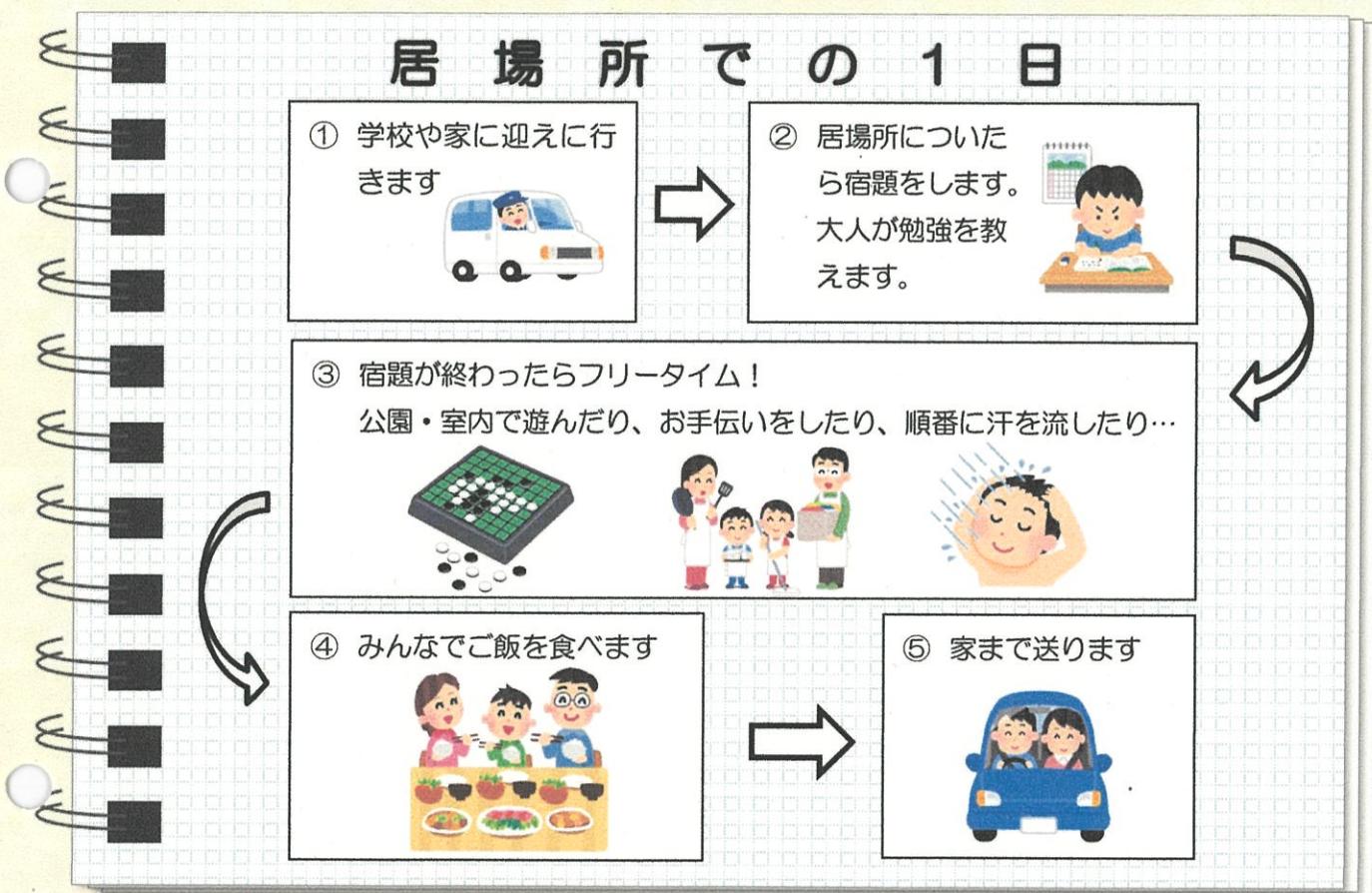
※ 2 上記②の場合、産前・産後の母親の健康状態により対象となります。

期間は最長で出産前2か月・出産当月・出産後3か月の合計6か月以内です。

※ 3 ここでいう長期とは概ね6ヶ月以上を指します。

# 子ども育成支援事業

子ども育成支援事業では“子どもの居場所づくり”を目的としています。子どもの居場所とは地域にあるもう一つの家のことで、放課後に利用できる自分の家のような場所です。ひとり親家庭や仕事に追われる家庭が近年増加し、子どもだけで過ごす時間が増加傾向にある中、“居場所を作ることで子どもの育ちを応援したい”との思いから立ち上がった事業です。

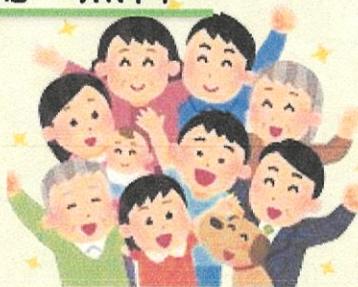


居場所：藤枝市平島639-7（ひかりのいえ）

NPO法人 集いの場所サンライズ

時間：下校後から19:30頃まで

費用：無料



＜お問い合わせ＞  
藤枝市岡出山1-11-1  
藤枝市役所子ども家庭課  
054-643-7227

